

UBE 宇部市

未来を彫刻するまち

創造力で新しいものをつくりだす「彫刻」のように、
宇部に生きるすべての人が持つ、ひらめきと声は、
未来を形づくる限りないエネルギー。
そのチカラをひとつにして、ともに次の100年へ。
誰かが創る宇部じゃなく、みんなで創る宇部に。
未来を彫刻するまち、宇部です。



「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部」 の実現に向けて

Q 総合計画とは、どのような計画なのでしょうか？

A 総合計画は、近年の社会経済情勢の変化や市財政の中長期的な展望を踏まえながら、まちづくりを計画的・効率的に推進するための市の最上位計画であり、市政運営の基本となるものです。

まちづくりの基本理念や将来都市像、これらの実現に向けた基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向性を示した、市民の皆様と共有するまちづくりの指針とも言えるものです。

Q 「第五次宇部市総合計画」は、どのように作られたのですか？

A 本市は、平成22年に「第四次宇部市総合計画」を策定し、市政を推進してまいりましたが、令和3年度をもって、計画期間が終了することから、新たに「第五次宇部市総合計画」を策定しました。

この計画を策定するにあたり、市民や学識経験者、関係団体の職員等で構成する宇部市総合計画審議会を設置し、様々な見地からご検討いただくとともに、市民の皆様からのご意見を反映するため、市民意識調査や市政懇談会、パブリックコメント等を実施しています。

Q 計画の特徴を教えてください。

A 令和4年度からスタートする「第五次宇部市総合計画」では、本市が目指す将来像を「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部 ～ 共存同栄の精神を未来につないで」と、掲げています。

これは、市民一人ひとりが夢や希望を抱き、自分のありたい姿を実現していくことで、皆が元気に輝き、様々な分野の交流が広がることによって、賑わいと活気にあふれるまちを、市民が心をつなげて創り上げていくことを目指しています。

この将来像の実現に向け、市民や企業・団体、教育機関、行政など、多様な主体が「共創」の考え方を基に、課題の抽出や目標設定の段階から、解決策の検討・実施まで、互いに関わりを持ちながら、取組を進めていきたいと考えています。

Q 今後、どのようなまちづくりを進めていきますか？

A 今日の宇部を築き上げた先人の方々は、「共存同栄・協同一致」の精神のもと、産業振興や人材育成など、次世代にしっかりと投資し、ふるさとの発展、地域の活性化に取り組んでこられました。

この計画の策定を機に、100年前の市制施行の「共存同栄」の原点に立ち返り、希望あふれる未来を展望できる施策を展開することにより、次世代を担う子どもや若者が、「宇部で働き、子育てをし、老後を過ごす」、将来の自分の人生をふるさと宇部で描いていくことができるよう、どの世代にとっても魅力的なまちづくりを進めてまいります。

市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

宇部市長

篠崎 圭二



基本構想

1	総合計画について	2
2	宇部市を取り巻く社会情勢	4
3	宇部市の現状と課題	6
4	将来推計人口	15
5	まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」	17
6	まちづくりの施策方針	20
7	構想を推進するために	26

実行計画

第1章	計画策定にあたって	28
第2章	重点プロジェクト	32
第3章	分野別施策	36
▶	基本目標1 活力に満ちた強い産業のまち	40
1-1	未来を支える成長産業の創出	42
1-2	地域を支える商工業の振興	44
1-3	強くて稼げる農林水産業の振興	46
1-4	安定した雇用の創出と産業人材の育成	50
▶	基本目標2 未来を拓くひとを育むまち	52
2-1	子どもを生き育てやすい環境の充実	54
2-2	子どもが健やかに育つ環境の整備	56
2-3	子どもの学びの充実と学力の向上	58
2-4	一人ひとりを大切にする教育の推進	60
2-5	いつでも いつまでも学べる環境の充実	62
▶	基本目標3 魅力と賑わいにあふれるまち	64
3-1	宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進	66
3-2	地域の魅力を活かした観光振興・MICE誘致の推進	68
3-3	「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	70
3-4	人と地域がきらめく文化の振興	72
3-5	移住・定住の推進	74

▶	基本目標4 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	76
4-1	多様性を尊重する社会の構築	78
4-2	生涯を通じた健康づくりの推進	80
4-3	地域医療体制の充実	82
4-4	心かよう地域福祉の充実	84
4-5	高齢者福祉の充実	86
4-6	障害者(児)福祉の充実	88
▶	基本目標5 安心・安全で快適に暮らせるまち	90
5-1	市民活動・コミュニティ活動の活性化	92
5-2	カーボンニュートラルの推進	94
5-3	循環型社会の構築	96
5-4	利便性の高い地域公共交通の確保	98
5-5	生活の安全性の向上	100
5-6	消防・防災の推進	102
5-7	活力ある都市空間の整備	104
5-8	快適な生活基盤の構築	106
▶	計画の推進に向けて	108
6-1	効果的な行政運営システムの構築	110
6-2	健全な財政運営の推進	112
6-3	共創によるまちづくりの推進	114

資料編

SDGsの17のゴールと各施策の関係	118
宇部市総合計画審議会条例	120
宇部市総合計画審議会委員名簿	121
第五次宇部市総合計画の策定体制	122
第五次宇部市総合計画の策定経過	123
宇部市総合計画審議会への諮問	124
宇部市総合計画審議会からの答申	124
宇部市全体図	126
用語解説	127

市民宣言

わたくしたち宇部市民は
輝かしい市制百周年にあたり
先人の遺業をたたえ
つちかわれた宇部の精神を受け継ぎ
愛する人たち 愛する郷土のために
つぎの百年をめざし
人間が尊重される都市づくりに
力強く前進することを宣言します

令和3年11月1日



市木 くすのき



市花 サルビア



市花 ツツジ

基本構想

Contents

- 1 総合計画について
- 2 宇部市を取り巻く社会情勢
- 3 宇部市の現状と課題
- 4 将来推計人口
- 5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」
- 6 まちづくりの施策方針
- 7 構想を推進するために

1 総合計画について

- 人口減少・少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、Society5.0の進展など、本市を取り巻く社会環境や経済情勢は大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の交流機会の大幅な減少や消費の落ち込み等の影響が見られる中で、感染拡大防止と社会経済活動の両立及びポストコロナを見据えた対応が求められています。
- 今後、本市が持続可能な発展を遂げていくためには、AI・IoT等の近年急激に進化したICTや本市の「宝」である様々な地域資源の活用、また、「SDGs未来都市」として誰一人取り残さない共生社会の構築など、社会情勢の変化に的確に対応しながら、「共存同栄・協同一致」の精神のもと、これまで以上に市民や企業、行政等が一体となって、市政を推進していく必要があります。
- このような中、平成22年(2010年)に策定した「第四次宇部市総合計画」が、令和3年度(2021年度)で計画期間が終了するため、本市の新たなまちづくりの指針として、令和4年度(2022年度)からスタートする「第五次宇部市総合計画」を策定します。

1 計画の位置づけ

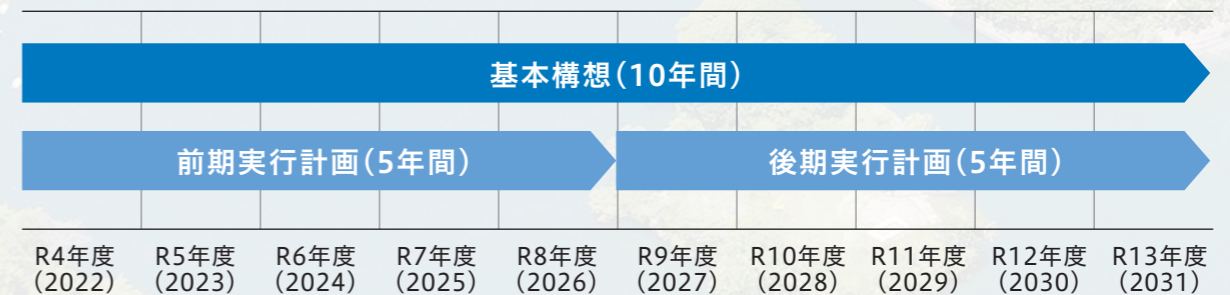
総合計画は、市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的・効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるものです。

また、まちづくりの基本理念や将来都市像、これらの実現に向けた基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向性を示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

2 計画の構成と期間

第五次宇部市総合計画は、基本構想と実行計画の2層で構成します。

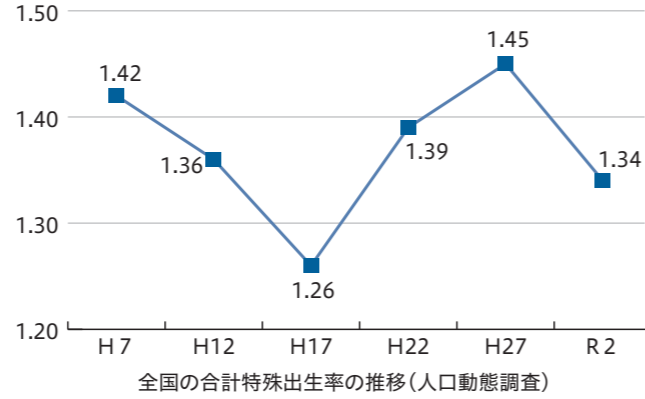
- 基本構想では、本市の目指すべき将来都市像を示すとともに、施策の基本的方向を定めます。
- 計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間とします。
- 実行計画では、基本構想に示される将来都市像の実現に向けて、取り組むべき基本的な施策を総合的・体系的に示します。
- 計画期間は、社会情勢の変化に対応できるよう、基本構想の期間(10年間)を前期(5年間)と後期(5年間)に分けて策定します。



2 宇部市を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進行

- 人口減少・少子高齢化の進行は、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大など、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。
- 国の総人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、令和2年(2020年)時点で約1億2,600万人と、前回の国勢調査から約0.7%減少しています。また、高齢化率は28.6%と、世界で最も高い水準です。
- 平成27年(2015年)に100万6千人であった年間出生数は、令和2年(2020年)には84万1千人と過去最少を記録しました。また、平成17年(2005年)に1.26まで落ち込んだ、合計特殊出生率については、平成27年(2015年)には1.45まで回復したものの、その後は再び下降し、令和2年(2020年)では1.34となっています。



2 技術革新の進展など、社会経済環境の変化

- AI・IoT等の先端技術(以下「デジタル先端技術」という。)を産業や社会生活に取り入れ、付加価値の創造や生産性の向上等の経済発展と社会的課題の解決を両立していくSociety 5.0の実現に向けた取組が進められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、地球規模で社会・経済、更には人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に波及しており、新しい生活様式の実践による感染拡大の防止と社会経済活動の両立が求められています。
- 経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、ICTの高度化等により、産業構造の変化が進んでいます。
- 雇用情勢については、生産年齢人口の減少など、人口構造の変化により、慢性的な人材不足が想定され、多様な担い手の確保や労働生産性の向上が求められています。

■持続可能な社会の実現に向けて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された、令和12年(2030年)を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」などの17のゴール(目標)と、その下に169のターゲット(取組)を掲げています。

SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

このような中、本市は内閣府から「SDGs未来都市」に選定(平成30年(2018年))されており、SDGsの達成に向け、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

3 地球規模での環境問題の深刻化

- 地球規模での温暖化や海洋プラスチックごみへの対策のほか、自然環境や生物多様性等の生活に身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。
- 国においては、令和2年(2020年)10月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針(2050年カーボンニュートラル)を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動は、経済成長をもたらした反面、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、様々な局面で環境問題を深刻化させており、循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

4 誰もが活躍できる共生社会の形成

- 就業構造や雇用環境の変化、「人生100年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、性別や年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの希望をかなえられる環境づくりが求められています。
- 誰もが安心して、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向け、福祉等における公的サービスの充実とともに、地域住民が支え合いながら、暮らしていくことができるコミュニティの構築が求められています。

5 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり

- 新型コロナウイルス感染症の拡大や近年多発する大規模な自然災害等により、安定した救急医療体制や災害・危機に対する危機管理体制の整備など、安心して暮らせるまちづくりへの意識が高まっています。
- 食の安全に関する問題や子ども・高齢者を狙った犯罪の増加、インターネットの普及に伴う悪質商法等のリスクの高まりから、暮らしにおける安心・安全への対策が求められています。

このため、本計画にSDGsの理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

※計画では、取り組む施策とSDGsの17の目標との関連性について、右記アイコンを用いて示します。



3 宇部市の現状と課題

1 位置・地勢

- 本市は、山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は約287km²、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海式気候です。
- 自然豊かな市北部の荒滝山や小野湖周辺では、希少生物が多く生息しており、市街地に近接する霜降山は渡り鳥などの野鳥の貴重な生息地となっています。
- 瀬戸内海に面した市南部の平野部では、真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。
- 鉄道はJR山陽本線・宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断しています。また、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸・海・空それぞれの交通環境が整っています。
- 理工系を中心とした高等教育機関や研究機関の集積を活かし、民間企業との新技術・新製品開発に向けた取組を進めています。
- 三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地しており、全国的にも市民一人当たりの病床数や医療関係者も多い状況です。

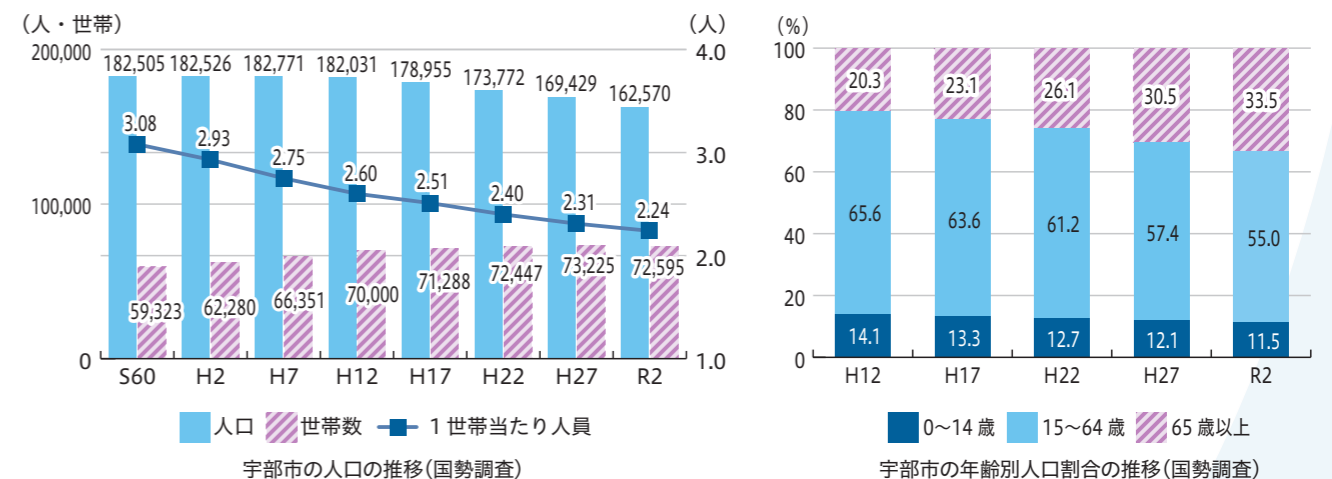


2 沿革

- 今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築られました。強い郷土意識、強固な共同体的精神のもと、石炭で得た利益を様々な社会事業に投資し、地域の基盤づくりが進められていく中で、大正10年(1921年)、「宇部村」から「宇部市」へと市制を施行し、それ以後、「共存同栄・協同一致」の精神を育みながら、地域経済の発展を遂げてきました。
- 昭和20年(1945年)の空襲により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にける市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ、順調な復興を遂げました。その後、国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、本市においても炭鉱が閉山されたことにより、市勢も一時停滞しましたが、近代工業都市へと転換を図り、今日では瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成するに至りました。
- 工業の発展過程で生じた公害を、産官学民が一体となり克服した本市は、平成9年(1997年)、国連環境計画(UNEP)から、国内の自治体としては3番目となる名誉ある「グローバル500賞」を受賞するなど、環境保全への取組(宇部方式)が国際的にも高く評価されています。
- 市民運動をきっかけに、昭和36年(1961年)、国内では初めてとなる大規模な野外彫刻展が開催され、現在では、世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクール「UBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)」へと発展し、アートによるまちづくりの先駆的な取組として重要な役割を果たしています。

3 人口

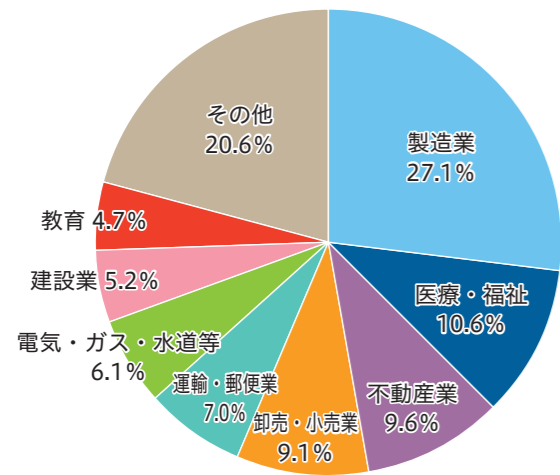
- 本市の人口は、令和2年(2020年)時点で162,570人^{※1}であり、10年前と比べて約11,000人減少しています。また、世帯数は72,595世帯^{※1}と、これまでほぼ横ばいで推移していますが、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。
- 年間出生数については、令和元年(2019年)には1,092人^{※2}と、10年前の出生数と比べて275人減少しており、合計特殊出生率は、ここ数年1.5前後で推移しています。
- 年齢別人口割合の推移では、令和2年(2020年)の65歳以上の割合(高齢化率)は33.5%と、10年前の平成22年(2010年)の26.1%と比べて、7.4ポイント増加する一方で、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の割合は経年的に減少しています。



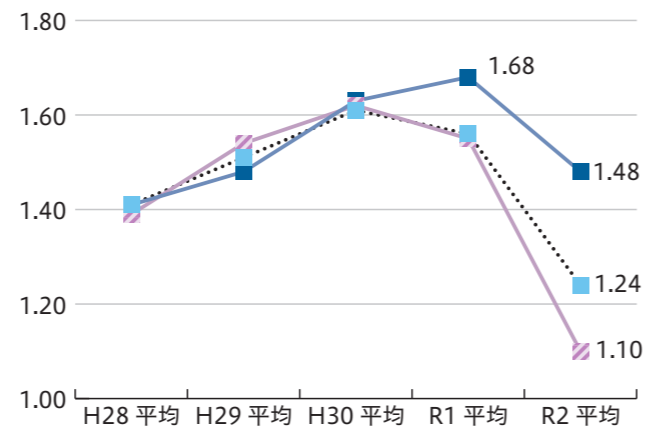
※1 国勢調査による(令和2年10月1日現在)。
 ※2 山口県人口移動統計調査による。

4 産業特性

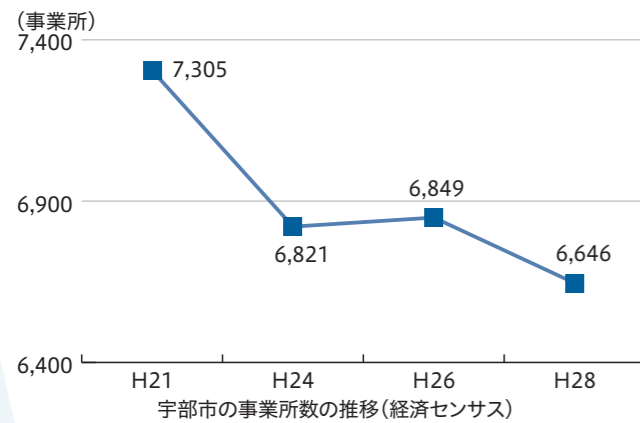
- 本市の産業構造を総生産額で見ると、「製造業」(27.1%)が最も高く、次いで「医療・福祉」(10.6%)となっています。
- 市内の事業所数及び従業者数はともに減少傾向にあり、平成21年(2009年)から平成28年(2016年)までの7年間で事業所数は約660事業所、従業者数は約7,000人減少しています。
- 有効求人倍率(宇部管内)は、平成30年度(2018年度)以降、国・県よりも高く推移しています。令和2年度(2020年度)は、コロナ禍の影響により、1.48と前年度(1.68)に比べて0.2ポイント低下しています。



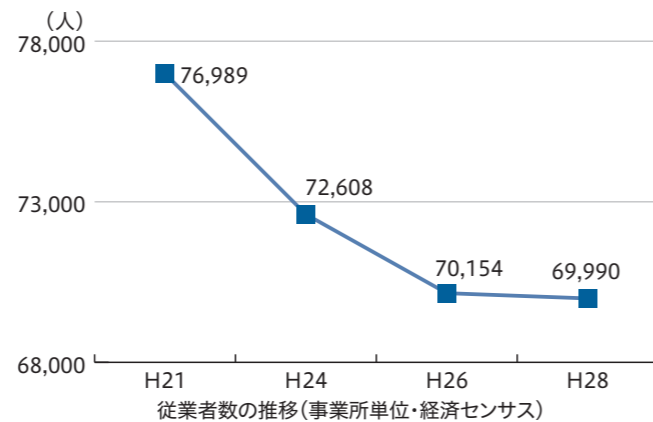
宇部市の産業構造・平成30年総生産額(市町民経済計算)



有効求人倍率の推移(山口労働局)



宇部市の事業所数の推移(経済センサス)

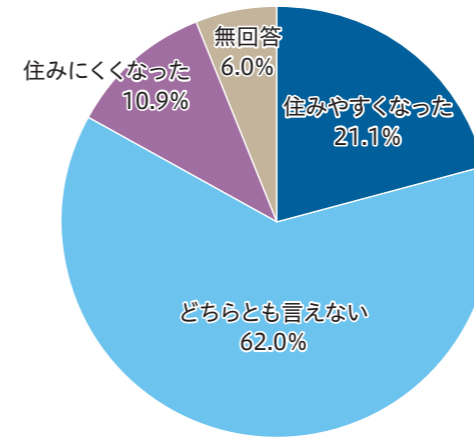


従業者数の推移(事業所単位・経済センサス)

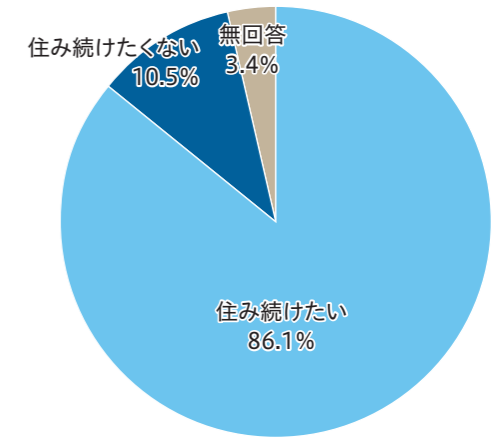
5 まちづくりに対する市民意識

- 調査期間：令和3年(2021年)1月～2月
- 調査対象者：宇部市内に居住する18歳以上の方から無作為抽出
- 調査数：3,000件
- 調査票回収数：1,244件(回収率：41.5%)

①宇部市の住みやすさについて(10年前との比較)

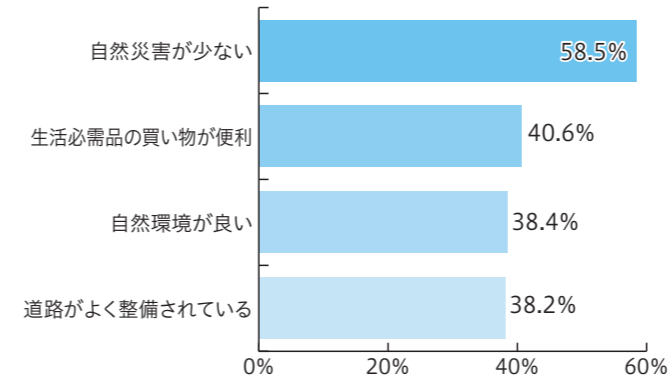


②今後の定住意向について

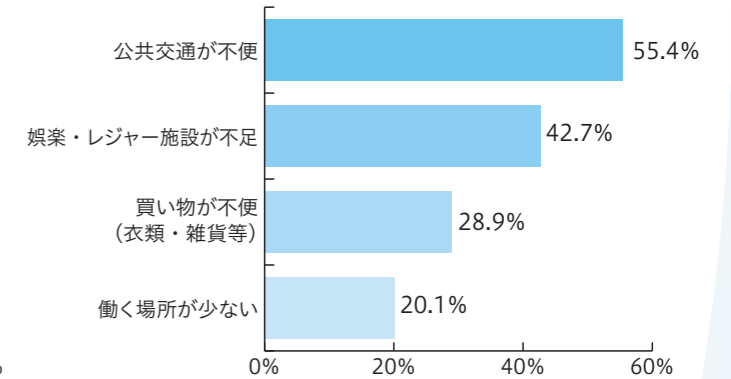


③宇部市の「住みやすいところ」と「住みにくいところ」について

宇部市の「住みやすいところ」(上位4項目)

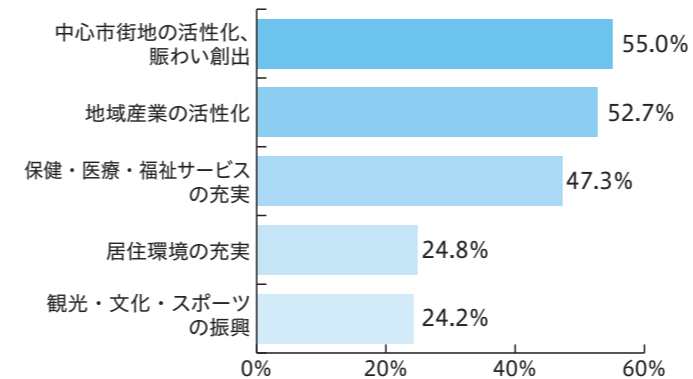


宇部市の「住みにくいところ」(上位4項目)



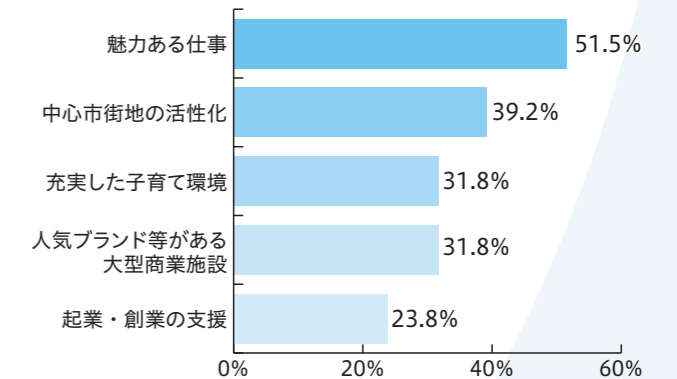
④「住み続けたいまち」であるために取り組むべき施策について

(上位5項目)



⑤若者にとって魅力的なまちになるために取り組むべき施策について

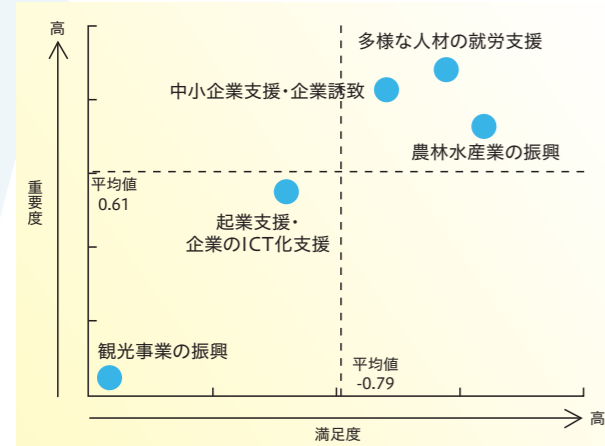
(上位5項目)



⑥前計画の施策に対する満足度・重要度について

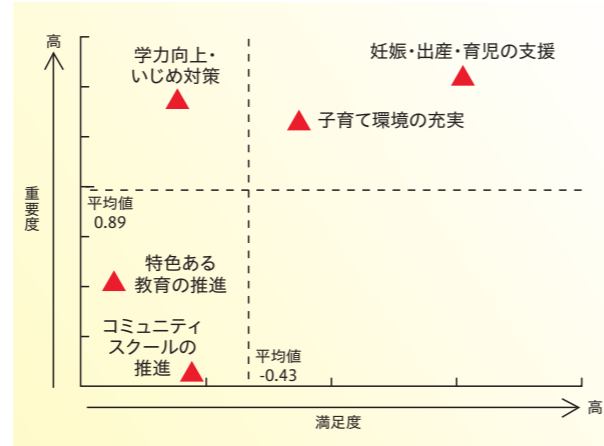
第四次宇部市総合計画・後期実行計画に掲げる施策(29項目)について、5つのまちづくりのテーマ(取組の方向性)ごとに、「重要度」と「満足度」の観点から、以下のとおり整理しました。

〔産業力強化・イノベーション創出のまち〕



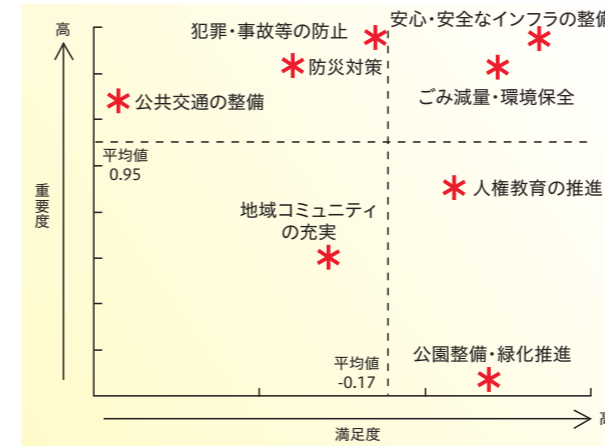
「多様な人材の就労支援」や「中小企業支援・企業誘致」、「農林水産業の振興」に向けた取組が、重要度も満足度も高くなっています。

〔生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち〕



「妊娠・出産・育児の支援」や「子育て環境の充実」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として、「学力向上・いじめ対策」が挙げられています。

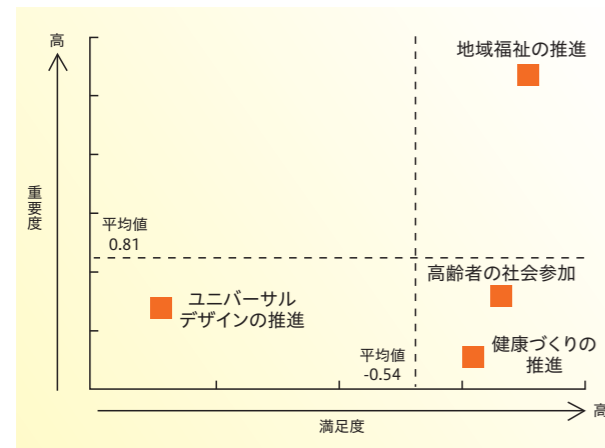
〔安心・安全で、快適に暮らせるまち〕



「安心・安全なインフラの整備」や「ごみ減量・環境保全」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として「犯罪・事故等の防止」や「防災対策」、「公共交通の整備」が挙げられています。

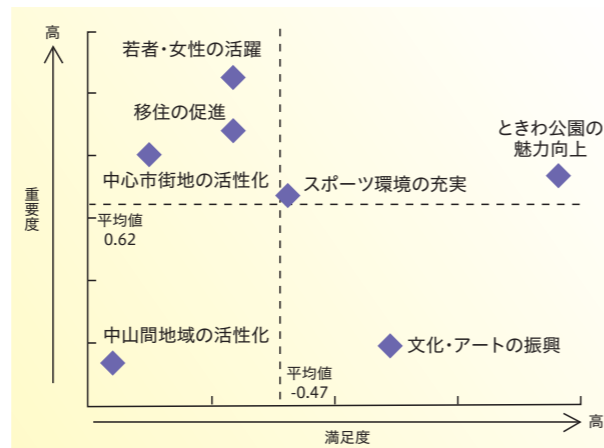


〔健康長寿のまち〕



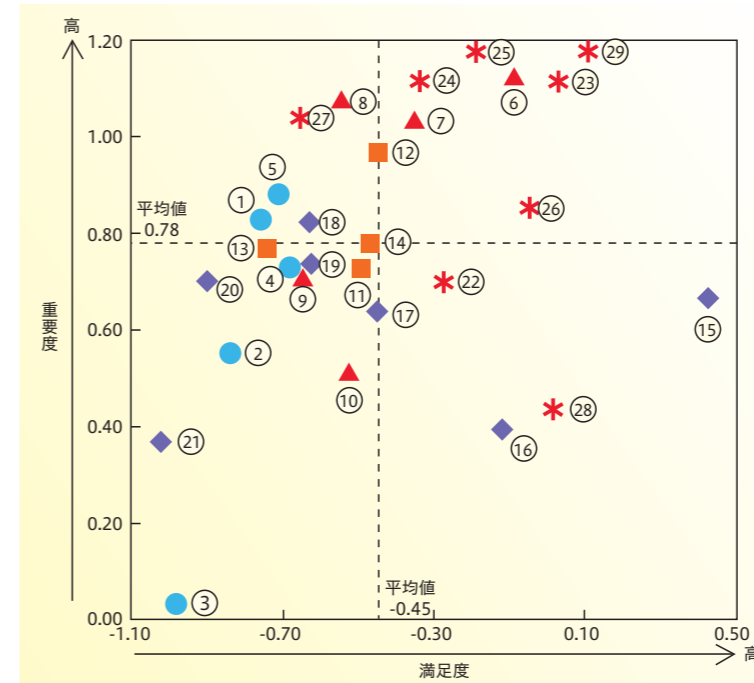
「地域福祉の推進」に向けた取組が、重要度も満足度も高くなっています。

〔共に創る魅力・にぎわいあふれるまち〕



「ときわ公園の魅力向上」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として「若者・女性の活躍」や「移住の促進」、「中心市街地の活性化」が挙げられています。

※参考:全体図



① 中小企業支援・企業誘致	⑩ 文化・アートの振興
② 起業支援・企業のICT化支援	⑪ スポーツ環境の充実
③ 観光事業の振興	⑫ 若者・女性の活躍
④ 農林水産業の振興	⑬ 移住の促進
⑤ 多様な人材の就労支援	⑭ 中心市街地の活性化
⑥ 妊娠・出産・育児の支援	⑮ 中山間地域の活性化
⑦ 子育て環境の充実	⑯ 地域コミュニティの充実
⑧ 学力向上・いじめ対策	⑰ ごみ減量・環境保全
⑨ 特色ある教育の推進	⑱ 防災対策
⑩ コミュニティスクールの推進	⑲ 犯罪・事故等の防止
⑪ 健康づくりの推進	⑳ 人権教育の推進
⑫ 地域福祉の推進	㉑ 公共交通の整備
⑬ ユニバーサルデザインの推進	㉒ 公園整備・緑化推進
⑭ 高齢者の社会参加	㉓ 安心・安全なインフラの整備
⑮ ときわ公園の魅力向上	

6 まちづくりの課題

①人口構造の変化への対応

本市では...

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大、空き家の増加による生活環境の悪化などが懸念されています。
- ・市民アンケート調査によると、住み続けたいまちに向けた取組として、「中心市街地の活性化、賑わい創出」や「地域産業の活性化」、「保健・医療・福祉サービスの充実」など、また、若者にとって魅力的なまちに向けた取組として、「魅力ある仕事」や「中心市街地の活性化」、「充実した子育て環境」などが求められています。

- 人口減少・超高齢社会にあっても、生活の利便性を維持し、持続可能なまちを構築するため、人口構造の変化に対応し、子どもから高齢者まで、誰もが住みやすいまちづくりを進める必要があります。
- 若者や子育て世代が、住んでみたい・住み続けたいと思うまちを構築するため、子どもを健やかに育てられる環境づくりや多様な働く場の確保を図る必要があります。
- 東京圏等に向けて、本市の魅力を効果的に発信するなど、戦略的なシティプロモーションを推進するとともに、幅広く市民に向けて、郷土への誇り・愛郷心の醸成を図ることにより、交流・関係人口の増加や移住定住の促進につなげていく必要があります。
- 新しい生活様式に沿った観光コンテンツの開発や本市の「宝」である様々な地域資源の活用など、市民と一体となった取組を進め、地域の活性化につなげていく必要があります。



②次世代に向けた産業力の強化

本市では...

- ・事業所数や従業者数が減少傾向にあり、産業活動の停滞が懸念されています。特に、第一次産業では、経営面や高齢化に伴う後継者不足等により、就業者数の減少が顕著になっています。
- ・市民アンケート調査によると、産業力強化に関する重要度の高い取組として、「多様な人材の就労支援」や「中小企業支援・企業誘致」などが挙げられています。

- 本市が有する産業集積や高等教育機関・研究機関の立地等の地域特性を活かし、成長産業の創出や人材育成などの取組を進めていく必要があります。
- 地元中小企業や農林水産業等の既存分野においても、デジタル先端技術の活用等により、付加価値や生産性を高めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少が進行する中、柔軟な働き方を推進し、女性や高齢者等が能力を発揮できる労働環境を整備していく必要があります。



③地球温暖化の防止と循環型社会の構築

本市では...

- ・市民アンケート調査によると、快適に暮らせるまちづくりに関する重要度の高い取組として、「ごみ減量・環境保全」が挙げられています。
- ・1人1日当たりのごみ排出量が、国・県平均を上回っていることから、更なる削減が求められています。

- 環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりを進めるため、低炭素社会の構築やエネルギーの有効利用の促進などの取組を進めていく必要があります。
- 循環型社会の構築に向け、ごみの適正処理と発生抑制・再資源化の更なる推進が必要です。
- 自主的・積極的に環境に配慮できる人づくりを進めるとともに、市民や企業等が主体的に行う環境保全活動の裾野を広げていく必要があります。



④多様な人材が活躍できる地域づくり

本市では...

- ・先導的共生社会ホストタウン(令和元年(2019年)8月登録)として、様々な分野における「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めています。
- ・市民アンケート調査によると、重要度の高い取組として、「若者・女性の活躍」が挙げられています。

- 地域づくり活動への市民の主体的な参加を促すための意識の醸成や、多様な主体による地域活動への参画機会の拡大により、地域コミュニティの振興と新たな担い手づくりを進めていく必要があります。
- 性別や年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が地域の中で、自分らしく暮らせる環境づくりと交流・活躍の場づくりを進めていく必要があります。
- 地域や各団体による伝統・文化活動等を活発化させるなど、子どもたちをはじめ、市民がふるさとの魅力を再発見し、愛郷心を高めていく取組が必要です。



⑤安心・安全な暮らしの確保

本市では...

- ・市民アンケート調査によると、重要度の高い取組として、「犯罪・事故等の防止」、「安心・安全なインフラの整備」、「防災対策」、「公共交通の整備」、「学力向上・いじめ対策」、「地域福祉の推進」などが挙げられています。
- ・本市が住みやすい理由として、「自然災害が少ない」が最も多く、安心・安全に対する意識が高まっています。

- 自らリスクを認識し正しく行動する「自助」、地域の見守りや支え合いの輪による「共助」、行政などによる「公助」のバランスの取れた取組により、災害が発生しても、被害を最小限にとどめ、可能な限り速やかに復旧できる災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉サービスの重要性が高まっていることから、地域医療や救急医療体制、きめ細かな福祉施策の充実を図る必要があります。併せて、生きがいを持ちながら生活できる心と体の健康づくりを進めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力と生きる力を育むことができる教育を提供するとともに、老朽化した学校施設の長寿命化など、安心・安全な教育環境を確保する必要があります。
- 住民同士の見守り・支え合いによる豊かなコミュニティづくりの促進など、地域共生社会の考え方にに基づき、誰もが安心して住み続けられる環境づくりが必要です。また、地域の実情に応じた公共交通サービスの充実など、地域格差にも配慮し、住み慣れた地域において支障なく日常生活が送れる環境を整備していく必要があります。



⑥持続可能な行財政運営

本市では...

- ・人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大や公共インフラの老朽化への対応等による支出の増加により、厳しい財政状況が続くことが予測されます。
- ・SDGs未来都市として、多様な主体との連携を図り、国際社会の視点から持続可能な社会の構築を図るための取組を進めています。

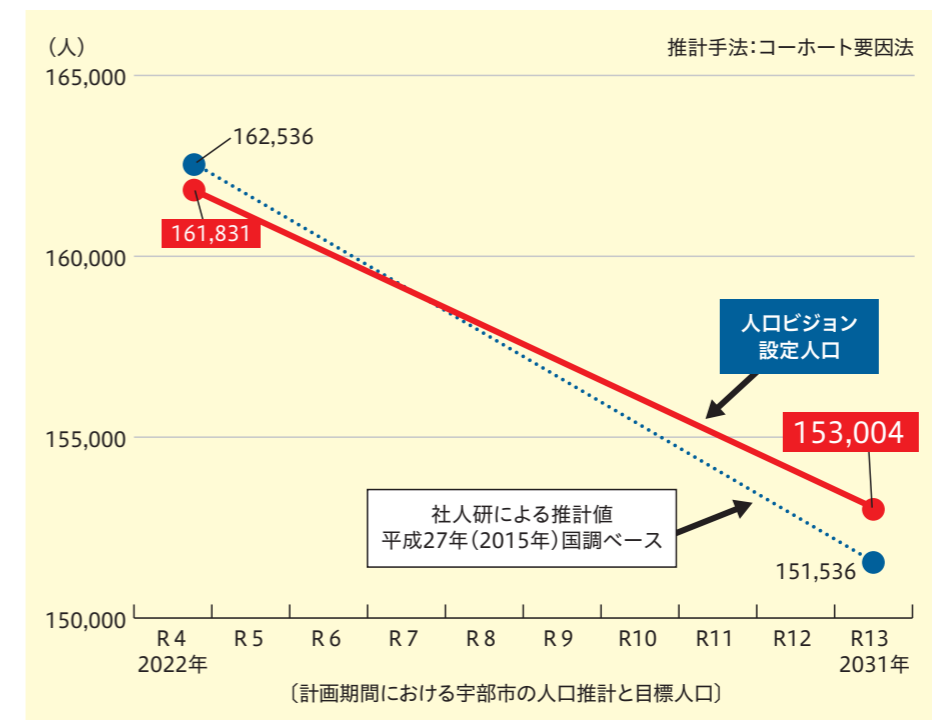
- 持続可能な行財政運営に向けて、計画的・戦略的な施策・事業の推進とともに、業務の改善や効率化を推進する組織文化を作り上げていく必要があります。また、多様な財源の確保や地方債残高の抑制、公共施設マネジメントの推進など、将来世代への継承も踏まえた取組も進めていく必要があります。
- ポストコロナ社会に向け非接触やリモート等のデジタル先端技術を活用した新たな取組が進む中、これらの技術を効果的に活用し、生活の利便性向上や行政運営の効率化を図る必要があります。
- 市民や事業者、高等教育機関など、多様なステークホルダーとの共創により、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ、持続可能なまちづくりに向けた取組を強化していく必要があります。



4 将来推計人口

1 人口

- 本市の人口は、1970年代前半の第二次ベビーブームから増加を続け、平成7年(1995年)の182,771人でピークを迎えました。その後は減少に転じ、令和2年(2020年)には162,570人^{※1}となっています。
- 転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、近年、転入者数と転出者数が均衡する傾向にあります。一方で、出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態については、平成14年(2002年)以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いています。
- 平成27年度(2015年度)に策定した「宇部市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」では、本市における人口の現状分析を行い、目指すべき方向性と人口の将来展望を設定しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計値を基本としながら、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策・事業を効果的に実施することにより、人口の減少を最小限に抑え、目標年次である令和42年(2060年)の人口を「127,000人」と設定しています。



〔人口ビジョン設定人口〕

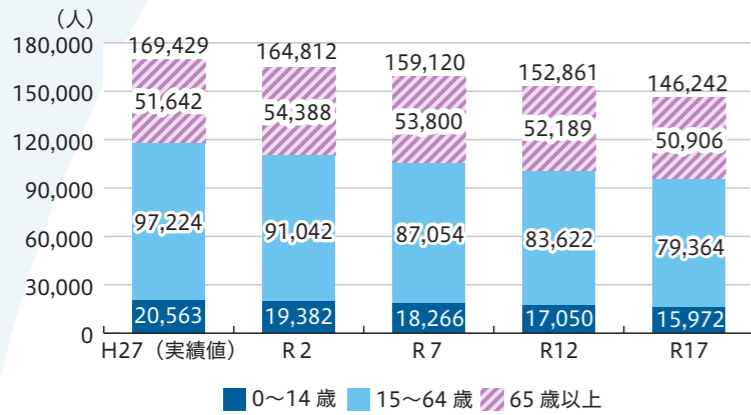
- 合計特殊出生率: 令和12年(2030年)までに1.9、令和22年(2040年)までに2.07に向上
- 社会動態: 令和7年(2025年)までに人口の流出と流入の均衡を実現

第五次宇部市総合計画の期間中においては、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来することにより、今後も人口の自然減が続くことが見込まれ、社人研が算出した最新の人口推計^{※2}では、本計画の最終年度である令和13年(2031年)の本市の人口は、約151,500人と予測されています。

しかし、持続可能なまちの構築に向けて、人口の確保は重要な要素であることから、本計画では人口ビジョンを踏まえ、最終年度の目標人口を「153,000人」と設定します。

※1 国勢調査による(令和2年10月1日現在)。
 ※2 平成27年(2015年)国勢調査を基にした人口推計。

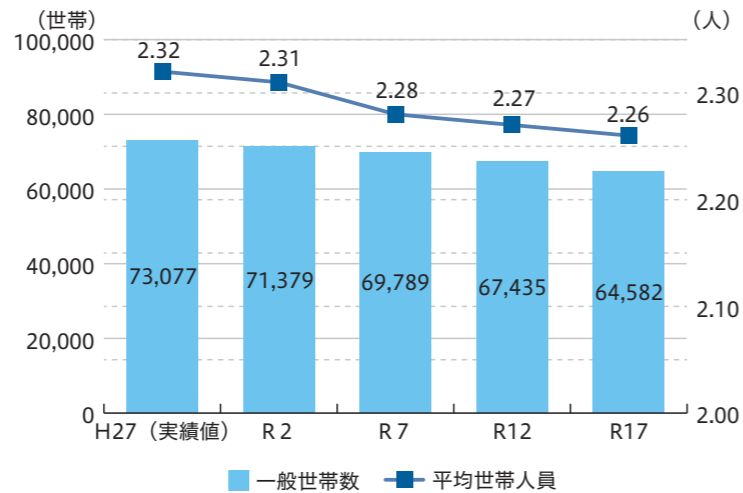
〔参考〕年齢区分別人口の将来推計



本市の人口の年齢構成については、これまでは老年人口(65歳以上)が増加を続けていましたが、令和2年(2020年)を境に減少傾向に転じており、今後、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)を含めた全ての世代で減少していくことが予想されます。

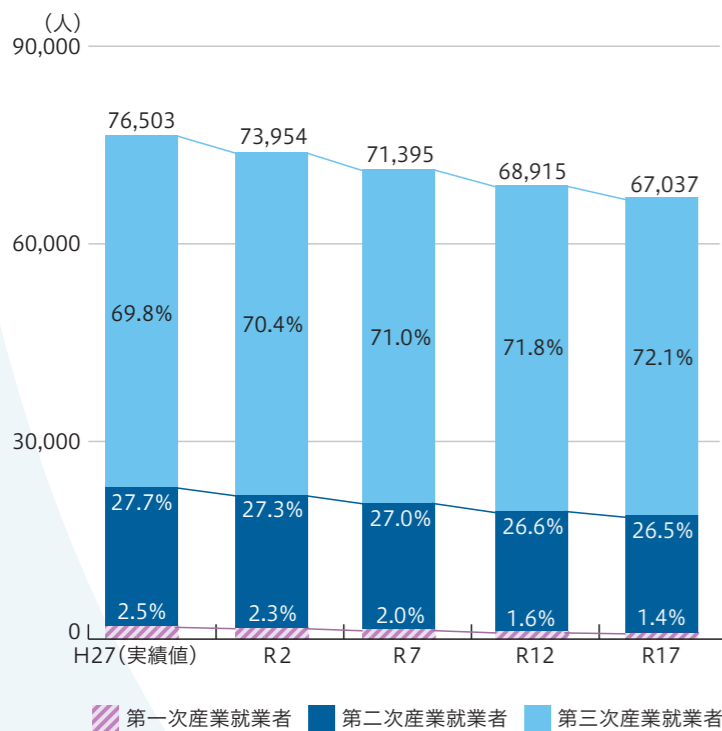
2 将来世帯数

本市の一般世帯数については、核家族化の進展などにより、これまで増加傾向にありましたが、令和2年(2020年)の71,379世帯が、15年後の令和17年(2035年)には64,582世帯に減少する見通しです。また、平均世帯人員についても、少子化の影響により、更に減少していく見通しです。



〔宇部市の一般世帯数及び平均世帯人員の将来推計(独自推計)〕

3 就業人口



〔宇部市の将来就業人口推計(独自推計)〕

本市の就業人口については、平成27年(2015年)から令和17年(2035年)の20年間で約10,000人の減少が予想されており、産業活動の停滞などが懸念されます。

なお、計画の最終年度である令和13年(2031年)には、第一次産業就業者が約1,000人、第二次産業就業者が約18,000人、第三次産業就業者が約49,000人となる見通しです。

5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」

1 基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神と、^{こころ}基本的人権の尊重を基調として市民宣言に謳われている「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の願いとして、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

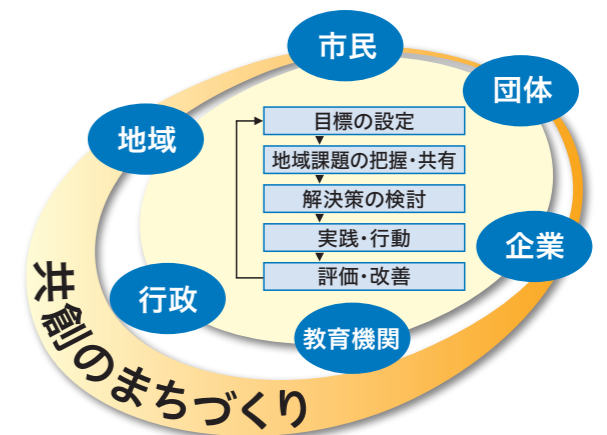
近年の本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、Society5.0の到来などにより大きく変化しています。更に、新型コロナウイルスのパンデミック(世界的流行)が、人々の価値観や社会のあり方を変えようとしています。

このような状況の中、石炭産業を礎として、市民と一体となった先駆的・先導的な取組によって発展を遂げ、令和3年(2021年)11月に市制施行100周年を迎えた本市が、次の100年に向けた持続可能な地域社会を構築し、次世代に誇りを持って引き継いでいくため、本計画におけるまちづくりの基本理念を次のとおりとします。

- 今日宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神と、「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部の^{こころ}として尊重する。
- 平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。
- 市民生活優先を基調として、安心・安全で暮らしやすい居住環境の向上を図る。
- 多様な主体との共創により、人と環境が調和した持続可能な社会の形成を目指す。

■まちづくりは「協働」から「共創」へ

今後のまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、市民や企業・団体、教育機関、行政などの多様な主体が目標設定の段階から連携し、地域の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながらその対策を考え、課題解決に向けて取り組んでいく「共創」の考え方を基に進めていきます。

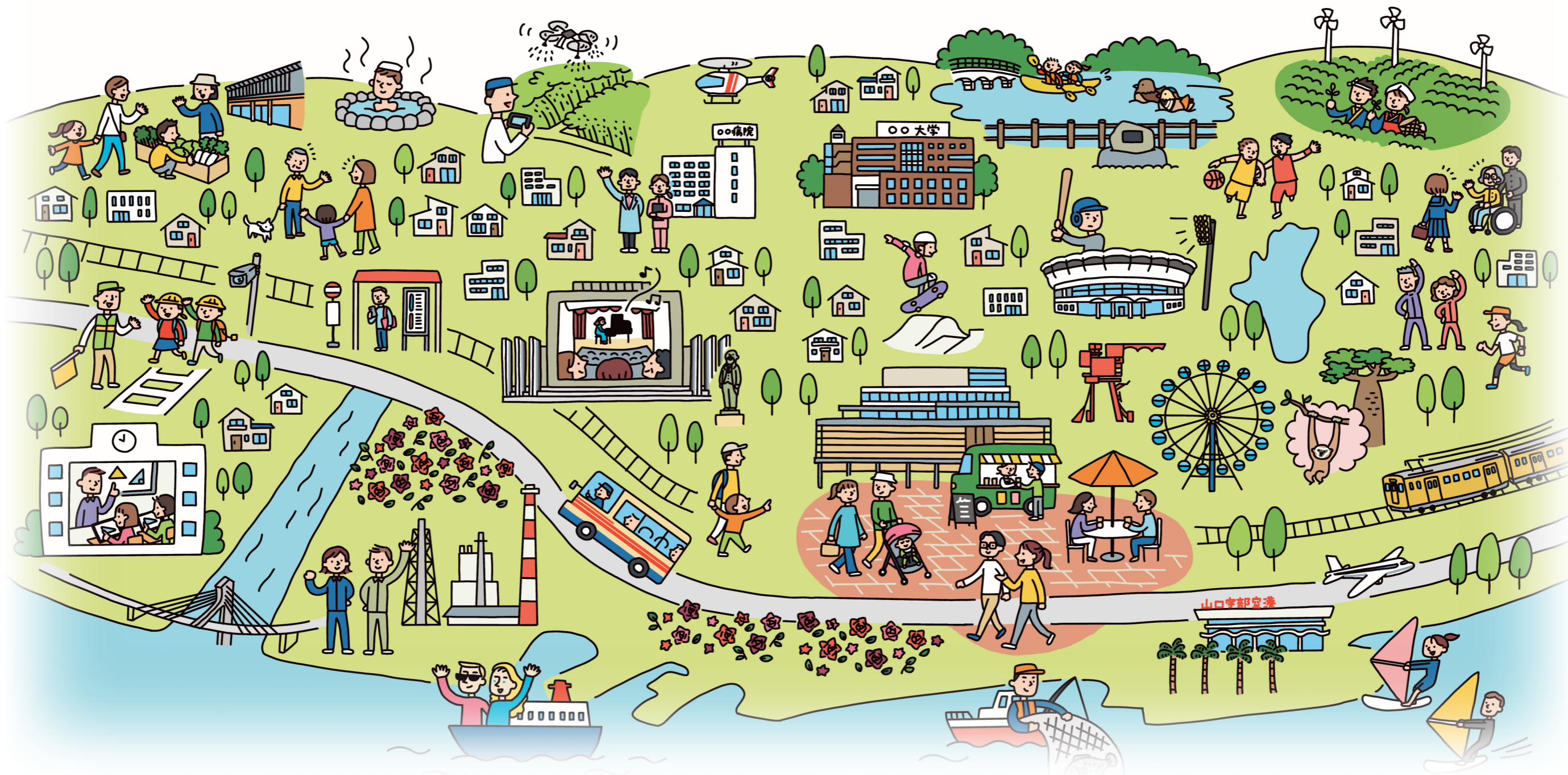


「共存同栄」

- ・大正10年(1921年)11月1日の市制施行日に、市民に披露された宇部市憲五則の中に盛り込まれた言葉で、「皆で助け合って、誰もが同じく栄えていこう。」という意味です。
- ・市憲五則の発案者である、宇部市議会の初代議長となる渡辺祐策氏は、「有限の鉱業を無限の工業に」という経営哲学により宇部の工業化に私財を投じ、学校などの建設にも多額の寄附を重ねました。また、それを手本とした炭鉱主たちが、事業から得た利益を各種企業の設立資金に投じていくことで、産業都市として宇部の基盤が構築されていきました。
- ・戦後の産業発展の過程で発生したばいじん公害に対して、市民等が一体となって取り組んだ「宇部方式」の成功や、緑と花と彫刻のまちづくりも共存同栄の成果といえます。

まちづくりの基本理念を踏まえ、第五次宇部市総合計画において目指す将来都市像を掲げました。

ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部^{まち} ~ 共存同栄の精神^{こころ}を未来につないで ~



ひとが輝くまち

年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、市民一人ひとりが人として尊重され、夢や希望を抱き、「夢をカタチにする」「自分のありたい姿を実現していく」ことで、誰もがいつも元気で輝いているまちを目指します。

交流ひろがるまち

陸・海・空の交通基盤や高等教育機関の立地など、本市が有する地域特性を十分発揮することで、市内はもとより国内外からの人・モノ・情報の交流が進み、産業や文化・スポーツ等の様々な分野において、新たな価値が創造されるなど、本市の魅力・活力が更に高まり、賑わいと活気にあふれるまちを目指します。

わたしたちの宇部^{まち}

市民が心をひとつにして、それぞれがまちづくりのために持てる力を発揮し、力を合わせることで、更なる成長を実感できるまち、「宇部に住んでよかった」と誇りを持てるまちを創りあげていくことを目指します。

共存同栄の精神^{こころ}を未来につないで

将来都市像の実現を図り、希望に満ちた本市の未来を次世代に引き継いでいくため、まちづくりの基本理念である「共存同栄」の精神^{こころ}を、市制施行100周年を機に改めて思い起こし、この理念のもと、市民一人ひとりが手を取り合い、心をつなぎながら、まちづくりを進めていきます。

6 まちづくりの施策方針

将来都市像の実現に向け、施策の基本的な方針となる5つの基本目標を設定します。



1 活力に満ちた強い産業のまち

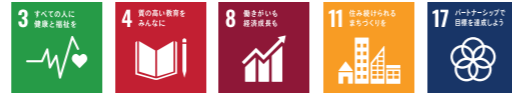
- 産業
 - 産学公金の連携により、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進め、本市の未来を豊かにする産業力の強化を図ります。
 - 地元企業が持続的に事業を継続できるよう必要な支援を行っていくことで、地域経済の安定化を図ります。また、中小企業における人材育成や、デジタル先端技術の導入などによる生産性の向上を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
 - 個店の集客力の向上と経営の安定化につながる支援や、商店街組織などの商業者団体の活動等を支援することで、地元商業の活性化を図ります。
 - 農林水産業における担い手の確保・育成に向けて、生産基盤の強化、最新技術・設備の導入による作業効率や生産性の向上を支援するとともに、6次産業化等による付加価値の向上やブランド化、販路や需要の拡大による経営の安定化を図ることで、稼げる強い農林水産業の仕組みを構築します。
- 雇用
 - 地元企業の魅力を積極的に発信することにより、学生やUIターンなどによる地元就職を促進するとともに、起業・創業の支援や市外からの企業誘致の推進を行うことで、働く場の創出を図ります。
 - 事業所における従業員のワーク・ライフ・バランスや、多様な働き方を推進することで、子育て世代や高齢者などが働きやすい環境を整え、安定した雇用の確保を図ります。

2 未来を拓くひとを育むまち

- 子育て
 - 「子育てするなら宇部」と言われる全国に誇れる子育てのまちを目指し、結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度を更に充実させていくとともに、妊娠・出産・保育の多様なニーズへの対応や子どもに関する相談体制の充実、貧困対策の推進など、安心して子どもを生み育てられる環境整備を社会全体で進めます。
- 学校教育
 - 義務教育9年間を見通したつながりのある教育を推進し、地域特性を活かした特色のある教育や多様な体験機会等を提供することで、子どもたちが将来の夢や希望の実現に向けて自ら考え、行動・チャレンジできる力を育みます。
 - 全ての子どもたちに学びの機会を保障するため、安心・安全に学べる教育環境の充実を図るとともに、一人ひとりの個性や状況に応じた支援の強化を図ります。
 - 様々な知識・技術を持つ地域人材の活用を進めるなど、地域とのつながり・連携を強化することで、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりや地域の特色を活かした学校づくりを進めます。
- 生涯学習
 - 市民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいづくりや自己実現に向けたチャレンジを続けられるように、本市の特色を活かした学習プログラムの構築や、社会ニーズに対応した教育環境の充実を図ります。
 - 性別や年齢等に関わらず、市民一人ひとりが尊重され、充実した生活を送れるように、地域における学び合いを促進し、市民同士の交流や学びの成果をまちづくり活動等につなげていくことで、市民の自己実現を支援します。



3 魅力と賑わいにあふれるまち



■観光

- ときわ公園等の観光資源の磨き上げと新たな観光資源の発掘、県内外に向けた効果的な情報発信、本市の歴史・観光情報等に触れることができる場の創出、広域連携によるMICEの誘致やインバウンド観光の推進など、DMOをはじめとした関係団体との連携や市民との協働により、観光客誘致を推進します。また、山口県の空の玄関口として、近隣市町との観光連携を強化します。



■移住定住

- 地方移住への関心の高まりを新たな人の流れにつなげていくため、本市の魅力積極的に情報発信するとともに、移住希望者への支援や移住後のサポート体制の充実により、U/IJターンの促進を図ります。
- 都市機能と中山間地域の豊かな自然環境を併せ持つ、首都圏からアクセスの良い地方都市として、二地域居住など、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

■文化・スポーツ

- 多様な文化に触れ、楽しむことができる機会の充実や文化の創造・発展を促進するとともに、野外彫刻によるまちづくりの発祥の地として、子どもから大人まで幅広い世代への彫刻教育の推進などにより、「文化の薫るまちづくり」を進めます。
- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができるよう、身近な場所でスポーツができる環境(する、みる、ささえる)づくりを進めます。また、本市にゆかりのあるプロ・トップスポーツチームとの連携事業などを通じて、市民の一体感や郷土への誇り・愛郷心を醸成するとともに、スポーツイベントの誘致・開催や子どもたちへの指導等の交流の場を創出することで、スポーツによる地域の活性化を図ります。



4 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち



■人権・多様性社会

- 個人の価値観の多様化が進む中においても、一人ひとりが個性を認め合い、互いの人権を尊重することで、共に成長する社会づくりを推進します。
- 多様な生活スタイルや働き方が尊重され、それぞれの生き方に応じたやりがいのある仕事づくりや安定した雇用の確保に加え、交流やチャレンジできる環境の整備を進めていくことで、年齢や性別を問わず幅広い市民の活躍を促進します。

■健康・医療

- 健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める機会の創出や仕組みを構築していくとともに、市民・地域団体・事業者等の多様な主体との連携により、人的・物的資源を活用し、地域全体で健康づくりが実践できる環境の整備を進めます。
- 恵まれた医療資源を活用し、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、関係機関とのネットワークを強化するとともに、感染症や災害時にも迅速に対応できる体制を整備するなど、多様化する医療ニーズへの対応を図ります。



■地域福祉

- 市民の地域活動への参画を促進していくことで、地域の福祉力の向上を図ります。
- 地域に暮らす全ての人々が互いに支え合う「我が事・丸ごとの地域づくり」を強化し、生涯にわたり、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。
- 生活困窮者等が自立し、安定した生活を送ることができるよう、関係機関との連携強化により、問題の早期発見と継続した支援の充実を図ります。

■高齢者福祉

- 高齢者が元気で自分らしく生活が送れるよう、生きがいづくりや活躍の場づくりなど、社会参加の促進を図ります。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したサービスの提供や地域における支え合いの仕組みの充実を図ります。



■障害者(児)福祉

- 障害のある人が自分らしく働き、活躍でき、社会的に自立できるまちづくりを推進します。
- 障害のあるなしに関わらず、市民の誰もが安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面からバリアフリーのまちづくりを推進します。

5 安心・安全で快適に暮らせるまち



■コミュニティ

- 行政と市民等の共創により、様々な地域課題に取り組むとともに、地域活動への支援の仕組みを構築し、将来にわたり持続可能な地域運営の推進を図ります。
- 仕事で身に付けた知識・技術を活かして社会貢献活動をする人や、地域に住む若者を新たな担い手として受け入れ、育成していくことで、地域コミュニティの活性化を図ります。



■環境保全

- 2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、産官学民の連携による温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組みます。
- 市民や企業のごみに対する意識を高めるとともに、新たな技術・仕組みの導入により、3Rの取組を強化し、資源循環のまちづくりを進めます。
- 本市の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、多様な主体と連携して、生物多様性の保全に取り組めます。
- 子どもから大人まで幅広い世代で環境問題を考える機会を創出し、市民一人ひとりが率先して環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組みます。

■交通

- 人口減少・超高齢社会にあっても、市民の安心・安全な暮らしを支えるため、人口集積や移動実態・ニーズなど、地域特性を踏まえた公共交通サービスの充実を図ります。
- MaaSやキャッシュレス決済など、新たな技術やサービスを活用し、移動の利便性の向上を図るとともに、まちづくりや観光振興等の視点も踏まえた利用を推進することにより、交流と賑わいを創出します。



■防犯・生活安全

- 見守り活動などの地域安全活動や消費者被害防止のための啓発活動の推進により、市民の防犯意識の向上を図るとともに、関係機関との連携を通じて、複雑で高度化する犯罪の未然防止に取り組めます。
- 歩行者や自転車などが安全に通行できるよう道路整備を進めるとともに、交通ルールの啓発、交通安全意識の向上を図り、歩行者・自転車・自動車が共存できる環境を整備し、安全で快適な交通社会の構築を進めます。
- 生活環境の保全を図るため、関係機関等との連携により、公衆衛生や治安、景観など、地域住民の暮らしに深刻な影響を及ぼす空き家問題等の対策に取り組めます。

■消防・防災

- 災害発生時における被害を最小限に抑えるため、防災情報伝達手段の普及を促進するとともに、地域と連携して、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図ります。
- 災害対応力を強化するため、防災活動の拠点となる消防施設の整備を進めるとともに、消防団員の確保・育成などの消防団活動を推進し、消防防災力の充実強化を図ります。
- 河川や海岸の適切な維持管理や整備を進めるとともに、土砂災害の防止や建築物等の耐震化を図るなど、災害に強い強靱な地域づくりに取り組みます。



■都市形成

- 人口減少や超高齢社会にあっても、地球環境にやさしく、魅力的で利便性の高い持続可能でコンパクトなまちづくりを市民や事業者と一体となって進めます。
- 中心市街地における賑わいを創出するため、都市機能や居住の誘導を図るとともに、市役所周辺地区の公園や道路の整備を進め、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを進めます。
- 道路や上下水道、港湾、公園など、市民の暮らしを支える社会基盤については、既存インフラの長寿命化を図りながら、効果的・効率的な整備を進めます。



7 構想を推進するために

1 効果的な行政運営システムの構築

- エビデンスに基づく政策立案やPDCAサイクルによる事業評価を継続的に行い、行政資源の最適化を進めます。
- 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、先駆的な取組にも果敢にチャレンジできる人材を確保・育成するとともに、時代に即した組織改編と適正な人員配置を行い、組織力・職員力の最大化を図ります。
- オープンデータやビッグデータの利活用を推進することにより、官民協働での市民サービスの提供、事業者等による新たなサービスの創出を促進し、Society5.0時代に相応しい次世代型行政サービスの提供を行うとともに、自治体情報システムの標準化・共通化による業務効率の向上を図ります。
- 本市を含む山口県央連携都市圏域の市町が相互に連携や補完することで、効果的・効率的に地域経済の活性化や課題解決につながる取組を進めます。

2 健全な財政運営の推進

- 市税をはじめとした自主財源の確保と業務の改善・効率化に取り組むとともに、市債や基金の計画的な管理を行うなど、中長期的視野に立った財政運営の健全化を図ります。
- 公共施設等の老朽化が進む中、定期的な点検・診断により、安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を行うことで、施設の最適配置を実現し、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図ります。

3 共創によるまちづくりの推進

- 情報バリアフリー化にも配慮し、市民に行政情報をわかりやすく効果的に発信するとともに、政策形成の様々な過程で市民意見を聴取する機会を設定します。
- 地域社会を構成する市民や教育機関、企業、行政が、公共的なサービスの一翼を担う主体として、共に考え、実践する仕組み・場の構築を図るなど、共創によるまちづくりを推進します。
- 全ての市民が活躍・チャレンジすることができる機会を創出するとともに、市民等とまちづくりの目標を共有しながら、地域課題の解決に取り組めます。



実行計画



Contents

第1章 計画策定にあたって

第2章 重点プロジェクト

第3章 分野別施策

基本目標1 活力に満ちた強い産業のまち

基本目標2 未来を拓くひとを育むまち

基本目標3 魅力と賑わいにあふれるまち

基本目標4 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち

基本目標5 安心・安全で快適に暮らせるまち

計画の推進に向けて

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

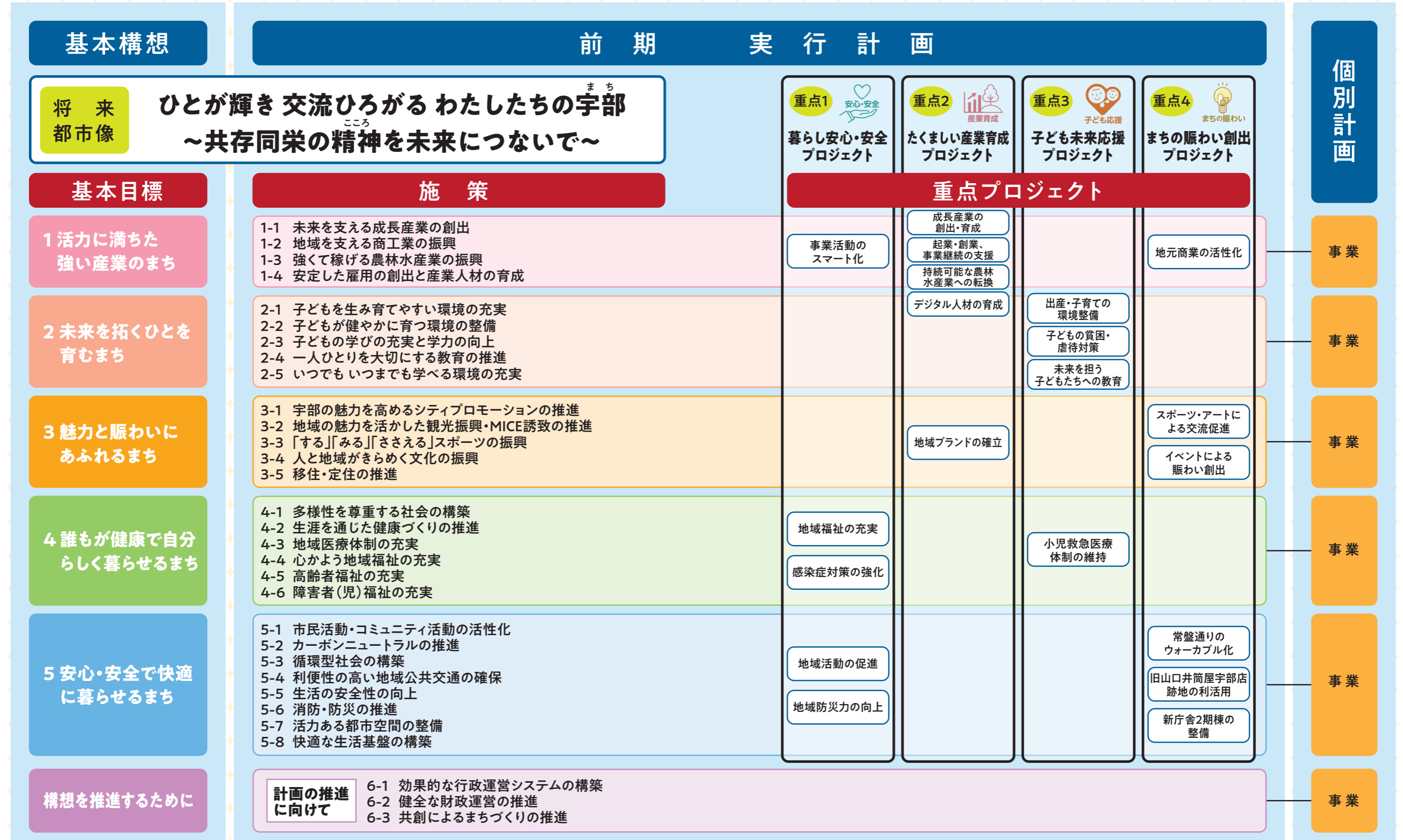
基本構想において、本市の将来都市像である「まちづくりの基本理念」と5つの基本目標を設
この前期実行計画は、基本構想で掲げた「まち策の基本方針やその主な内容(事業)、目標指標

「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの^{まち}宇部」の実現に向け、
定しました。
づくりの基本理念」と5つの基本目標のもと、各分野における施
等を示し、まちづくりを計画的に進めるため策定するものです。

2 計画期間

前期実行計画は、令和4年度(2022年度)から
令和8年度(2026年度)までの5年間の計画とし
ます。

第五次総合計画の全体像



3 施策体系

基本目標	施策	施策の主な内容
1 活力に満ちた強い産業のまち	1-1 未来を支える成長産業の創出	成長産業の創出・育成、イノベーションの創出、ときわ公園を活用した新ビジネスの創出、デジタル技術の活用推進
	1-2 地域を支える商工業の振興	市内事業者の生産性向上、既存産業の継続支援、商業の活性化
	1-3 強くて稼げる農林水産業の振興	担い手の確保・育成とスマート化の推進、森林の管理・活用と有害鳥獣対策、収益性の高い農産物の生産と供給体制の安定化、農林水産物の付加価値の向上と地産地消の推進、農地の保全活動、水産資源の持続的利用と生産基盤の安定化、卸売市場の機能強化
	1-4 安定した雇用の創出と産業人材の育成	企業誘致の推進と起業・創業の促進、中小企業の人材確保、産業人材の育成支援、働きやすい環境づくりの推進
2 未来を拓くひとを育むまち	2-1 子どもを生み育てやすい環境の充実	妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化、子どもに係る医療費の助成、保育環境の充実、学童保育の充実
	2-2 子どもが健やかに育つ環境の整備	ひとり親家庭の自立支援の推進、子育て支援施設の充実、児童虐待防止対策の強化、子どもの貧困対策の推進、子どもの体験活動の推進
	2-3 子どもの学びの充実と学力の向上	確かな学力を育む教育の推進、社会の変化に対応した教育の推進、豊かな心・郷土愛を育む教育の推進
	2-4 一人ひとりを大切にする教育の推進	安心して学べる教育環境の整備、いじめ対策の推進、一人ひとりに応じた学びの機会の保障、地域とともにある学校づくりの推進、教員が子どもと向き合う時間の確保
	2-5 いつでも いつまでも学べる環境の充実	多様な学びの機会の充実、地域における学びの推進、読書活動の推進
3 魅力と賑わいにあふれるまち	3-1 宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進	広域プロモーションの推進、フィルムコミッションの推進、地域ブランドの確立
	3-2 地域の魅力を活かした観光振興・MICE誘致の推進	地域資源を活用した交流の促進、MICE誘致活動の強化、広域観光連携の推進、ときわ公園のイベント充実、ときわ公園の管理・運営、中山間地域の交流人口の増加
	3-3 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	生涯にわたるスポーツ機会の提供、スポーツに親しむ環境の整備・充実、スポーツを通じた交流・ふれあいの促進、魅力あるスポーツ事業の創出
	3-4 人と地域がきらめく文化の振興	文化活動の活性化、「UBEビエンナーレ」からひろがる「まち・ひと・アート」の推進、文化施設の整備・充実、文化財の保存・活用
	3-5 移住・定住の推進	うべ暮らしの魅力発信、移住・定住支援の推進、関係人口の創出・拡大

基本目標	施策	施策の主な内容
4 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	4-1 多様性を尊重する社会の構築	人権の尊重、男女共同参画の推進、国際交流・多文化共生の推進
	4-2 生涯を通じた健康づくりの推進	健康づくりの活性化、心身の健康づくりの推進、地域の健康づくりの推進
	4-3 地域医療体制の充実	地域医療体制の整備、休日・夜間救急診療所の安定運営、救急医療体制の充実、感染症等に対応した医療体制の構築
	4-4 心かよう地域福祉の充実	重層的支援体制の構築、障害者・高齢者の権利擁護、子どもの学習と進路支援、生活保護受給者の健康管理支援
	4-5 高齢者福祉の充実	介護予防の推進、生きがいづくり・活躍の促進、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進、福祉・介護制度などの基盤づくり
	4-6 障害者(児)福祉の充実	障害者理解の促進、障害を理由とする差別の解消、障害者雇用の促進
5 安心・安全で快適に暮らせるまち	5-1 市民活動・コミュニティ活動の活性化	市民活動の推進、地域運営組織による自立的な地域運営、地域を支援する体制の確立
	5-2 カーボンニュートラルの推進	地球温暖化対策の推進、環境人材の育成、生物多様性保全の推進
	5-3 循環型社会の構築	ごみ減量の推進、一般廃棄物の適正処理
	5-4 利便性の高い地域公共交通の確保	公共交通の利用促進と意識の醸成、地域内交通の導入・運営支援、安心・安全で質の高い運送サービスの提供
	5-5 生活の安全性の向上	青少年健全育成の推進、防犯対策の推進、交通安全対策の充実、良好な生活衛生環境の確保
	5-6 消防・防災の推進	地域防災力の向上、円滑で迅速な避難支援体制の構築、消防施設の整備、海岸保全施設の整備、建築物等の安全対策、浸水被害防止の対策
	5-7 活力ある都市空間の整備	賑わい創出の拠点づくりとウォークアブルな公共空間の創出、都市機能等の誘導と市街地の整備、快適で潤いのある緑地空間の創出、多様な主体との連携による賑わい創出
	5-8 快適な生活基盤の構築	港湾機能の拡充、道路・橋梁の安全対策、居住環境の整備、火葬場・市営墓地の整備、上下水道の整備
計画の推進に向けて		
6-1 効果的な行政運営システムの構築	行財政改革の推進、広域連携の推進、窓口手続のデジタル化・ワンストップ化の推進、行政運営システムの構築	
6-2 健全な財政運営の推進	財政運営の健全化、公共施設マネジメントの推進、ふるさと納税等の推進	
6-3 共創によるまちづくりの推進	共創・連携の推進、広報活動の推進、広聴活動の推進、SDGsの推進	

第2章 重点プロジェクト

- 基本構想に掲げた将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部」の実現に向け、社会経済情勢の変化や市民意見等を踏まえ、前期実行計画期間内において重点的・先導的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として位置付けます。
- 重点プロジェクトは、「暮らし安心・安全プロジェクト」、「たくましい産業育成プロジェクト」、「子ども未来応援プロジェクト」、「まちの賑わい創出プロジェクト」の4つで構成し、各分野における施策を関連付けながら横断的に取り組むことで、相乗的な効果が発揮されるよう推進していきます。

重点1 暮らし安心・安全プロジェクト



- 1 新型コロナウイルス感染症や自然災害などから、市民の生命や財産を守るため、感染症対策の強化や地域防災力の向上等の取組を推進します。

(主な取組)

- 感染症や自然災害発生時の健康危機管理体制の整備と、国・県・医療機関との連携により市民を感染症から守るための予防・まん延防止対策を推進
〔施策4-3-④ 感染症等に対応した医療体制の構築〕
- 地域における防災力・安全対策の向上と消防力の強化
〔施策5-6-① 地域防災力の向上、施策5-6-③ 消防施設の整備、
施策5-6-⑤ 建築物等の安全対策〕
- 災害時要援護者に対する個々の状態に応じた個別避難計画の作成
〔施策5-6-② 円滑で迅速な避難支援体制の構築〕



- 2 企業や地域コミュニティ等の活動において、「新たな日常」に対応した取組を促進することにより、ポストコロナ社会に向けた社会経済活動と地域活動への転換を図ります。

(主な取組)

- IoT機器等を活用した、事業者の作業効率化、ものづくりの高度化・スマート化等を支援
〔施策1-2-① 市内事業者の生産性向上〕
- 地域間交流の推進や地域づくりに関する支援、地域活動への参加を促す「地域活動の日」を設定
〔施策5-1-③ 地域を支援する体制の確立〕
- 複雑な問題等を包括的に受けとめる場の設置と、地域づくりを通じて住民同士の支えあう関係性の構築による地域福祉の充実
〔施策4-4-① 重層的支援体制の構築〕



重点2 たくましい産業育成プロジェクト



- 1 未来を支える成長産業の創出・育成や、次代につなぐデジタル人材の育成を推進します。

(主な取組)

- 医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオ等の次世代技術に関連した成長産業の創出・育成
〔施策1-1-① 成長産業の創出・育成〕
- デジタル技術を活用した地域課題の解決やデジタル産業の基盤を支える人材の育成
〔施策1-1-④ デジタル技術の活用推進〕
- ときわ公園を実証フィールドとして、新たな産業を創出
〔施策1-1-③ ときわ公園を活用した新ビジネスの創出〕

- 2 企業誘致やサテライトオフィスの誘致、起業・創業、地元企業の経営基盤の強化を支援します。

(主な取組)

- 産業団地及び工場適地への企業誘致や、首都圏等の企業をターゲットにしたサテライトオフィスへの誘致活動を推進
〔施策1-4-① 企業誘致の推進と起業・創業の促進〕
- うべ起業サポートネットワークを活用した起業・創業支援や、成長産業分野をはじめとした若者の創業を支援
〔施策1-1-② イノベーションの創出、施策1-4-① 企業誘致の推進と起業・創業の促進〕
- 中小企業等の従業員のスキルアップや職場環境の改善、地元企業の事業承継・経営改善等を支援
〔施策1-2-① 市内事業者の生産性向上、施策1-2-② 既存産業の継続支援、
施策1-4-③ 産業人材の育成支援、施策1-4-④ 働きやすい環境づくりの推進〕

- 3 強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を促進するとともに、宇部ブランド戦略を推進します。

(主な取組)

- 担い手の確保・育成と市場のニーズを捉えた農産物の生産支援
〔施策1-3-① 担い手の確保・育成とスマート化の推進、
施策1-3-③ 収益性の高い農産物の生産と供給体制の安定化〕
- 豊かな海の再生と水産資源の持続的利用を推進
〔施策1-3-⑥ 水産資源の持続的利用と生産基盤の安定化〕
- 農林水産物の新たな価値・地域ブランドの創出
〔施策1-3-④ 農林水産物の付加価値の向上と地産地消の推進、施策3-1-③ 地域ブランドの確立〕



重点3 子ども未来応援プロジェクト



1 妊婦応援都市として、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図ります。

〔主な取組〕

○子どもの医療費助成制度等の充実や妊娠中から子育てまで切れ目ない支援体制の強化、小児救急医療体制の維持、子どもが安心して過ごせる居場所の整備

- 〔施策2-1-① 妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化、
- 施策2-1-② 子どもに係る医療費の助成、
- 施策2-2-② 子育て支援施設の充実、
- 施策2-2-⑤ 子どもの体験活動の推進、
- 施策4-3-② 休日・夜間救急診療所の安定運営〕



○多様化する保育ニーズへの対応とともに、安定的な保育体制を維持するための保育人材の確保と定着を支援

- 〔施策2-1-③ 保育環境の充実、施策2-1-④ 学童保育の充実〕

○生活困窮世帯の小中学生を対象とした学習支援、児童虐待の防止やヤングケアラーの支援など、困難を抱える子どもの健やかな成長を支援

- 〔施策2-2-① ひとり親家庭の自立支援の推進、施策2-2-③ 児童虐待防止対策の強化、
- 施策2-2-④ 子どもの貧困対策の推進〕

2 未来を担う子どもたちに確かな学力や豊かな感性、夢に向かってチャレンジする力を育みます。

〔主な取組〕

○実践的な教育や職業体験等を通して、将来の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成

- 〔施策2-3-② 社会の変化に対応した教育の推進〕

○国のGIGAスクール構想に基づくICTの活用等による効果的な学習の推進

- 〔施策2-3-① 確かな学力を育む教育の推進〕

○いじめ・不登校対策の強化と、障害のある子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境の整備

- 〔施策2-4-② いじめ対策の推進、施策2-4-③ 一人ひとりに応じた学びの機会の保障〕



重点4 まちの賑わい創出プロジェクト



1 新庁舎2期棟の整備や旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用*等により、賑わい空間の創出を図ります。

〔主な取組〕

○新庁舎周辺広場・歩道等を一体的に整備(常盤通りのウォークアブル化等)し、賑わい空間を創出

- 〔施策5-7-① 賑わい創出の拠点づくりとウォークアブルな公共空間の創出〕

○まちづくりの拠点・防災拠点としての役割を果たす新庁舎2期棟を建設

- 〔施策5-7-① 賑わい創出の拠点づくりとウォークアブルな公共空間の創出〕

○旧山口井筒屋宇部店跡地を利活用し、官民連携によるまちなかの賑わい創出の拠点づくりを推進

- 〔施策5-7-① 賑わい創出の拠点づくりとウォークアブルな公共空間の創出〕

○中心市街地における建物の新增築や空き店舗の改修を

- 促進、民間事業者が実施する基盤整備や良好な住環境整備に対する支援
- 〔施策5-7-② 都市機能等の誘導と市街地の整備〕



〔常盤通りのウォークアブル化・イメージ図〕

*平成30年12月に閉店した山口井筒屋宇部店跡地について、まちなかの賑わい創出の拠点づくりとして、令和4年度から官民連携による事業に着手予定。

2 多様な主体と連携したイベントの開催等により、交流を促進し、まちの活力を高めます。

〔主な取組〕

○地元商業の活性化やまちなかの賑わい創出に寄与するイベント開催等を支援

- 〔施策1-2-③ 商業の活性化、
- 施策5-7-④ 多様な主体との連携による賑わい創出〕

○地域資源を活用したイベントの充実

- 〔施策3-2-① 地域資源を活用した交流の促進〕

○プロ・トップスポーツチームと連携したイベント開催や市民との交流を促進

- 〔施策3-3-④ 魅力あるスポーツ事業の創出〕

○彫刻や多様なアートに触れる機会を創出し、市民とともにつくる「UBEビエンナーレ」を推進

- 〔施策3-4-② 「UBEビエンナーレ」からひろがる“まち・ひと・アート”の推進〕



第3章 分野別施策

1 計画の総合的な指標

基本構想の実現に向けて、前期実行計画の計画最終年度である令和8年度(2026年度)におけるまちの姿(最終成果指標)を以下のとおり設定し、各施策の目標とすることで事業を効果的に展開していきます。

指標Ⅰ:人口(定住人口)



(参考)H27(2015)年度:169,429人

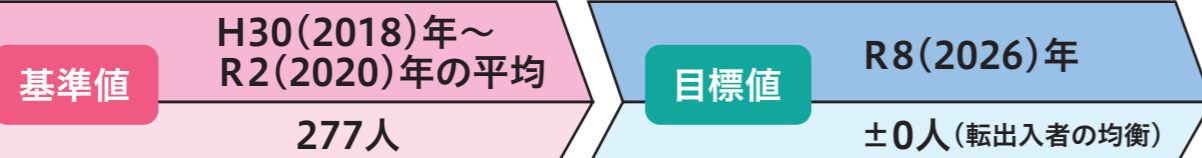
指標Ⅱ:合計特殊出生率



(参考)H27(2015)年:1.55

※合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当。

指標Ⅲ:転出超過数



(参考)H25(2013)年～H27(2015)年の平均:541人 ※転出超過数:転出者数から転入者数を差し引いた数。転出超過数がマイナスの場合、転入超過を示す。

指標Ⅳ:健康寿命



(参考)H27(2015)年度:男性79.13歳、女性83.53歳 ※健康寿命:日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる期間のこと。

指標Ⅴ:宇部市の住みやすさ満足度



(参考)H29(2017)年度:65.0%

※市民意識調査:「住みやすい39.4%」+「どちらかという住みやすい48.4%」



分野別施策の見方

今後5年間で取り組んでいく基本的な方向性を示しています。

基本目標1 活力に満ちた強い産業のまち

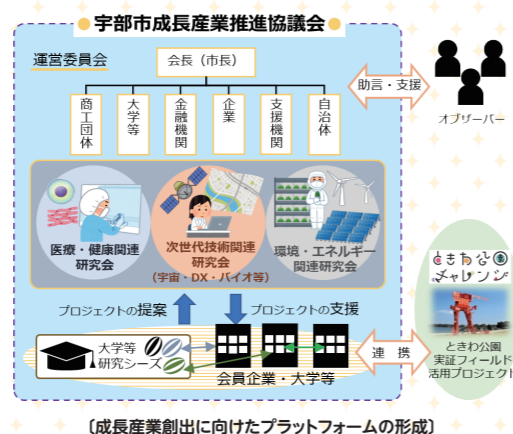
施策 1-1 未来を支える成長産業の創出

基本方針

産学公金の連携により、次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進めます。また、AI・IoTや5G等のデジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルの創出を目指すとともに、デジタル人材の育成や起業・創業への支援を行います。

現状・課題

- 工業都市として発展してきた本市が将来に向かって、持続的な経済発展を遂げていくためには、大学や試験研究機関等でこれまで築き上げられてきた研究シーズや技術力を更に活かし、これからの成長が期待される医療・健康、環境、AI・IoTや宇宙等の分野において、革新的なビジネスモデルの構築や製品化を積極的に進める必要があります。
- 若者の都市部への流出や生産年齢人口の減少が続いていることから、若者の起業マインドの醸成や雇用の受け皿となる市内企業の成長・発展が求められています。このため、デジタル社会に対応した起業・創業やイノベーションの創出、起業後の支援に取り組む必要があります。
- 厳しい社会経済情勢の中で、本市が地域間競争に打ち勝つためには、関係機関との連携により、新たな地域資源の発掘・活用による課題の解決や新たなビジネスの創出につなげていく必要があります。
- AI・IoTや5G、ビッグデータ等を活用した新たな製品やサービスの開発が進み、それらの技術を活用した社会的課題の解決や市民生活の利便性向上が期待される中、Society5.0への対応に向けて、デジタル社会の基盤を支える人材育成に取り組んでいく必要があります。



当該施策に関する宇部市の現状(取組状況)や今後の課題を示しています。

「基本方針」と「現状・課題」を踏まえ、今後展開する施策の主な内容(事業)を示しています。

SDGsで掲げられている17の目標の中で、当該施策と関連のある目標を示しています。

施策の主な内容

① 成長産業の創出・育成 重点2

産業集積や大学等の高等教育機関・試験研究機関の立地など、本市の地域特性を活かし、産学公金の連携による「宇部市成長産業推進協議会」を核として、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオ等の次世代技術に関連した成長産業の創出・育成に取り組みます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

② イノベーションの創出 重点2

「うべ産業共創イノベーションセンター 志」を拠点として、起業・創業や経営改善等に関する相談に対応するとともに、起業家・事業者間の交流促進や各種セミナー・コンテストを通じたイノベーションの創出の支援に取り組みます。また、起業後の経営安定化に向けた支援体制の強化等にも取り組みます。

【主な事業】 ◆オープンイノベーション推進事業

③ ときわ公園を活用した新ビジネスの創出 重点2

社会的な課題の解決や市民生活の質の向上、「新たな日常」への対応などに向けて、企業等が新たなビジネスにチャレンジできるフィールドとして、ときわ公園を活用していきます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

④ デジタル技術の活用推進 重点2

AI・IoTや5G等のデジタル技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や新たな価値・ビジネスを創出します。また、Society5.0の実現に寄与するデジタル人材の育成に向け、大学等と連携した実実施します。

【主な事業】 ◆デジタル人材育成事業 ◆デジタル技術活用推進事業

「施策の主な内容」に関連する個別計画(分野別計画)を示しています。

個別計画

宇部市産業振興計画 令和4～13年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
成長産業の起業・事業化件数(累計)	—	5件

重点プロジェクトの事業が含まれている「施策の主な内容」に、重点のマークを付しています。

施策の進捗や、その成果を測る目安として計画終期(R8)における目標値を設定しています。



基本目標1

活力に満ちた強い産業のまち

Contents

- 1-1 未来を支える成長産業の創出
- 1-2 地域を支える商工業の振興
- 1-3 強くて稼げる農林水産業の振興
- 1-4 安定した雇用の創出と産業人材の育成

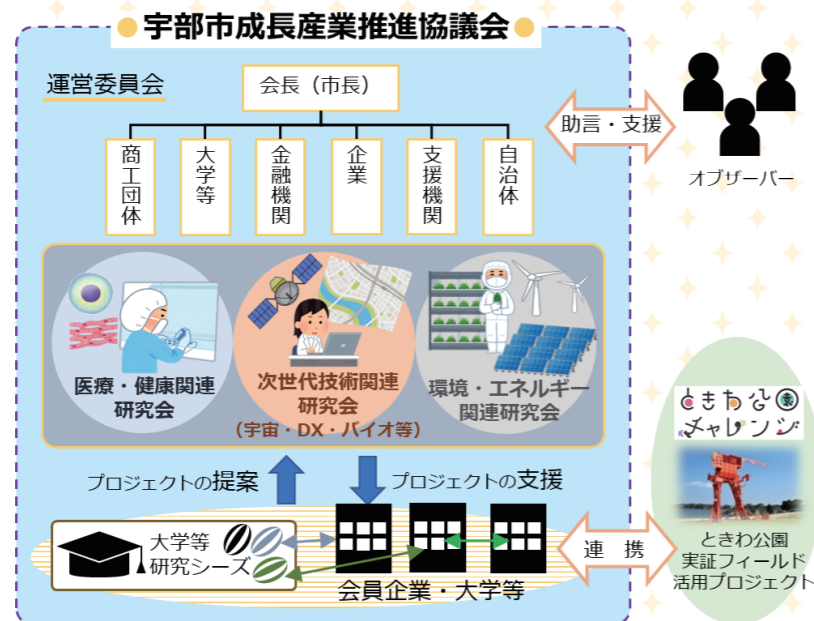
施策 1-1 未来を支える成長産業の創出

基本方針

産学公金の連携により、次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進めます。
また、AI・IoTや5G等のデジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルの創出を目指すとともに、デジタル人材の育成や起業・創業への支援を行います。

現状・課題

- 工業都市として発展してきた本市が将来に向かって、持続的な経済発展を遂げていくためには、大学や試験研究機関等でこれまで築き上げられてきた研究シーズや技術力を更に活かし、これからの成長が期待される医療・健康、環境、AI・IoTや宇宙等の分野において、革新的なビジネスモデルの構築や製品化を積極的に進める必要があります。
- 若者の都市部への流出や生産年齢人口の減少が続いていることから、若者の起業マインドの醸成や雇用の受け皿となる市内企業の成長・発展が求められています。
このため、デジタル社会に対応した起業・創業やイノベーションの創出、起業後の支援に取り組む必要があります。
- 厳しい社会経済情勢の中で、本市が地域間競争に打ち勝つためには、関係機関との連携により、新たな地域資源の発掘・活用による課題の解決や新たなビジネスの創出につなげていく必要があります。
- AI・IoTや5G、ビッグデータ等を活用した新たな製品やサービスの開発が進み、それらの技術を活用した社会的課題の解決や市民生活の利便性向上が期待される中、Society5.0への対応に向けて、デジタル社会の基盤を支える人材育成に取り組んでいく必要があります。



〔成長産業創出に向けたプラットフォームの形成〕

施策の主な内容



① 成長産業の創出・育成 重点2

産業集積や大学等の高等教育機関・試験研究機関の立地など、本市の地域特性を活かし、産学公金の連携による「宇部市成長産業推進協議会」を核として、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオ等の次世代技術に関連した成長産業の創出・育成に取り組みます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

② イノベーションの創出 重点2

「うべ産業共創イノベーションセンター 志」を拠点として、起業・創業や経営改善等に関する相談に対応するとともに、起業家・事業者間の交流促進や各種セミナー・コンテストを通じたイノベーションの創出の支援に取り組みます。また、起業後の経営安定化に向けた支援体制の強化等にも取り組みます。

【主な事業】 ◆オープンイノベーション推進事業

③ ときわ公園を活用した新ビジネスの創出 重点2

社会的な課題の解決や市民生活の質の向上、「新たな日常」への対応などに向けて、企業等が新たなビジネスにチャレンジできるフィールドとして、ときわ公園を活用していきます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

④ デジタル技術の活用推進 重点2

AI・IoTや5G等のデジタル技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルを創出します。また、Society5.0の実現に寄与するデジタル人材の育成に向け、大学等と連携した実践的な取組を実施します。

【主な事業】 ◆デジタル人材育成事業 ◆デジタル技術活用推進事業

個別計画

・宇部市産業振興計画 令和4～13年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
成長産業の起業・事業化件数(累計)	—	5件

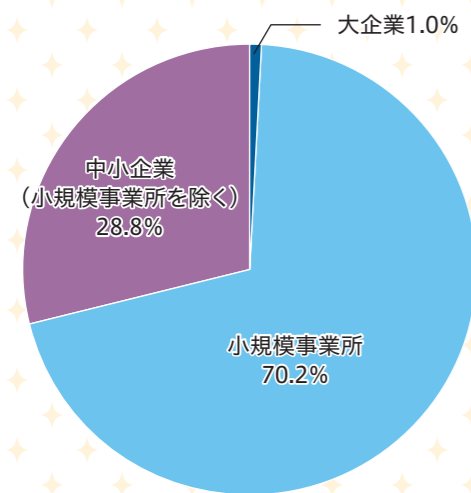
施策 1-2 地域を支える商工業の振興

基本方針

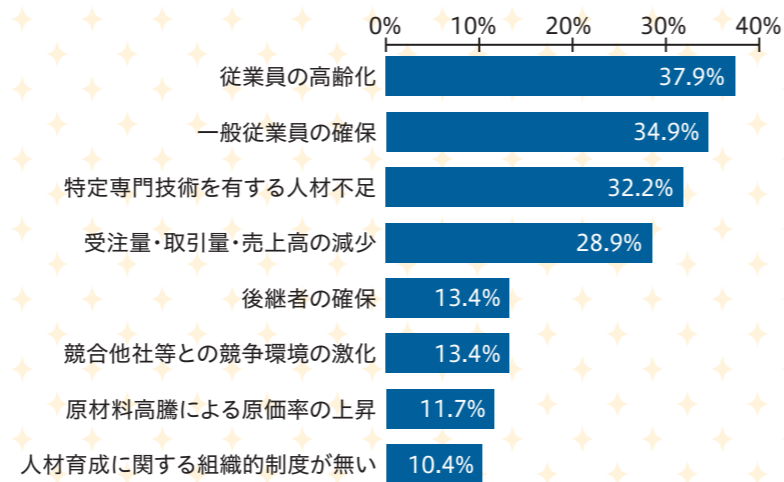
ポストコロナ社会に向けた経済活動の転換・好循環を実現させるため、本市の産業特性を活かし、AI・IoTの活用など、将来を見据えた施策を展開するとともに、中小企業の生産性の向上や事業継続の支援、地元商業の活性化に向けた事業を実施していくことにより、産業力の強化を図ります。

現状・課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染症を機に広まったテレワークやWeb会議の普及など、企業におけるワークスタイルのデジタル化が進み、全国的に大企業だけでなく中小企業においても、DXへの取組が積極的に進められています。
- ◆ 本市では、市内約6,650事業所のうち99.0%が中小企業であり、そのうち小規模事業所が約7割を占めています。これらの事業所が今後も安定した事業運営を進めていくため、時代のニーズに適応した取組を行っていきけるよう支援していく必要があります。
- ◆ コロナ禍による在宅勤務の増加に伴い、従業員の健康課題に対する企業の関心が高まる中、本市においては健康経営優良法人の認定が伸び悩んでいます。また、事業所を主な販売先としている事業者においては、「従業員の高齢化」や「一般従業員の確保」、「特定専門技術を有する人材不足」等の問題を抱えていることから、今後は、従業員が働きやすい環境づくりとともに、円滑な事業承継など、安定した事業活動の継続に向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆ 山口経済研究所が令和3年に実施した買物場所の実態調査では、市民がよく行く商業地(買回り品)として、市内の商業地と答えた割合は約6割にとどまっています。これまで地域住民の生活を支えてきた各地の商店街においては、大型店との競合や流通構造、ライフスタイルの変化等により衰退が進んでおり、市民のニーズにマッチした魅力的で快適な買物空間づくりや商店街の活性化を図る必要があります。



〔市内事業所数の規模別割合(平成28年度)〕



〔経営上の課題(事業所が主な販売先:令和3年度)〕



施策の主な内容

① 市内事業者の生産性向上 重点1・2

デジタル技術の導入や既存ビジネスの変革を推進するとともに、関係機関と連携した経営層等への研修・セミナーの実施や、企業のデジタル人材の育成に対する支援を行うことで、市内事業者の生産性向上、ものづくりの高度化・スマート化等を推進します。

〔主な事業〕 ◆ICT・IoT活用事業 ◆産業振興計画推進事業

② 既存産業の継続支援 重点2

経営改善等に取り組む中小企業者に対し、職場環境の改善や経営改善計画の策定支援を行うことで、経営基盤の強化を図ります。また、関係機関と連携し、事業承継や新規事業展開・販路拡大による事業の継続を支援し、産業振興への機運の醸成を図ります。

〔主な事業〕 ◆中小企業事業継続支援事業 ◆ハンズオン支援事業

③ 商業の活性化 重点4

消費者に選ばれる個店の魅力づくりや経営の安定化のほか、商店街の共同施設の整備・改修を支援することで買物環境の向上を図ります。また、集客や販売促進を目的としたイベント開催等を支援することで、地元商業の活性化と賑わいの創出を推進します。

〔主な事業〕 ◆商業活性化事業

個別計画

・宇部市産業振興計画 令和4～13年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
DXに取り組んだ企業数(累計)	—	23社
事業継続・承継に取り組んだ企業数(累計)	—	40社



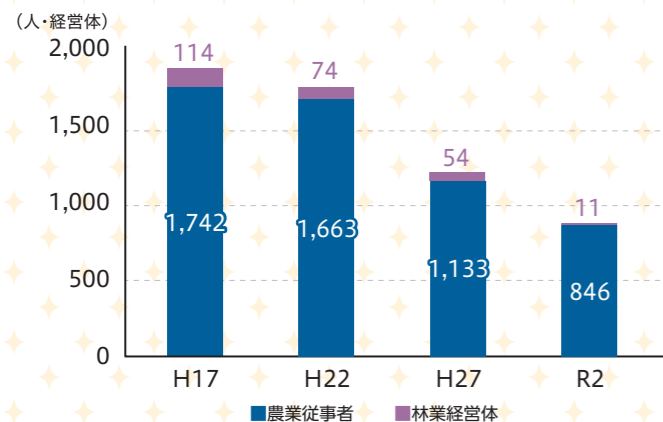
施策 1-3 強くて稼げる農林水産業の振興

基本方針

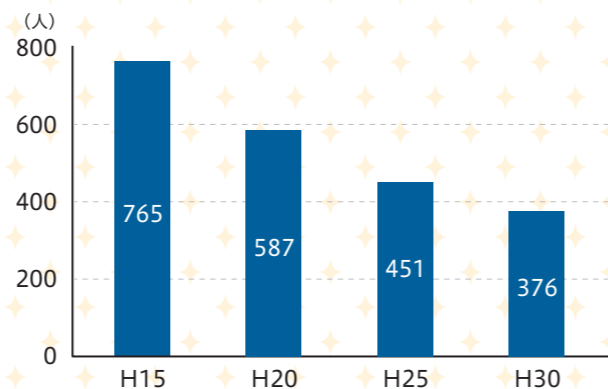
担い手の確保・育成に向けて、生産基盤の強化、最新技術・設備の導入による作業効率・生産性向上の取組を支援します。また、収益性の高い農林水産物への転換や地元産品の地産地消を進めるとともに、6次産業化による付加価値の向上やブランド化、販路拡大等による経営の安定化を図り、強くて稼げる持続可能な農林水産業を目指します。

現状・課題

- ◆本市の農林水産業は、高齢化や経営の不安定さ等の要因から、過去10年間で従事者が、農業で約820人、林業で約60経営体、漁業で約210人減少しています。このため、担い手の確保・育成とともに、作業の省力化・生産性の向上に向け、ICT・IoT等の先端技術の導入を進める必要があります。
- ◆中山間地においては、山野と農地の境界線の不明瞭化が進み、イノシシやサル、シカ等の有害鳥獣が人間の居住区域まで出没し、農林産物に被害を与えています。また、適切に管理されていない人工林や繁茂竹林が増加し、自然災害への抵抗力、土壌浸食・流出の防備、水源かん養の機能低下が懸念されており、早急な対策が必要です。
- ◆本市の特性を活かした個性ある農産物づくりの推進や高収益農産物への転換など、農業経営の安定化を図る必要があります。
- ◆生産者の所得向上を図るため、高付加価値化や6次産業化等を推進し、商品開発や既存商品のブラッシュアップ、新たな販路を開拓するとともに、生産者と消費者の結びつきを深めていく必要があります。
- ◆耕作放棄地の解消に取り組んでいますが、その面積は約690haと高い水準にあります。また、農地の区画が小さく不整形な耕作地では作業効率が悪く、生産性が低いため、農用地・水路・農道の再整備や保全活動に取り組み、生産効率を高めていく必要があります。
- ◆漁業においては、令和2年までの過去10年間で漁獲量が42%減少しています。また、漁港施設の老朽化や、漁船・漁具の維持費用が経営を圧迫しており、生産基盤の安定化を図るとともに、水産資源の維持・増殖を進める必要があります。
- ◆市民の食を支え、農林水産物の流通の拠点である中央卸売市場及び地方卸売市場は、建築から概ね50年が経過していることから、安全・衛生・機能に対応する施設整備や運営方法の方向性など、今後のあり方について検討していく必要があります。



〔農林業従事者の状況〕



〔漁業従事者の状況〕

施策の主な内容



① 担い手の確保・育成とスマート化の推進 重点2

新規就業希望者の発掘に加え、研修先とのマッチングや研修中のフォロー、また、関係機関と連携し、就業後も安定した経営を継続していけるよう機械・器具の導入や技術指導など、経営の自立化に向けた支援に取り組みます。農業では、法人の参入を促進するとともに、営農の継続や規模拡大に向けた支援にも取り組みます。

また、ICT・IoT等の先端技術を活用したスマート農林水産業を更に推進し、人手不足の解消や作業の省力化・生産性の向上につなげていきます。

〔主な事業〕

- ◆新規就農・就業者等育成支援事業 ◆農業参入法人育成支援事業
- ◆水産業担い手育成確保支援事業 ◆スマート農業推進事業
- ◆スマート林業推進事業 ◆スマート水産業推進事業

② 森林の管理・活用と有害鳥獣対策

民有林の適正管理を図るとともに、繁茂する竹林の整備や竹資源の利活用に取り組みます。

また、有害鳥獣による農林産物の被害を防止するため、捕獲や侵入防止柵設置に対する支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、効率的・効果的な捕獲活動を推進します。

〔主な事業〕

- ◆民有林整備事業 ◆竹利活用推進事業 ◆有害鳥獣捕獲対策事業

③ 収益性の高い農産物の生産と供給体制の安定化 重点2

農業所得の向上を図るため、収益性の高い農産物の生産や農産物の付加価値を高める有機農業への取組を進めます。また、関係機関と連携し、市場ニーズ等の情報共有・マッチングができるプラットフォームを構築することで、需給バランスに応じた効率的な生産を強化します。

〔主な事業〕

- ◆農業所得向上対策事業 ◆農作物振興対策事業 ◆有機農業推進事業
- ◆お茶包括支援事業 ◆稼げる農産物生産推進事業 ◆畜産振興対策事業

④ 農林水産物の付加価値の向上と地産地消の推進 重点2

6次産業化・農商工連携による消費者ニーズに対応した商品の開発や新事業の創出により、農林水産物の需要の拡大、付加価値の向上を図るとともに、県や関係機関、事業者等と連携し、販路拡大を推進します。また、生産者と消費者との結びつきの強化や学校給食での使用、食品小売店や直売所・飲食店との連携等により、地産地消を推進します。

〔主な事業〕

- ◆商品開発・販路拡大支援事業 ◆水産物直売施設支援事業
- ◆うべ産水産物魅力向上推進事業 ◆地産地消推進事業

⑤ 農地の保全活動

新規就農者・認定農業者・農業法人等の多様な担い手に対し、経営規模拡大の奨励や農地中間管理機構の活用による農地の集積を進めていくことで、耕作放棄地の解消を図ります。また、農地の大区画化や排水機能改善など、農作業の効率化や地域で行う農地等の保全活動を支援します。

〔主な事業〕

- ◆遊休農地対策事業 ◆農地集積促進事業 ◆農地保全対策事業
- ◆ほ場整備事業

③ 水産資源の持続的利用と生産基盤の安定化 重点2

漁業活動に必要な漁船や漁具の近代化・省エネ化への取組を支援するとともに、老朽化した漁港施設の長寿命化等を推進します。また、種苗放流事業や干潟の保全・藻場の造成、漁場環境の整備、養殖業の事業化に向けた実証実験等を支援します。

【主な事業】 ◆水産基盤ストックマネジメント事業 ◆漁業資源対策事業

⑦ 卸売市場の機能強化

流通の多様化・高度化に対応し、食の安心・安全が確保される適正規模の市場づくりを目指すため、施設機能や規模、再整備の手法等を検討し、長期的な視点に立った卸売市場の機能強化を図ります。

【主な事業】 ◆中央・地方卸売市場再整備事業

個別計画

- ◆宇部市農林水産業振興計画 令和4～13年度
- ◆宇部市有機農業推進計画 令和3～7年度
- ◆宇部市農業振興地域整備計画 平成21年度～
- ◆宇部市鳥獣被害防止計画 令和2～4年度
- ◆宇部市森林整備計画 令和2～11年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
認定農業者数(累計)	87人 (R3)	102人
新規漁業就業者数(累計)	34人 (R2)	47人
鳥獣による農林産物被害額	27,320千円 (R2)	減少
市場のニーズを捉えた農産物の生産量(累計)	—	310トン
6次産業化等により開発された商品の新規取引件数(累計)	—	10件
多様な担い手による農地の集積面積	42ha (R2)	維持
1経営体当たりの漁獲量	4.7トン (R2)	維持



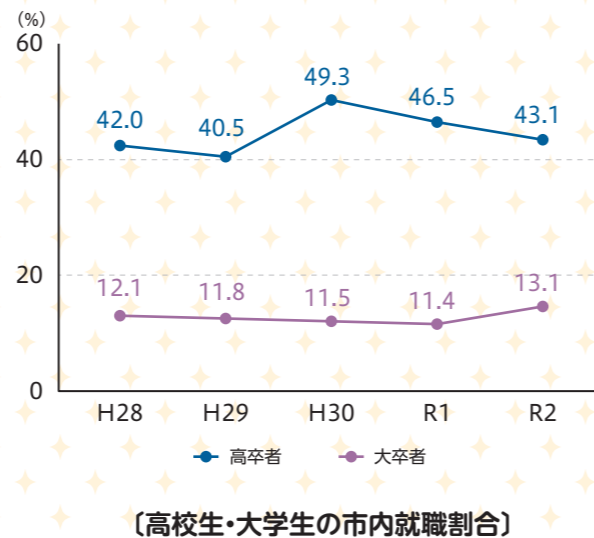
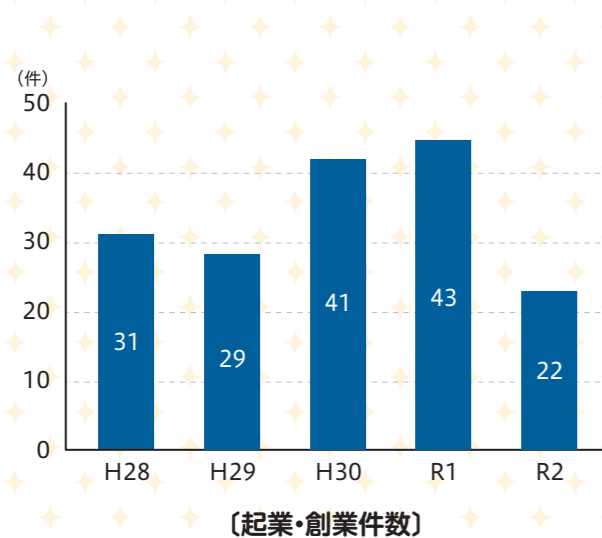
施策 1-4 安定した雇用の創出と産業人材の育成

基本方針

企業誘致の推進や起業・創業の支援を行うとともに、地元企業の魅力を積極的に発信することにより、若者の地元就職を促進するなど、雇用の創出を図ります。また、従業員のスキルアップに向けた支援を行うなど、産業人材の育成や従業員が働きやすい環境づくりを推進します。

現状・課題

- ◆ 令和2年度における市内高校・大学の新卒者の市内企業への就職割合は、それぞれ43.1%、13.1%と伸び悩んでおり、若者の地元企業への就職を促進するためには、魅力ある働く場や仕事の創出が必要です。
- ◆ 宇部管内の有効求人倍率の年間平均値(令和2年度)は1.48倍と高水準になっています。また、労働市場の偏り等から、業種によっては人材不足が深刻化しており、新たな従業員の確保等も課題となっています。
- ◆ 産業構造の変化や消費者ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会経済環境が大きく変化する中、中小企業が対応すべき課題は多岐にわたっており、このような状況下で事業を継続していくためには、様々な経営課題に対応できる人材を確保・育成していく必要があります。
- ◆ 従業員のワーク・ライフ・バランスへの配慮や柔軟な勤務体制・有休制度の整備など、従業員が働きやすい環境づくりとともに、高齢者や子育て世代など、多様な人々が活躍できる受入体制づくりが必要です。



施策の主な内容



① 企業誘致の推進と起業・創業の促進 重点2

県との連携による産業団地への誘致に取り組むとともに、産業団地以外の空き工場や未利用地への事業所誘致を推進します。また、首都圏等の企業をターゲットに、サテライトオフィスの誘致に取り組みます。また、商工会議所や金融機関等で構成する「うべ起業サポートネットワーク」による、創業相談やセミナー等を実施するとともに、融資制度や各種支援策により創業を促進します。

【主な事業】 ◆事業所誘致推進事業 ◆サテライトオフィス誘致推進事業 ◆創業支援事業

② 中小企業の人材確保

求人情報の発信や働き方改革を推進するとともに、若者を対象に市内企業の魅力を知ってもらうためのインターンシップや企業訪問ツアーを実施し、中小企業の人材確保に取り組みます。また、「多様な働き方確保支援センター(JOBSTA)」において、関係機関と連携しながらワンストップで就労相談を行うとともに、就職活動に役立つセミナー等を実施します。

【主な事業】 ◆人材確保支援事業 ◆多様な働き方確保支援事業

③ 産業人材の育成支援 重点2

県や商工会議所等と連携して、景気や技術革新の動向など、社会経済環境の変化に対応した多様なセミナーや研修メニューを提供することで、中小企業等の経営者や従業員の能力開発・知識の向上を図り、様々な経営課題への対応力の強化を促進します。

【主な事業】 ◆産業人材育成支援事業

④ 働きやすい環境づくりの推進 重点2

企業の福利厚生メニューの充実や、働く意欲の向上への取組など、従業員の定着やより良い職場環境づくりを進めます。また、従業員のワーク・ライフ・バランスを考慮した多様な就業形態の導入や、女性・高齢者等が働きやすい環境整備を進める企業の取組を支援します。

【主な事業】 ◆職場環境改善支援事業

個別計画

・宇部市産業振興計画 令和4～13年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
起業創業や事業所等誘致による雇用創出人数(累計)	—	120人
セミナー参加等により新規採用した企業数(累計)	—	50社
健康経営優良法人認定企業数*	10社(R3)	60社
高校生の市内就職割合	43.1%(R2)	55.0%

*従業員の健康増進を経営戦略の一つとして積極的に取り組み、国の健康経営優良法人認定制度により認定を受けた企業の数。



基本目標2

未来を拓くひとを育むまち

Contents

- 2-1 子どもを生き育てやすい環境の充実
- 2-2 子どもが健やかに育つ環境の整備
- 2-3 子どもの学びの充実と学力の向上
- 2-4 一人ひとりを大切にする教育の推進
- 2-5 いつでも いつまでも学べる環境の充実

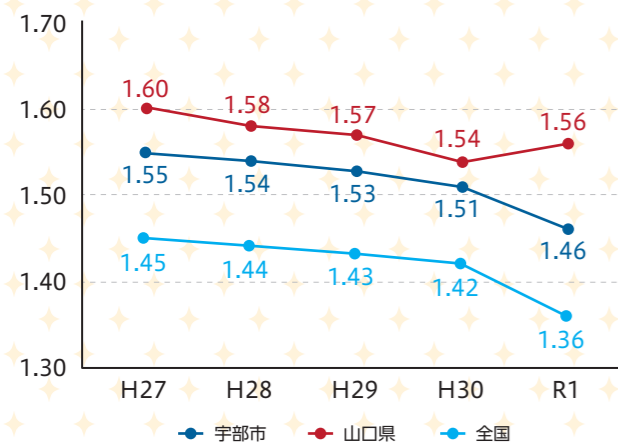
施策 2-1 子どもを生き育てやすい環境の充実

基本方針

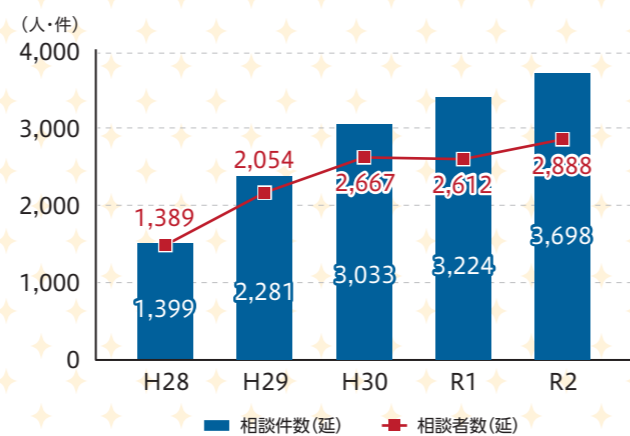
安心して子どもを生き育てられる環境の整備を進めるため、子どもを家庭だけでなく地域や社会全体で育てていくとともに、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度の更なる充実により、「子育てするなら宇部」と言われるような、全国に誇れる子育てのまちを目指します。

現状・課題

- ◆ 本市では、令和2年に「妊婦応援都市宣言」を行い、妊産婦や子育て世代を大切にする市民の意識を高め、地域や社会全体で子どもの健やかな成長を支える取組を推進していますが、出生数は減少傾向にあります。また、市内の産科医療機関の減少により、産後ケアを受ける体制が十分とはいえないことや、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化が進む中、子どもに関する身近な相談場所のニーズが高まっており、安心して生き育てるための環境づくりが求められています。
- ◆ 本市では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、未就学児の医療費の自己負担を全額助成し、小中学生については所得制限を設けて助成しています。全ての子どもが病気の早期発見や早期治療による健やかな成長を促進するため、子どもに対する医療費助成について、更なる制度の拡充が求められています。
- ◆ 女性の社会進出や配慮を必要とする子どもの受入れの増加など、保育ニーズが多様化する中で、認可保育園や認定こども園、小規模保育事業所の整備など、待機児童が生じないための施策に取り組んでいます。また、幼稚園の運営を支援し、教育環境の整備にも取り組んでいます。引き続き、保育人材の確保・定着に向けた働きやすい環境づくりや、研修の実施等による幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。
- ◆ 市内全地区で実施している学童保育クラブは、児童が安心・安全に過ごせるよう、保育室や指導員等の安定的な確保とともに、保育の質の向上に取り組んでいます。保育ニーズが増加する地区においては、それらの確保が大きな課題となっています。また、配慮を必要とする児童が増加傾向にあることから、対処方法の習得など、指導員等の資質向上に向けた取組も進めていく必要があります。



〔合計特殊出生率〕



〔子育て世代包括支援センター相談件数〕

施策の主な内容



① 妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化 重点3

妊婦応援都市を推進していくため、子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦及び乳幼児へのきめ細かな支援を行います。また、出産や子育てにより、不安を抱える母親の心身の状態に応じた産後ケア等の取組を強化します。

〔主な事業〕 ◆妊娠・出産・育児支援事業

② 子どもに係る医療費の助成 重点3

全ての子どもたちが安心して医療機関を受診することで、病気の早期発見や早期治療により健やかに成長できるよう、子ども医療費助成制度の所得制限を廃止し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子育てしやすい環境整備に取り組みます。

〔主な事業〕 ◆乳幼児医療費助成事業 ◆子ども医療費助成事業 ◆ひとり親家庭医療費助成事業

③ 保育環境の充実 重点3

多様な保育ニーズに対応し、安定的に保育サービスを提供するため、ICTの活用など、保育士の働きやすい環境整備を進め、保育人材の確保と定着に取り組みます。また、医療的ケア児など、配慮を必要とする子どもを受け入れる環境整備を進めるとともに、保育士の各種研修への参加支援など、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

〔主な事業〕 ◆私立保育園運営支援事業 ◆特別保育推進事業 ◆保育園施設整備事業 ◆保育士等確保事業

④ 学童保育の充実 重点3

増加する保育ニーズに対応できる学童保育を運営していくため、安定的に利用できる保育室や指導員等の確保に取り組みます。また、指導員等の研修参加への支援や、体験学習など保育内容の充実を図るとともに、配慮を必要とする児童への対応については、専門知識を有した巡回アドバイザーによるサポートを行うなど、保育の質の向上に取り組みます。

〔主な事業〕 ◆学童保育推進事業

個別計画

- ◆ 第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画 …… 令和2～6年度
- ◆ 第2期宇部市保育実施計画 …… 令和4～6年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
妊娠7か月時面接対応率	99.7% (R2)	100%
1か月以上保育園の入園が待機となった児童数 (希望待機を除く)	17人 (R1)	0人

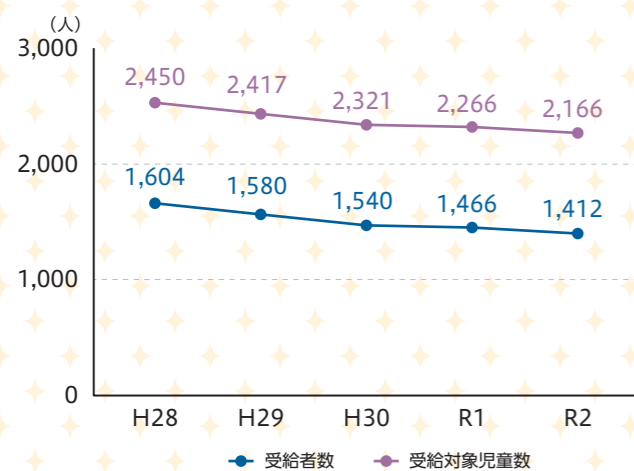
施策 2-2 子どもが健やかに育つ環境の整備

基本方針

次世代を担う全ての子どもたちのウェルビーイング(幸せ)が満たされ、心身ともに健やかに成長できるよう、関係機関や地域・民間団体等と連携して、貧困や虐待から守る対策を強化するとともに、安心・安全に過ごせる居場所づくりなど、環境の整備を進めます。

現状・課題

- ◆ ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図っていくには、児童扶養手当等の経済的支援に加え、就業に向けて安心して取り組める環境整備が必要です。また、令和3年度に実施したひとり親家庭に関するアンケートによると、64.7%の世帯が養育費を受け取っておらず、離婚時の取り決めや不払いの解消等の対策が求められています。
- ◆ 現在、地域における子育て支援拠点施設では、乳幼児と保護者が気軽に集い、交流を図る場の充実に取り組んでいます。新たに整備する施設について、子どもの居場所として必要な機能や利用者ニーズを見極めながら、適切な機能や規模等を検討していく必要があります。
- ◆ 全国的に児童虐待相談件数が増加している中、本市では関係機関や民間団体等と連携しながら、未然防止や早期発見、迅速な対応を図っています。児童虐待が起こる家庭の多くは様々な課題が重層的に絡み合うケースが多いことから、関係機関とのより綿密な連携が必要です。
- ◆ 令和3年度に実施した子どもの生活実態調査によると、生活困窮世帯の子どもたちは、規則正しい生活や家庭で学習する習慣が定着している子が少なく、また、ウェルビーイング(幸せ)が満たされていないという傾向があります。生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもがやりたい姿を実現できるよう、社会全体で子どもや子育て世代を支援していく必要があります。
- ◆ 公園や広場など屋外で子どもがのびのびと遊べる場所が減少し、遊びの中で危険な行為や周囲へのマナーを学ぶ機会が減るなど、体験格差が生じています。子どもの健やかな成長には様々な体験を重ねることが大切であることから、安心・安全に遊びにチャレンジできる機会や場の創出が必要です。



(児童扶養手当受給者数)



施策の主な内容



① ひとり親家庭の自立支援の推進 重点3

子育て・生活・就業・養育費など、ひとり親家庭が抱える様々な悩みをワンストップで相談できる総合相談窓口を設置し、母子・父子自立支援員が一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行い、自立につなげていきます。

【主な事業】 ◆ひとり親家庭等自立支援推進事業 ◆養育費確保サポート事業

② 子育て支援施設の充実 重点3

子育ての孤立化を防止し、育児不安を解消するため、子育て支援施設の機能の充実を図ります。また、子どもと保護者が安心して過ごせる場所として、中心市街地には子育て支援拠点施設を、山口宇部ふれあい公園には大型遊具を整備します。

【主な事業】 ◆子育て支援施設整備事業 ◆子育て支援拠点事業
◆山口宇部空港ふれあい公園大型遊具設置事業

③ 児童虐待防止対策の強化 重点3

関係機関や地域、民間団体等と連携して、支援が必要な子どもの早期発見・未然防止や、要保護児童等の支援体制の強化に取り組みます。

【主な事業】 ◆要保護児童対策推進事業

④ 子どもの貧困対策の推進 重点3

子どもたちが、社会で生きる力を身に付けるための学び場づくりや、安心・安全に過ごせる居場所づくりに取り組みます。また、ヤングケアラーなど支援が必要な子どもの早期把握に努め、適切な支援サービスにつなぐ仕組みをつくります。

【主な事業】 ◆子どもの貧困対策事業

⑤ 子どもの体験活動の推進 重点3

プレーパークの開催により、大人が見守る中で子どもたちが安心して遊べる場所を提供し、子ども同士の遊びを通じて得られる様々な経験や交流から、自主性やコミュニケーション能力を育みます。

【主な事業】 ◆プレーパーク推進事業

個別計画

- ◆ 第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画 令和2～6年度
- ◆ 第2期宇部市子どもの貧困対策推進計画 令和4～6年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
子育て支援拠点施設の利用者数	30,645人(R2)	70,000人
子どもの居場所開設箇所数	13か所(R2)	24か所
プレーパークの開催回数	42回(R3)	75回

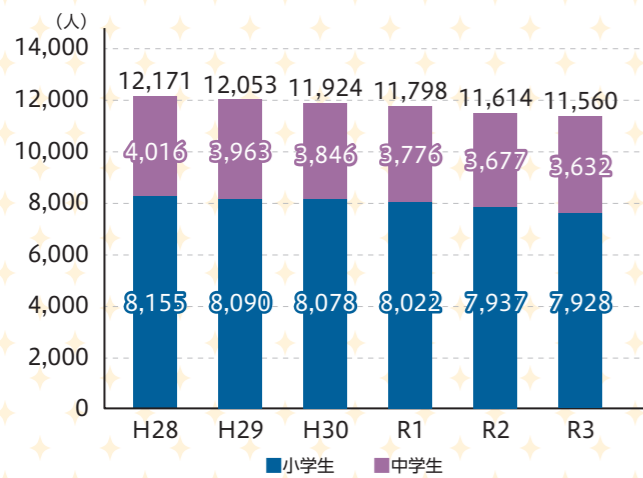
施策 2-3 子どもの学びの充実と学力の向上

基本方針

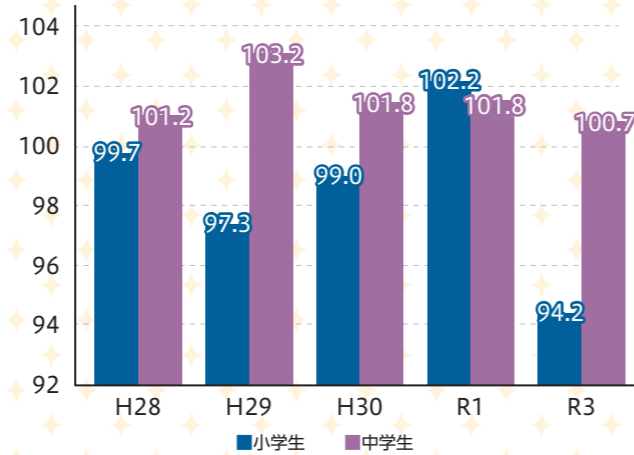
義務教育9年間を見通したつながりのある教育の中で、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、特色のある教育や多様な体験機会を提供することで、子どもたちが夢や希望の実現に向けてチャレンジできる力を育みます。

現状・課題

- ◆ 全中学校区に小中一貫教育制を導入し、小中学校が「めざす子ども像」や「カリキュラム」等を共有し、つながりのある指導を行うことで学力向上や不登校の減少に取り組んでいます。また、「学び合い」のある授業づくりを推進し、主体的・協働的な学びを深めることで、コミュニケーション能力の育成や連帯感の醸成、学力の向上にも取り組んでいます。令和3年度からは、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末を活用した効果的な学習に取り組んでおり、今後は、教員のICT活用能力の向上やハード・ソフト両面でのICT環境の更なる充実が必要です。
- ◆ 次世代を担う子どもたちが、デジタル化やグローバル化など、変化し続ける社会の中で主体的に行動できる力を育てていくためには、実践的な教育や体験型の教育の推進が必要です。このため、子どもたちの実践的な英語力を育成するため、外国人指導助手（ALT）の派遣等を実施しています。また、望ましい職業観の育成や、地元での就職意欲を醸成するための職場体験学習や職業体験イベントなど、特色のある教育を行っています。
- ◆ 宇部市の未来を担う人材を育成する視点から、ふるさとを愛する心や誇りを育む教育・体験が必要であることから、UBEビエンナーレ展示作品や伝統工芸品（赤間硯、琴）を活用した授業を全小中学校で実施しています。また、豊かな心を育む上で重要な役割を果たす読書活動が、近年の情報メディアや生活様式の多様化等により減少していることから、子どもたちの読書活動を推進していく必要があります。

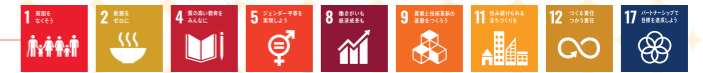


〔小中学校の児童生徒数〕



〔全国学力・学習状況調査の結果〕

施策の主な内容



① 確かな学力を育む教育の推進 重点3

9年間を見通した教育課程の中で、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と、学び合いによる「協働的学び」を一体的に推進することで、確かな学力を育みます。また、効果的な授業づくりを行うため、指導力向上に向けた研修やICT環境の充実等に取り組みます。

【主な事業】 ◆小中一貫教育推進事業 ◆学力向上推進事業 ◆GIGAスクール構想推進事業

② 社会の変化に対応した教育の推進 重点3

外国人指導助手やオンライン英会話を活用した実践的な英語教育や、職業体験イベントによる体験型のキャリア教育など、子どもたちが本物に触れることで学びの成果や意欲を高めることができる、社会の変化やニーズに対応した教育の充実を図ります。

【主な事業】 ◆英語教育推進事業 ◆キャリア教育推進事業

③ 豊かな心・郷土愛を育む教育の推進

学校図書館司書の配置など読書環境を整え、読書に対する関心や意欲を高めることで、豊かな人間性を育むとともに、本市の歴史や伝統・文化等を活用した特色のある教育活動の実施など、郷土愛を育む心の醸成を図ります。

【主な事業】 ◆伝統文化推進事業 ◆読書活動推進事業

個別計画

・第2期宇部市教育振興基本計画 …………… 令和4～8年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
なりたい職業がある生徒の割合	46.8% (R3)	55.0%
英検3級程度以上の英語力を身に付けた生徒の割合	40.8% (R3)	50.0%
全国学力・学習状況調査の結果 (全国正答率を100とした場合の本市の指標)	(小) 94.2 (R3) (中) 100.7 (R3)	(小) 102.0 以上 (中) 102.0 以上
1か月の平均読書量	(小) 3.2冊 (R3) (中) 1.4冊 (R3)	(小) 4.0冊 (中) 2.0冊
地域の様子やできごとに関心がある児童生徒の割合	(小) 32.6% (R3) (中) 19.8% (R3)	(小) 38.0% (中) 25.0%

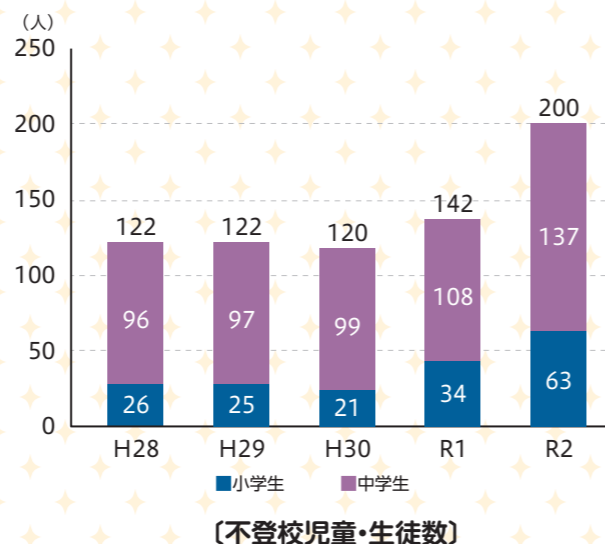
施策 2-4 一人ひとりを大切にする教育の推進

基本方針

全ての子どもたちに学びの機会を保障するため、安心・安全に学べる教育環境を整えらるとともに、一人ひとりの個性や状況に応じた支援の充実を図ります。また、学校・保護者・地域が協働して、子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を更に推進します。

現状・課題

- ◆ 今後、児童生徒数の減少が見込まれる中で、将来にわたり良好な教育環境を維持していくためには、より中長期的視点から全学的に小中学校の適正配置の検討を進めていく必要があります。
- ◆ 小中学校の耐震化率については、令和3年度末時点で98.7%となっており、未耐震の体育館2棟が残っています。また、子どもたちの学習環境を改善していくため、バリアフリー化やトイレの洋式化、空調設備の設置等を計画的に進めていく必要があります。
- ◆ いじめの早期発見・早期解消を図るため、持ち帰り方式のアンケート調査の実施など、「宇部市いじめ防止基本方針」に基づいた取組を進めていますが、重大事態に発展させないためには、取組を更に強化していく必要があります。
- ◆ 障害のある児童生徒が通学区域内の学校で安心して学べるように、特別支援教室等の整備とともに、支援員等による生活面や学習面の支援を行っています。今後も環境整備や支援体制の充実を図るとともに、障害に対する理解を深め、支援の輪を広げていく必要があります。
- ◆ 不登校児童生徒数は、「宇部市不登校防止アクションプラン」に基づく対策等により、平成28年に減少して以降ほぼ一定数で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校による生活習慣の乱れ等により、令和元年度以降、再び増加に転じています。不登校の原因や状況は様々であることから、一人ひとりに応じた支援を充実させていく必要があります。
- ◆ 特色ある学校づくりや子どもたちの健やかな育ちを支援するため、全ての小中学校が、家庭・地域と連携して、コミュニティ・スクール活動に取り組んでいます。推進母体である学校運営協議会の委員の固定化等により、活動の硬直化などが見られることから、組織や活動の見直しが必要です。
- ◆ 教員の働き方改革を推進するため、部活動指導員や教員業務アシスタントを配置するなど、教員の業務負担軽減に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の拡大やGIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育の推進など、新たな課題への対応が求められています。



施策の主な内容



① 安心して学べる教育環境の整備

最適な教育環境を将来にわたって維持していくため、人口減少時代における学校のあり方について検討を行い、小中学校の適正配置を計画的に進めていきます。また、安心・安全な施設環境を確保するため、学校施設の整備を計画的かつ効率的に進めます。

〔主な事業〕

- ◆ 小中学校適正配置推進事業
- ◆ 小中学校施設長寿命化事業
- ◆ 小中学校施設耐震化事業
- ◆ 小中学校施設バリアフリー化事業
- ◆ 小中学校トイレ洋式化改修事業
- ◆ 小中学校特別教室空調設備設置事業

② いじめ対策の推進 重点3

学校・地域・家庭が一体となって、いじめの未然防止に取り組みます。また、児童生徒及び保護者を対象に定期的実施しているアンケート調査等により、いじめの早期発見を図るとともに、認知したいじめに対しては、被害児童生徒に寄り添ったきめ細かな対応を徹底することで早期解消に取り組みます。

〔主な事業〕

- ◆ いじめ対策推進事業

③ 一人ひとりに応じた学びの機会の保障 重点3

障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員の配置や施設環境の整備を実施するとともに、障害に対する理解を深める取組を進めます。また、不登校児童生徒に対しては、関係機関と連携しながら、「ふれあい教室」等の多様な学びの機会の提供や家庭環境の改善など、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。

〔主な事業〕

- ◆ 特別支援教育推進事業
- ◆ 不登校対策推進事業
- ◆ 訪問型家庭教育支援事業

④ 地域とともにある学校づくりの推進

地域の幅広い年代や様々な経験を持つ人材の参画を促し、コミュニティ・スクール活動を活性化することで、地域とともにある学校づくりを更に進めます。

〔主な事業〕

- ◆ コミュニティ・スクール推進事業

⑤ 教員が子どもと向き合う時間の確保

教員のワーク・ライフ・バランスに配慮するとともに、業務アシスタントの配置など、教員の多忙化解消に向けた取組を推進し、教員が子どもと向き合う時間を確保します。

〔主な事業〕

- ◆ 教員業務改善事業

個別計画

- ・ 宇部市学校施設長寿命化計画 …… 令和3～27年度
- ・ 第2期宇部市教育振興基本計画 …… 令和4～8年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
小中学校施設耐震化率	98.7% (R3)	100%
通級指導教室の満足度	96.7% (R3)	100%
認知したいじめの解消率	99.4% (R2)	100%
地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合	(小) 51.5% (R2)	(小) 60.0%
	(中) 51.4% (R2)	(中) 60.0%

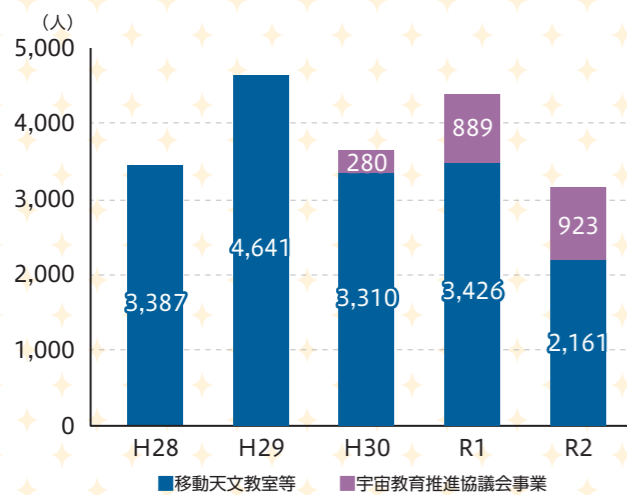
施策 2-5 いつでも いつまでも 学べる環境の充実

基本方針

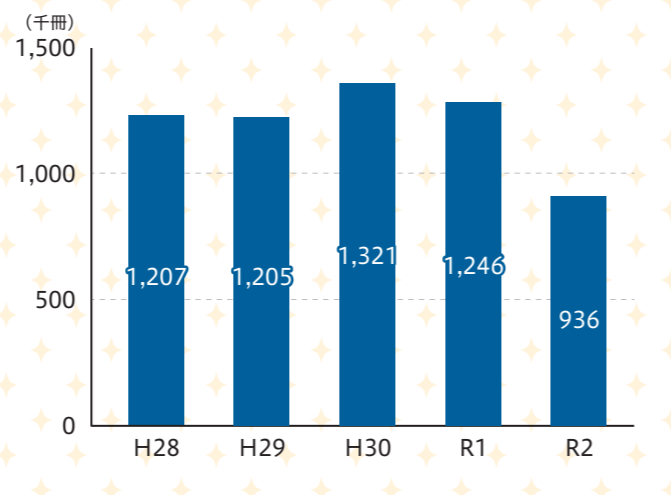
市民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいをづくりや自己実現に向けたチャレンジを続けられるように、本市の特色を活かした多様な学びの機会や場の充実を図ります。また、地域における学び合いを促進し、市民同士の交流や学びの成果を地域づくりの活動につなげます。

現状・課題

- ◆ 本市の特色ある取組として、これまで、JAXA西日本衛星防災利用研究センターや、山口大学応用衛星リモートセンシング研究センターと連携して、様々な宇宙教育に取り組んできました。また、北部地域の交流・学びの拠点となる「宇部市学びの森くすのき」では、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを目指して、魅力的な学習情報・学習機会の提供に取り組んでいます。
- ◆ 市民の自己実現に向けた主体的な学びを支援するためには、本市の特色を活かした学習プログラムの提供など、学びの機会や場の更なる充実が必要です。
- ◆ 市民の主体的な活動による地域づくりを活性化するため、ふれあいセンターを社会教育の活動拠点として、まちづくりサークルの活動や各種講座の開催等に取り組んでいます。一方で、地域づくりをこれまで支えてきた人材の高齢化等により、活動の停滞や衰退化が見られることから、次代を担う人材の確保や育成が課題となっています。
- ◆ 生涯学習の拠点施設である図書館(市立図書館及び学びの森くすのき図書館)では電子図書の導入など、読書サービスの充実に取り組んでいますが、その一方で若者をはじめとした市民の読書・活字離れが進行しています。また、市立図書館は、開館後30年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、多様化する市民のニーズに対応していくため、新しい施設整備等について検討する必要があります。



(移動天文教室等の参加者数)



(図書貸出冊数(学びの森くすのき、電子図書館を含む))

施策の主な内容



① 多様な学びの機会の充実

宇宙をテーマとした講座・講演会の開催や、郷土資料のデジタルアーカイブによる提供など、各世代からのニーズに対応した様々な学習の機会を設けていくことで、市民の生涯にわたる学びを支援します。

【主な事業】 ◆宇宙教育推進事業 ◆学びの森くすのき管理運営事業

② 地域における学びの推進

市内全地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援することにより、地域における社会教育活動を促進します。また、社会教育活動を通して、学びの成果を活かして地域で活躍できる人材を育成し、地域住民による主体的な地域づくりにつなげていきます。

【主な事業】 ◆社会教育推進事業

③ 読書活動の推進

図書館を中心に、地域や学校、企業など、多様な主体をネットワーク化し、読書活動の普及啓発や講演会の開催等を通じて全的に読書のまちづくりを推進します。また、市立図書館を市民や時代のニーズに対応した施設とするために全面リニューアルを検討します。

【主な事業】 ◆UBE読書のまちづくり推進事業

個別計画

- ・第2期宇部市教育振興基本計画 …………… 令和4～8年度
- ・第四次宇部市子どもの読書活動推進計画 …………… 令和4～8年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
宇宙教育関連講座等の参加者数	3,084人(R2)	4,500人
地域学校協働本部活動*の参加者数	—	1,000人
図書館来館者数	270,513人(R2)	480,000人

*社会教育推進委員会が学校と協働して行う地域活動。





基本目標3

魅力と賑わいにあふれるまち

Contents

- 3-1 宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進
- 3-2 地域の魅力を活かした観光振興・MICE 誘致の推進
- 3-3 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興
- 3-4 人と地域がきらめく文化の振興
- 3-5 移住・定住の推進

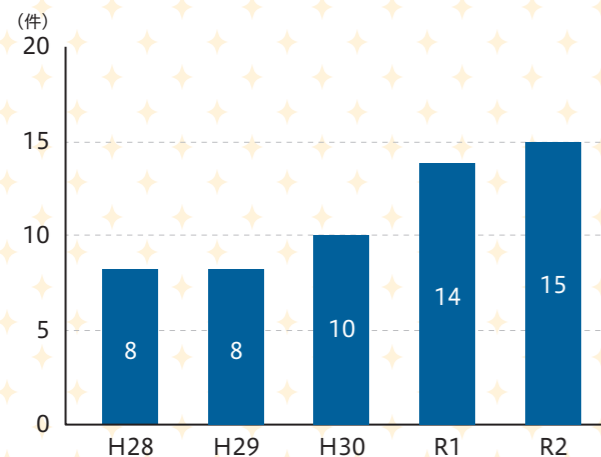
施策 3-1 宇部の魅力を高める シティプロモーションの推進

基本方針

交流人口や移住・定住人口の増加、企業誘致、まちの活性化等につなげていくため、食や文化、自然、産業など、本市の多様な魅力・強みを市内外に効果的に発信し、市の認知度の向上を図ります。

現状・課題

- ◆本市の多様な魅力や話題性のある最新情報をSNS等で積極的に発信するとともに、本市にゆかりがあり様々な分野で活躍する人を「宇部ふるさと大使」に任命し、広報活動をしていただくことで、本市の魅力を全国にPRしています。引き続き、ウェブサイトやSNSをはじめ、多様なメディアを活用し、首都圏や近県等に向けて、ターゲットを絞ったタイムリーな情報を発信していく必要があります。
- ◆官民協働で設立された宇部フィルムコミッションを通じて、映画やCM等のロケーション誘致に向けた取組を行っています。今後は、実際に映画等に登場した風景やキャラクターなど、本市にゆかりがあるコンテンツを戦略的に活用することによって、効果的なプロモーションに取り組んでいく必要があります。
- ◆地元1次産品を活用した6次産業化や農工商連携によって開発された加工品等を、市が認証する「うべ元気ブランド認証制度」により、商品の認知度向上に向けた取組を進めてきました。今後は、ブランド価値の更なる向上や、新たな宇部の地域ブランドを創出していくため、様々な分野の関係者や専門的な知見を取り入れ、地域資源の発掘等に取り組んでいく必要があります。



〔市内ロケーション誘致件数〕



〔市内でのロケーションの状況〕

施策の主な内容



① 広域プロモーションの推進

本市の魅力や話題性のある情報を効果的に発信するため、市ウェブサイトの充実やSNS等を活用するとともに、県内外のメディアや旅行代理店等に対し、本市の魅力をPRしていきます。また、発信力のある「宇部ふるさと大使」やインフルエンサー等と連携し、ターゲットに応じた情報発信を行います。

〔主な事業〕 ◆シティプロモーション推進事業

② フィルムコミッションの推進

宇部フィルムコミッションと連携し、映画やCM等のロケーション誘致活動を推進します。また、作品に登場する風景やキャラクター、作品の制作関係者など、本市にゆかりがあるコンテンツを活用した観光プロモーションを展開します。

〔主な事業〕 ◆フィルムコミッション推進事業

③ 地域ブランドの確立 重点2

専門的な知見を取り入れ、様々な分野の関係者と協議・検討する体制を整備することにより、地域資源の発掘・創出に取り組み、地元産品等を活用した商品の開発、販路の開拓を進め、地域ブランドを確立します。

〔主な事業〕 ◆地域ブランド推進事業

個別計画

- ・宇部市観光交流アクションプラン …… 令和4～8年度
- ・宇部市農林水産業振興計画 …… 令和4～13年度

目標	指標名	現状値 (年度)	目標値
	TV・ロケ地誘致件数 (累計)	67件 (R2)	150件
	宇部市の認知度 (参考指標)※	313位 (R2)	270位

※毎年、民間企業において公表されている地域のブランド力に関する指標の結果。



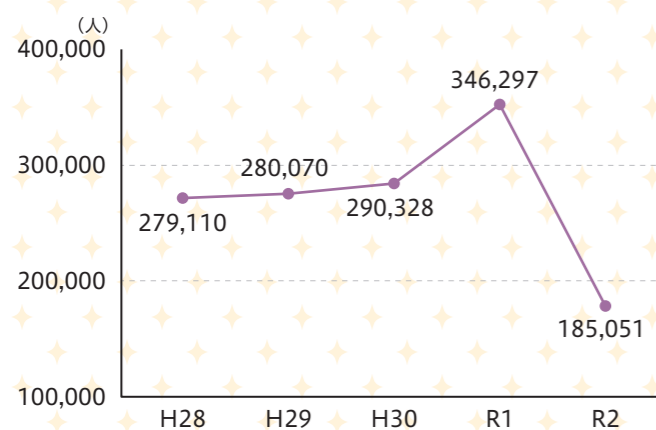
施策 3-2 地域の魅力を活かした観光振興・MICE誘致の推進

基本方針

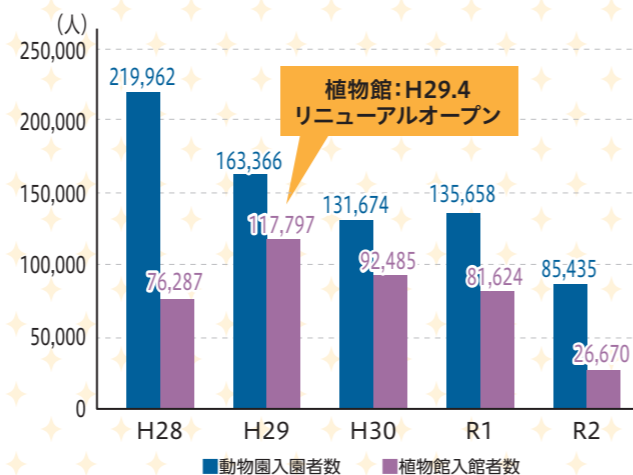
DMOや関係団体等と連携し、観光・地域資源を活用したコンテンツの造成やMICEの誘致等に取り組むことで、観光交流人口の拡大を図ります。また、本市の貴重な観光資源であるときわ公園については、多様化する観光ニーズや「新たな日常」に対応しながら魅力向上を図ります。

現状・課題

- ◆ 本市では、(一社)宇部観光コンベンション協会をはじめ様々な関係団体と連携し、観光地域づくりを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内での宿泊者数が減少するなど、観光を含めた人々の交流が大きな影響を受けています。このため、「新たな日常」に対応した観光コンテンツの開発や、宇部ならではの観光・地域資源を活用した取組により、地域経済の活性化や交流促進を図る必要があります。
- ◆ MICEの開催は、まちのブランドイメージを参加者等に発信でき、認知度向上や宿泊による交流促進にもつながるため、誘致活動の強化・受入環境の充実を図る必要があります。
- ◆ 「山口県央連携都市圏域ビジョン」に基づき、令和3年度に山口ゆめ回廊博覧会を開催し、広域観光連携の推進とともに、新たな観光ルートの構築を図ることができました。今後は、各自治体の地域資源を活かした周遊促進を強化するとともに、圏域外の自治体とも連携し、更なる広域的な取組を推進していく必要があります。
- ◆ ときわ公園では、動物園と植物館のリニューアルやTOKIWAファンタジアの開催など、様々な誘客施策に取り組んだ結果、平成28年度以降は70万人を超える入園者数がありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、約55万人にとどまっています。観光ニーズが多様化する中、ポストコロナ社会を見据え、「新たな日常」に対応したイベントの実施など、ソフト面の充実を図る必要があります。
- ◆ 令和3年に実施した市民アンケートでは、ときわ公園を訪れる目的として、ジョギングやウォーキング、季節の花々、動物園や遊園地の順に多く、また、周遊園路の整備等を求める声が多い結果となっています。
- ◆ 中山間地域の活性化を図るため、平成27年度から隔年で開催している、アートイベント「うべの里アートフェスタ」の来場者数は増加傾向にありますが、更なる地域の活性化に向け、地域資源や地域人材を活用した体験型コンテンツの充実を図る必要があります。



〔市内延べ宿泊者数〕



〔ときわ動物園・植物館入園者数〕

施策の主な内容



① 地域資源を活用した交流の促進 重点4

様々な関係団体と連携し、宇部産の食材やアート・伝統行事、各種イベント等の宇部ならではの地域資源を活用したコンテンツの造成など、地域経済の活性化や交流促進につながる取組を進めます。

【主な事業】 ◆観光地域づくり推進事業 ◆観光コンベンション・宇部DMO推進事業

② MICE誘致活動の強化

(一社)宇部観光コンベンション協会(DMO UBE)や近隣自治体と連携し、公共施設や大学等の有効活用を図るため、MICE誘致に向けた情報発信を強化するとともに、首都圏等の企業をはじめ、学術団体やスポーツ団体等へのトップセールスなど、積極的な誘致活動に取り組みます。

【主な事業】 ◆観光コンベンション・宇部DMO推進事業

③ 広域観光連携の推進

県央連携都市圏域の自治体をはじめ圏域外の自治体とも連携し、各自治体の地域資源や観光資源を活用したマイクロツーリズムの造成など、広域的な交流創出につながる取組を進めます。

【主な事業】 ◆広域観光連携推進事業

④ ときわ公園のイベント充実

多様化する観光ニーズに対応するため、ときわ公園での各種イベントの充実を図ります。また、ICTを活用した遠隔参加型のイベントや、少人数による分散型イベントの拡大など、「新たな日常」に対応した取組を進めていきます。

【主な事業】 ◆ときわ公園ブランド推進事業 ◆ときわ動物園推進事業 ◆博物館企画推進事業

⑤ ときわ公園の管理・運営

広大で緑豊かな自然をもつ都市公園として、安全にジョギングやウォーキングを楽しむことができるよう周遊園路の整備を進めるとともに、四季折々の景観が楽しめるよう花木の充実を図ります。

【主な事業】 ◆ときわ公園整備事業

⑥ 中山間地域の交流人口の増加

うべの里アートフェスタ等において、和紙・竹細工等の伝統工芸や神楽等の伝統文化を取り入れながら、地域の資源や人材を積極的に活用し、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。

【主な事業】 ◆中山間地域の魅力とにぎわい創出事業

個別計画

- ・宇部市観光交流アクションプラン 令和4～8年度
- ・ときわ公園活性化基本計画(第三次) 令和4～8年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
観光交流人口	109.9万人(R2)	180万人
ときわ公園年間入園者数	54.8万人(R2)	80万人
うべの里アートフェスタの参加団体数(累計)	23団体(R3)	34団体

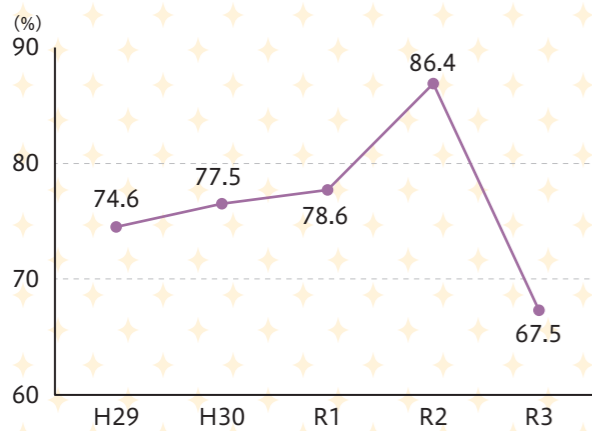
施策 3-3 「する」「みる」「ささえる」 スポーツの振興

基本方針

全ての市民が、自分の体力や興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、スポーツを通して子どもたちの健全育成を図るとともに、地域資源を活用した交流・ふれあいの場を創出するなど、活力ある地域づくりを進めます。

現状・課題

- ◆市民団体や地域等との協働によるスポーツ振興の取組により、「週1回以上スポーツを行う成人の割合」は、平成29年度から年々上昇し、令和2年度には86.4%まで上昇しましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、67.5%まで低下しています。
このため、誰もがスポーツを通じて体力づくりや健康増進、社会参加などが実現できるよう、「新たな日常」に対応したスポーツの機会の創出やきっかけづくりとともに、ユニバーサルデザインの視点を踏まえたスポーツ施設の充実など、スポーツに親しめる環境の整備が必要です。
- ◆老朽化している恩田運動公園内の体育施設については、「恩田スポーツパーク構想」に基づき、民間活力の導入による計画的な整備を進めています。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツへの興味や関心が高まっていることから、地域資源を活用したスポーツイベントの開催や観光資源と合わせたスポーツツーリズム等により、交流・関係人口の増加や地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- ◆プロバスケットボールチームの「山口ペイトリオッツ」の発足やフットサルチームの「ミネルバ宇部」のトップリーグ参戦により、市民が身近にスポーツを感じる機会が増えています。
このため、ホームタウンチームの地域イベントへの参加等によって、地域住民の連帯感やシビックプライドの醸成につなげていく必要があります。



施策の主な内容



① 生涯にわたるスポーツ機会の提供

「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進により、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、体力づくりや健康増進、社会参加等が実現できるように、スポーツを行う機会や気軽にスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成など、市民のスポーツ活動を支援します。

【主な事業】 ◆スポーツに親しむ環境づくり事業

② スポーツに親しむ環境の整備・充実

公共スポーツ施設の整備・改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点を踏まえたものとし、また、誰もが身近にスポーツを楽しむことができるように、小中学校の体育施設の開放や民間施設の活用を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援やスポーツ推進委員の資質向上に取り組むことで、スポーツをささえる環境づくりを推進します。

【主な事業】 ◆スポーツパーク構想推進事業 ◆スポーツ基盤整備事業

③ スポーツを通じた交流・ふれあいの促進

ウェブサイトやSNS等を通じてスポーツの楽しさや面白さを発信することにより、市民のスポーツへの関心を高めていきます。また、市民スポーツ大会や地域における世代間交流の促進、地域資源を活かしたスポーツイベント、観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムの推進、大規模大会の誘致等により、関係・交流人口の増加を図ります。

【主な事業】 ◆スポーツに親しむ環境づくり事業

④ 魅力あるスポーツ事業の創出 **重点4**

プロ・トップスポーツチームと連携し、スポーツイベントや地域に密着した運動教室・健康イベント等を実施することにより、健康増進や子どもたちの健全育成、地域住民の連帯感やシビックプライドの醸成など、スポーツを通じたまちづくりを進めます。

【主な事業】 ◆プロ・トップスポーツチーム連携事業

個別計画

・第2次宇部市スポーツ推進計画 令和4～8年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
週1回以上スポーツを行う成人の割合	67.5% (R3)	80.0% 以上
スポーツを通じて交流する人の割合	9.2% (R2)	25.0% 以上

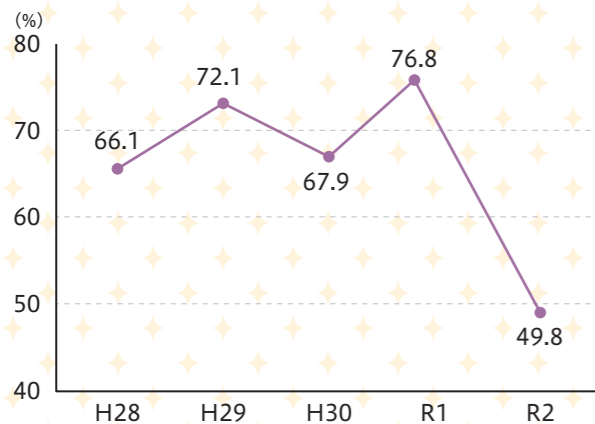
施策 3-4 人と地域がきらめく文化の振興

基本方針

文化に触れ、楽しめる環境づくりや、アートによるまちづくりを進めることで、「人と地域がきらめく文化の薫るまち」の実現を目指します。また、本市の歴史や伝統的文化を保存・継承することで、ふるさと宇部への愛着心を育みます。

現状・課題

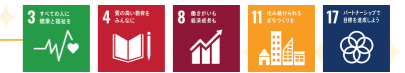
- ◆ 平成22年に制定した「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」に基づき、市民の文化活動の振興や文化によるまちづくりに取り組んでいます。
これにより、文化を鑑賞した市民の割合は、平成28年度から上昇傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に低下しています。誰もが文化に触れ、楽しめるよう、「新たな日常」に対応した文化活動への参加・鑑賞機会を充実していく必要があります。
- ◆ 世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクールに発展した「UBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)」は、本市独自の文化を発信する役割を担っており、市内随所に彫刻作品を設置するなど、彫刻のあるまちとして特有の景観が広がっています。
本市がこれまで築き上げた「UBEビエンナーレ」や「彫刻のまち」を、シビックプライドの醸成へとつなげていくとともに、市内に設置された彫刻作品の経年劣化への対応等が必要です。
- ◆ 小中学校では、本市独自の地域資源である彫刻を活用した様々な教育プログラムを行い、子どもたちの想像力と豊かな感性を育む彫刻教育を行っています。
今後は、子どもだけでなく、幅広い世代の生涯学習等にも拡大していく必要があります。
- ◆ 国の重要文化財に指定されている渡辺翁記念会館及び隣接する文化会館では、クラシック音楽をはじめとした各種公演が行われるなど、文化活動の拠点として市民や団体の発表の場、文化を鑑賞・体験する場として活用されていますが、施設や設備の老朽化が進み、耐震改修・大規模修繕が必要な状態にあります。
- ◆ 地域団体等との連携により、文化財の掘り起こしや広報活動に取り組んでいますが、地域の郷土史団体では、会員の減少や高齢化が続いています。文化財を次世代に継承していくためには、本市の歴史や貴重な文化財の保護活動とともに、その活用を進めることにより、市民の理解や関心・愛着を高めていく必要があります。



〔文化を鑑賞した人の割合〕



施策の主な内容



① 文化活動の活性化

宇部文化連盟や宇部市文化創造財団等と連携し、市民の文化活動への支援や文化に触れる機会を創出するとともに、本市にゆかりのある映画監督やアーティストによる、映画・アニメーション・音楽等のポップカルチャーの浸透を図り、若者など新たな層も取り込んでいきます。また、市民が身近にアートに親しめる環境づくりを進めるため、アートを介して、ひと・もの・ことをつなぐアートコミュニケーターを育成します。

【主な事業】 ◆文化活動推進事業 ◆アート人材育成事業

② 「UBEビエンナーレ」からひろがる“まち・ひと・アート”の推進 重点4

「UBEビエンナーレ」については、多様なアートに触れる機会を創出し、市民とともに作るビエンナーレを目指します。また受賞作家や市所蔵作品等の企画展開催に加え、彫刻に関する調査研究やアーカイブなど、これまでの取組を発信するなど、その価値を高めていくとともに、景観に合った彫刻作品の市内設置や経年劣化している彫刻の維持管理にも取り組みます。更に、子どもたちの観察力や思考力、主体的で豊かなコミュニケーションを育む彫刻教育の取組を充実させるとともに、生涯学習としても、地域や団体、大学での講座開催等を実施します。

【主な事業】 ◆UBEビエンナーレ推進事業 ◆彫刻企画展開催事業 ◆彫刻教育推進事業
◆彫刻のまちづくり推進事業

③ 文化施設の整備・充実

文化会館の耐震改修・大規模修繕を行うとともに、重要文化財である渡辺翁記念会館は、保存活用計画を文化庁と協議しながら作成し、会館活用の方向性を検討します。また、利用団体や市民の利便性向上を図るため、各施設の機材・設備の計画的な更新等を行います。

【主な事業】 ◆文化施設整備事業

④ 文化財の保存・活用

本市の歴史や伝統文化に関する資料等を適正に保存するとともに、より多くの市民に積極的に公開し活用を進めることで、文化財に対する意識の向上や郷土愛の醸成を図ります。また、宇部市史の追補や編さん、デジタル化に取り組みとともに、子どもたちにもわかりやすい宇部市100年の歴史を振り返る絵本を作成します。

【主な事業】 ◆文化財活用推進事業 ◆宇部市史編さん事業

個別計画

- ◆ 宇部市文化振興ビジョン(第三次) 令和4～8年度
- ◆ 第2期宇部市教育振興基本計画 令和4～8年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
文化を鑑賞した人の割合	49.8% (R2)	80.0%
「UBEビエンナーレ」に対する市民の理解度	73.4% (R3)	80.0%
文化財を活用したイベント等の参加者数	11,996人 (R2)	15,500人

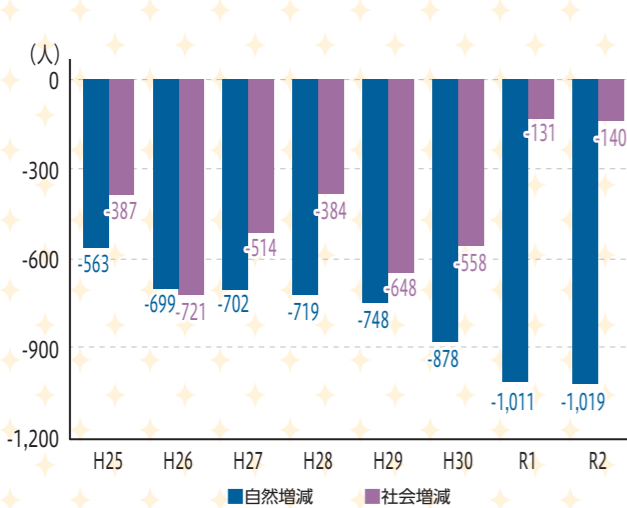
施策 3-5 移住・定住の推進

基本方針

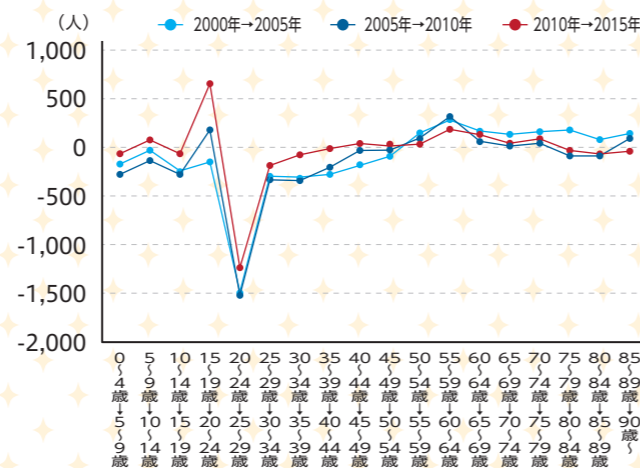
本市の暮らしやすさや魅力・強みを情報発信するとともに、移住希望者への支援や移住後のサポート体制の充実により、移住者の増加及び定着につなげます。また、将来的な本市への移住・定住につながる、多様な形で本市に継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

現状・課題

- ◆ 本市における人口の社会動態は、近年、転入者数と転出者数が均衡する傾向にありますが、自然動態は、平成14年以降、死亡者数が出生数を上回る状態が続いており、人口減少が進んでいます。
- ◆ 平成30年度に国が行った調査によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」という意向があり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活や働き方を見直す動きが広がり、地方移住への関心が高まっています。この機運をチャンスと捉え、本市の魅力や暮らしやすさを強く発信し、本市への移住・定住につなげていく必要があります。
- ◆ 移住を希望する若者や子育て世代等への重点的な支援を拡充していくとともに、子どものうちから地域との交流を深めていくことで地元への誇りや愛着を培い、一度市外へ転出して将来のUターンにつながるような取組が必要です。
- ◆ 本市を訪れる交流人口に加え、様々な形で本市を応援し、継続的な関わりを持つ関係人口の創出・拡大を図り、本市への移住の裾野を拡大していく必要があります。



〔宇部市の人口動態〕



〔年齢階級別純移動数の時系列推移〕

施策の主な内容

① うべ暮らしの魅力発信

各種情報媒体を活用し、都市機能と豊かな自然環境を併せ持つ、首都圏からのアクセスの良い地方都市として、定住のみならず、二地域居住やワーケーション等の暮らし方においても、利便性の高い「うべ暮らし」の魅力を積極的に発信します。

【主な事業】 ◆ 移住・定住推進事業

② 移住・定住支援の推進

移住・定住の推進に向けた、住まい・仕事・サテライトオフィス等の情報提供、移住前から移住後まで支援するサポートセンターの運営、移住体験ツアーやお試し住宅等の暮らし体験、本市への移住時の費用の助成など、支援体制の充実を図ります。

また、結婚定住を促進するイベント等の実施や、地域おこし協力隊の活用など、若者・子育て世代の移住・定住を推進します。

【主な事業】 ◆ 移住・定住推進事業

③ 関係人口の創出・拡大

将来的な移住を見据えて、本市を応援してくれる人や地域の担い手として関わってくれる人など、多様な形で本市と継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

【主な事業】 ◆ 移住・定住推進事業

個別計画

・第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略 …………… 令和2～6年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
ポータルサイト「宇部移住計画」アクセス数	39,088回 (R2)	40,000回以上
移住定住サポートセンターを通じた移住者数 (累計)	—	600人





基本目標4

誰もが健康で自分らしく暮らせるまち

Contents

- 4-1 多様性を尊重する社会の構築
- 4-2 生涯を通じた健康づくりの推進
- 4-3 地域医療体制の充実
- 4-4 心かよう地域福祉の充実
- 4-5 高齢者福祉の充実
- 4-6 障害者（児）福祉の充実

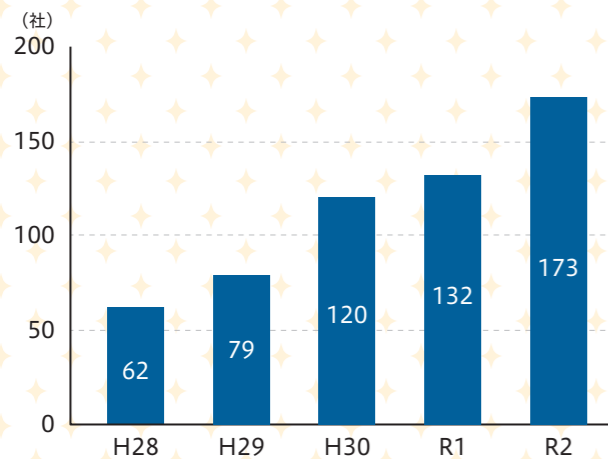
施策 4-1 多様性を尊重する社会の構築

基本方針

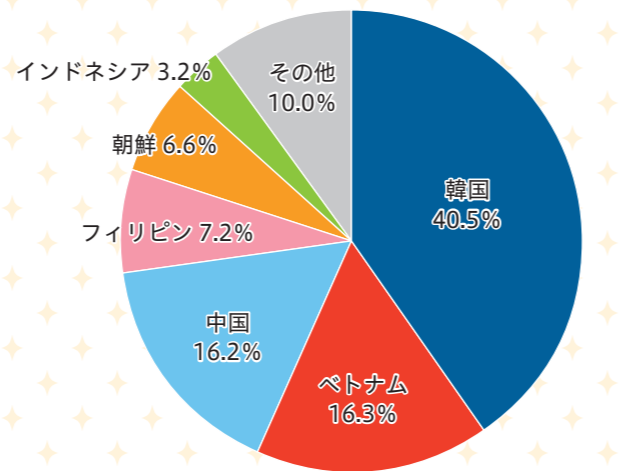
家庭や地域、学校、職場など様々な機会を通じて、一人ひとりの理解と共感が得られる人権教育・啓発を推進するとともに、多様性を尊重し合い、相互に認め合える共生社会の構築を目指します。

現状・課題

- ◆ 令和2年度に実施した人権に関する市民意識調査によると、「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と回答した人の割合が18.3%となっており、感染症、LGBTQ、同和問題等に関わる偏見や差別、高齢者・子どもへの虐待やいじめなど、様々な人権問題が依然として私たちの地域社会に存在しています。また、近年、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信が、新たな社会問題となっています。市民一人ひとりが基本的人権の意義や内容、重要性について理解し、互いに人権を尊重し合えるよう、あらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発を推進する必要があります。
- ◆ 令和3年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケート調査によると、「社会全体における男女の地位」を平等と感じる人の割合が16.7%、また、「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と回答した人が74.0%あることから、固定的な性別役割分担意識（ジェンダーギャップ）が根強く残っているものと考えられます。こうした状況において、女性自身が社会的な力（エンパワーメント）を向上させ、職場や地域等あらゆる分野で活躍できるよう支援するとともに、男性による家庭生活（家事・育児・介護等）への積極的な参画を促進していく必要があります。
- ◆ 市の姉妹・友好都市等とは、文化や教育、環境、経済など、幅広い分野で交流を進めています。また、本市に在住する外国人は、技能実習生や留学生を中心に年々増加傾向にあり、国籍や在留資格も多様化しています。今後、様々な外国人との交流が見込まれることから、国際感覚を身に付けた人材の育成とともに、国籍に関わらず全ての市民が、お互いの国の文化や習慣を理解・尊重し合えるよう、多文化共生に関する取組を推進する必要があります。



〔女性活躍推進企業の認証数〕



〔外国人人口の国籍別割合(令和2年度:宇部市)〕

施策の主な内容



① 人権の尊重

市民の人権意識の高揚を図るため、様々な広報活動に取り組むとともに、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。また、市民一人ひとりが互いの人権を尊重しあい、共に成長する社会づくりを進めるため、地域や職場での自主的な取組を支援するとともに、質の高い人権学習の場と機会の提供を推進します。

【主な事業】 ◆人権教育推進事業 ◆人権啓発推進事業

② 男女共同参画の推進

ジェンダー平等を目指し、女性リーダーの育成支援をはじめ、企業の女性管理職や審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、男性が家事・育児等へ参画するよう、意識啓発のためのイベント等を企画・実施します。また、DV被害を相談できる窓口の周知や、DV被害者の立場に立った利用しやすい相談環境の整備に取り組みます。

【主な事業】 ◆男女共同参画推進事業

③ 国際交流・多文化共生の推進

姉妹・友好都市等との交流により、国際化に対応できる青少年を育成します。また、国籍に関わらず全ての市民が互いに理解し合い、共に地域の一員として、まちづくりに参加できるよう、多文化共生講座の開催や交流の場を提供します。

【主な事業】 ◆姉妹・友好都市交流促進事業 ◆青少年国際交流事業 ◆多文化共生推進事業

個別計画

- ◆ 第4次宇部市男女共同参画基本計画 …… 令和4～8年度
- ◆ 第2次宇部市配偶者暴力等対策基本計画 …… 令和4～8年度
- ◆ 第2期宇部市教育振興基本計画 …… 令和4～8年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
人権侵害(名誉き損・侮辱)をされた経験がある人の割合	5.8% (R2)	5.0%以下
人権教育学習会の参加者数(学校・地域・職場)	21,900人 (R2)	30,000人
女性活躍推進企業における女性管理職の割合	21.7% (R2)	30.0%
男性の家事・育児参加促進事業の参加者数(累計)	418人 (R2)	3,500人

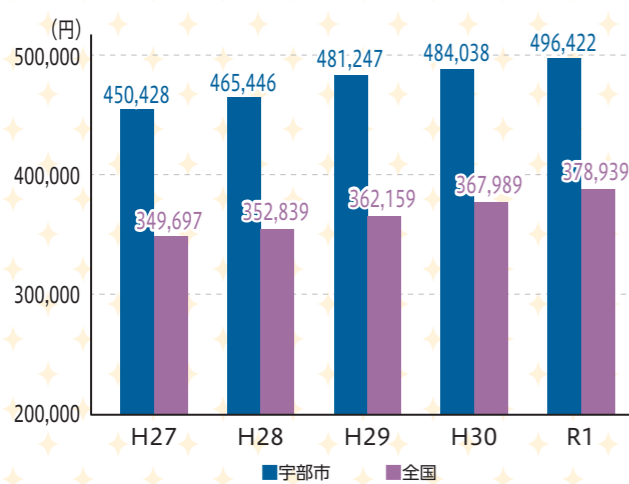
施策 4-2 生涯を通じた健康づくりの推進

基本方針

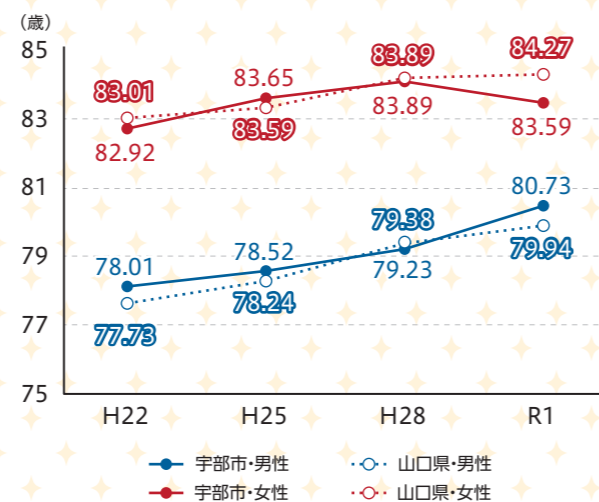
市民一人ひとりの健康づくりが生活の中で習慣化し、家庭や地域社会に広がり、次世代に伝えていく「健康文化」のあるまちづくりを推進します。

現状・課題

- ◆ 平成27年に「宇部市健康づくり推進条例」を制定し、地域や関係団体と一体となって、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進しています。今後は、健康格差が生じることのないように、市民一人ひとり、特に健康づくりに関心が低い層（健康無関心層）に対する健康づくりの動機付けや、働く世代等のライフステージに応じた取組を進める必要があります。
- ◆ 本市の国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費は全国平均と比較して約1.3倍と非常に高い状況にあり、また、特定健康診査やがん検診受診率は低水準で推移しています。このため、健康寿命の更なる延伸に向けて、受診率向上のほか、高血圧・糖尿病等の生活習慣病予防を図るとともに、一人ひとりが疾病の予防のための正しい知識を身に付け、生活習慣を改善するよう促す必要があります。
- ◆ 市内全地区において、地域の健康課題をまとめた「健康カルテ」をもとに策定した「健康プラン」を活用し、地域における健康づくりに取り組んでいます。一方で、生活スタイルの変化や核家族化等による地域とのつながりの希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少など、健康づくりの意識や活動の停滞が懸念されており、今後、市民の健康づくり行動を定着させる必要があります。



〔国民健康保険1人当たりの医療費〕



〔健康寿命〕

施策の主な内容



① 健康づくりの活性化

市民、地域、関係機関等と連携し、健康無関心層への働きかけや健康づくり活動に携わる人材の育成・活用、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を推進します。また、企業等を通じた働く世代へのアプローチなど、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

【主な事業】 ◆健康寿命延伸プログラム推進事業

② 心身の健康づくりの推進

疾病の早期発見・早期治療に向けて、医療機関等と連携し、特定健康診査やがん検診等を受診しやすい環境の整備や体制の充実を図るとともに、生活習慣病予防のための正しい知識の普及・啓発により、市民一人ひとりの心身の健康づくりを推進します。

また、がん患者の相談窓口の充実や療養生活に係る負担の軽減、社会参加や就労への支援等に取り組みます。

【主な事業】 ◆生活習慣病対策事業 ◆心の健康づくり推進事業
◆がん患者に優しいまちづくり推進事業 ◆特定健康診査・特定保健指導事業

③ 地域の健康づくりの推進

各地区で策定した「健康プラン」に基づき、地域団体や市民活動団体、事業者等の多様な主体との共創により、人的・物的資源を共有・活用し、地域全体の健康づくりや介護予防を推進します。

【主な事業】 ◆地域の健康づくり推進事業 ◆生活習慣病対策事業

個別計画

- ◆ 第四次宇部市健康づくり計画 …… 令和4～8年度
- ◆ 第8期宇部市高齢者福祉計画 …… 令和3～5年度
- ◆ 宇部市国民健康保険 第二期データヘルス計画
兼第三期特定健康診査等実施計画 …… 平成30～令和5年度
- ◆ 宇部市自殺対策計画 …… 令和元～5年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
生活習慣改善（運動・食事等）の取組を実施している人の割合	48.8% (R2)	54.0%
健康づくり人材登録者数（累計）	866人 (R3)	1,150人
特定保健指導を受けた人の割合	21.6% (R2)	45.0%

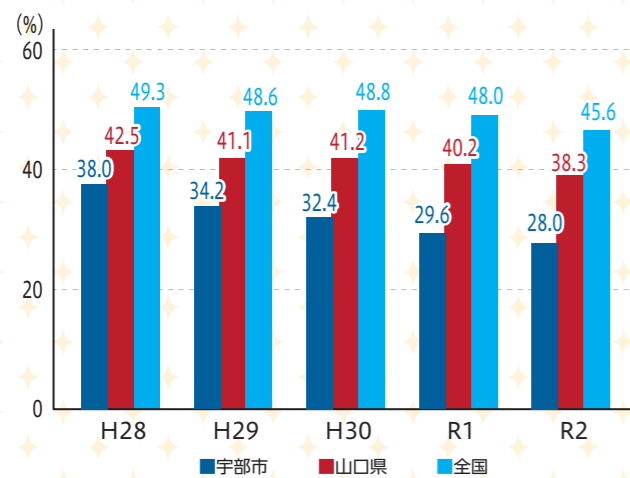
施策 4-3 地域医療体制の充実

基本方針

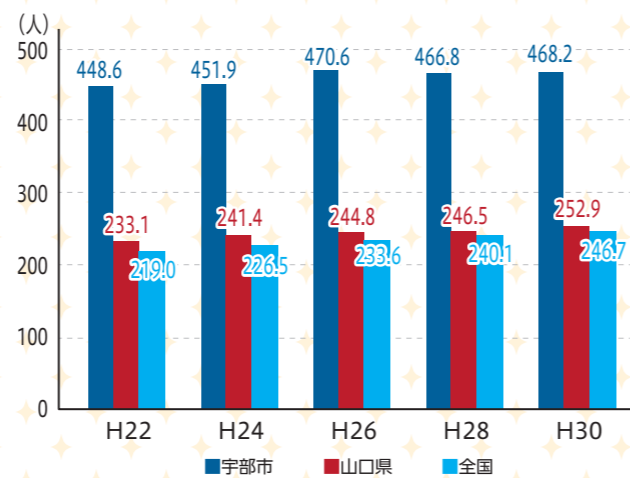
全ての市民が、いつでも適切な医療が受けられる地域医療や救急医療の体制を維持するとともに、感染症や災害時の健康危機管理にも対応できる医療提供体制の確立を目指します。

現状・課題

- ◆ 団塊世代が75歳以上となる令和7年以降は、医療・介護サービス受給者の更なる増加が見込まれていることから、地域において市民がいつでも安心して医療・介護サービスを受けられることができる体制づくりが必要です。
- ◆ 休日及び平日夜間の初期救急医療においては、医師会等の関係機関の協力によって、市民に応急かつ適切な医療を提供しており、引き続き、市民が安心できる診療体制を維持していく必要があります。特に、小児科医の確保が困難になりつつある現状を踏まえ、今後の診療体制については、診療所の広域化等の検討を進める必要があります。
- ◆ 本市は、県内他市と比較して医療機関や医師・看護師等の医療従事者が多く、高度医療も受けられる恵まれた医療環境にありますが、医師の高齢化や若手医師の不足等から、救急医療の安定的な運営が難しくなっています。また、救急搬送者のうち約3割が軽症者であることから、重症者の搬送に影響が生じないように、救急車の適正利用に向けた啓発活動を推進していく必要があります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の健康や生活、経済活動等に大きな影響を及ぼしています。今後は、感染症や自然災害によって健康危機となる状況の発生に備え、市民の健康や生活等に及ぼす影響を最小限に抑える対策が必要です。



〔救急搬送における軽症者の割合〕



〔医療従事者数の比較(人口10万人対)〕

施策の主な内容



① 地域医療体制の整備

在宅医療の推進のため、介護職も含めた多職種(医師、歯科医師、薬剤師等)の連携によるネットワークの構築とともに、身近な場所で気軽に相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの必要性を啓発します。

【主な事業】 ◆地域医療・在宅医療対策推進事業

② 休日・夜間救急診療所の安定運営 **重点3**

宇部・小野田保健医療圏(宇部市・山陽小野田市・美祢市)の関係機関が連携し、休日・夜間救急診療所の広域化等により診療体制を維持し、診療所の安定的な運営に取り組みます。

【主な事業】 ◆休日・夜間救急医療確保事業 ◆小児救急医療対策事業

③ 救急医療体制の充実

二次救急医療を提供している宇部・小野田保健医療圏の関係機関が連携し、市民がいつでも安心して受けられる救急医療体制の維持に努めます。また、救急車の適切な利用について、市民への意識啓発に取り組みます。

【主な事業】 ◆救急医療対策事業

④ 感染症等に対応した医療体制の構築 **重点1**

感染症や自然災害発生時には、健康危機管理体制を整え、国や県、医師会からの情報収集を行い、正しい知識の普及や、まん延防止のための予防接種体制の構築など、必要な対策に取り組みます。また、県と連携して医療提供体制維持のための支援や情報共有により、市民生活の安全を確保するための必要な措置を行います。

【主な事業】 ◆感染症対策事業

個別計画

- ・宇部市新型インフルエンザ等対策行動計画 …… 平成26年度～
- ・第8期宇部市高齢者福祉計画 …… 令和3～5年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
救急搬送における軽症者の割合	28.0% (R2)	25.5%

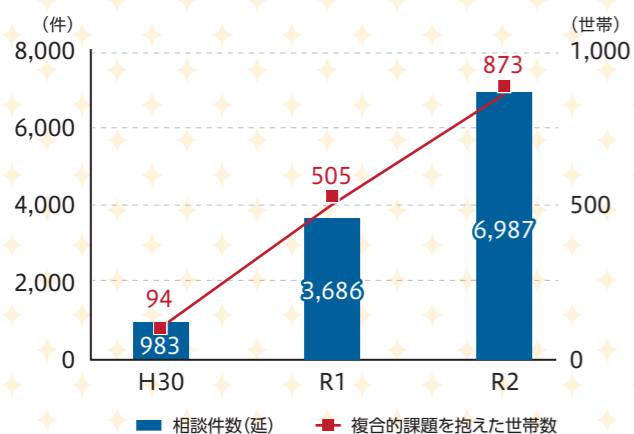
施策 4-4 心かよう地域福祉の充実

基本方針

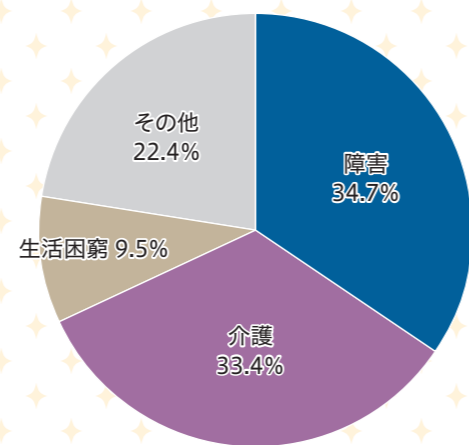
高齢者や障害者をはじめ、全ての市民が心豊かで安心して暮らしていけるよう、地域を基盤として、住民や団体、保健福祉の関係者など、多様な主体がそれぞれの役割を超えた協働を実践する「地域共生社会」の実現を目指します。

現状・課題

- ◆ 令和2年度における、福祉なんでも相談窓口で対応した8050問題やダブルケア等の複合的課題を抱えた世帯は、前年度と比べ約1.7倍に増えています。また、令和2年度に実施した地域福祉に関する市民意識調査によると、悩み事があっても「誰にも相談しない」「どこに相談したらよいかわからない」人が23.8%に達するなど、4人に1人が適切な相談場所がわからず悩み事を抱えています。既存の枠組みにとらわれない、複雑化・複合化した問題に対応する仕組みが必要です。
- ◆ 宇部市成年後見センターの令和2年度の相談者は195人、相談件数が292件となっています。令和元年度に実施した成年後見制度に関する市民意識調査によると、制度の利用を躊躇する理由として、制度や手続きが複雑でわかりにくいとの回答が多くあり、制度の利用促進に向けて、身近な場所で相談ができる環境や、手続きに関する支援、後見人活動を支える仕組みが必要です。
- ◆ 本市の生活保護受給世帯における高校進学率は、全国平均と比べ4%程度低い状況にあり、中退率も全国平均より高くなっています。生活保護受給世帯であっても十分な教育を受けることができるよう、子どもたちの就学・進学を支援する必要があります。
- ◆ 生活保護受給者の生活習慣病による受診率は、国民健康保険加入者の2倍程度になっています。また、同じ病気で複数の医療機関にかかるなどの重複・頻回受診も多くなっています。このため、基本的な生活習慣など、健康面・生活面における個々の状況に応じた支援を充実する必要があります。



〔福祉なんでも相談窓口相談件数〕



〔相談窓口相談内容の内訳(令和2年度)〕

施策の主な内容



① 重層的支援体制の構築 重点1

ひきこもりや社会との関係性の希薄化等による複雑化・複合化した問題について、包括的な相談対応を行うとともに、問題の解決に向けた重層的支援会議を開催し、関係機関と連携を図りながら支援を行う体制を構築します。また、地域づくりを通じて住民同士の支え合う関係性を醸成し、その輪への参加を支援するなど、地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止に取り組みます。

【主な事業】 ◆ 地域福祉総合相談センター運営事業

② 障害者・高齢者の権利擁護

障害者や高齢者一人ひとりの意思をくみ取り、成年後見制度のシミュレーション等も行えるよう成年後見センターの体制を整備するとともに、市内の地域包括支援センター等の一次相談窓口の機能を強化し、個人の尊厳を守る適切な支援につなげていきます。

【主な事業】 ◆ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業

③ 子どもの学習と進路支援

就学生活支援員とケースワーカーが連携し、生活保護受給世帯の子どもとその保護者に対し、就学や進学のための専門的な支援を行います。また、生活困窮者を対象とした高校進学学習会への参加を促し、高校への進学から卒業後の進路まで、継続的な支援を行います。

【主な事業】 ◆ 就学生活支援事業

④ 生活保護受給者の健康管理支援

健康管理が必要な生活保護受給者に対し、健康面・生活面の支援を行い、不安解消や健康の保持・増進を図るなど、医療扶助・介護扶助の適正な実施を推進します。

【主な事業】 ◆ 健康管理支援事業

個別計画

- ◆ 第二次宇部市地域ふくしプラン 令和3～7年度
- ◆ 第8期宇部市高齢者福祉計画 令和3～5年度
- ◆ 宇部市成年後見制度利用促進基本計画 令和3～7年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
福祉的課題を抱える世帯の課題改善率	39.6%(R2)	65.0%
関係機関との連携により成年後見制度の利用につながった件数(累計)	—	50件
生活保護受給世帯の高校進学率	94.7%(R2)	100%
健康管理支援により健康行動に改善が見られた生活保護受給者数	29人(R2)	50人

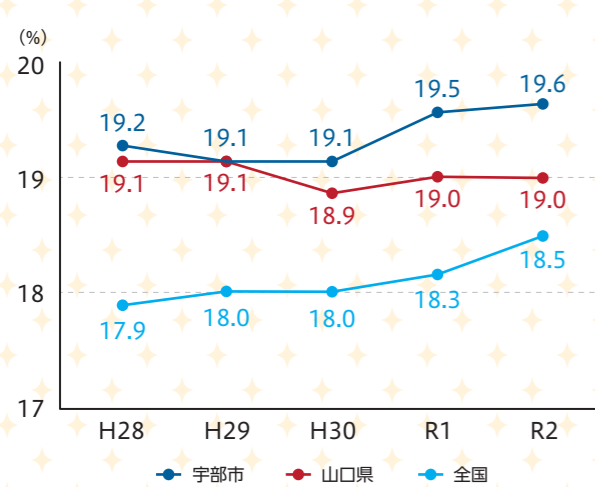
施策 4-5 高齢者福祉の充実

基本方針

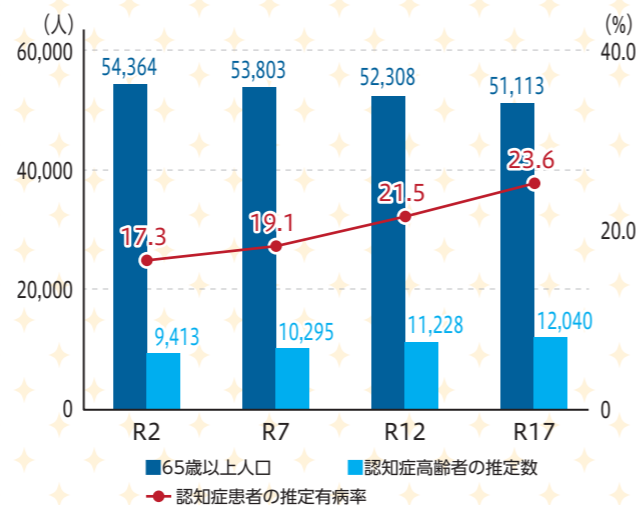
高齢者が元気に自分らしく活躍し、住み慣れた地域でいきいきと安心・安全に暮らし続けることができるよう、介護予防や生きがいをづくり、尊厳を守る取組を推進します。

現状・課題

- ◆ 本市の高齢化率は令和3年4月1日時点で33.4%ですが、令和22年には36.6%となり、高齢者を支える生産年齢人口は、高齢者1人に対し、1.6人から1.4人になることが見込まれています。また、令和2年時点で高齢者の19.6%が要介護認定を受けており、介護サービスを必要としています。このため、健康寿命の延伸と介護保険制度の安定的な運営が課題となっています。
- ◆ 令和元年度の日常生活圏域ニーズ調査では、「健康づくり活動に参加意欲のある人」や「趣味・生きがいがある人」は半数近くを占めていますが、要支援認定者においては、その割合は低くなる傾向にあります。介護予防や健康づくり活動の参加につなげていない人、あるいは閉じこもりがちな高齢者に向けて、わかりやすい情報発信を行うことで、身近な地域での介護予防や健康づくり活動へ参加を促す必要があります。
- ◆ 令和17年には、認知症高齢者が高齢者の約4人に1人にあたる12,000人に達すると見込まれており、家族介護者の多くは認知症への対応に不安を抱えています。認知症に対する理解の促進や支援する人材の育成など、認知症の人とその家族が、地域で安心して暮らしていける支援体制が必要です。
- ◆ 福祉・介護現場における有効求人倍率は、全職種と比較して高い水準にあり、介護人材の需給推計によれば、令和7年には県全体で2千人以上の介護職員が不足すると見込まれています。福祉・介護に携わる人材の確保が課題となっています。



(高齢者における要介護認定率)



(認知症高齢者の将来推計)

施策の主な内容



① 介護予防の推進

健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組と、生活機能の維持を図る介護予防の取組を一体的に実施します。また、サロン等に保健分野の専門職を派遣するなど、住民主体での取組の充実を支援します。

【主な事業】 ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ◆介護予防推進事業

② 生きがいをづくり・活躍の促進

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かして、生涯現役の実現に向けた社会貢献活動や健康づくり活動等の社会参加の場を創設するなど、生きがいをづくりや活躍を促進します。

【主な事業】 ◆老人クラブ活動支援事業 ◆地域包括ケア介護予防活動支援事業
◆生活支援体制整備事業

③ 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進

認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェへの支援、認知症サポーターの養成等に取り組み、認知症の人やその家族を支える「チームオレンジ」の体制を整備し、認知症の人等にやさしい地域づくりを推進します。

【主な事業】 ◆認知症支援事業

④ 福祉・介護制度などの基盤づくり

新卒就職者のみならず転職・復職就職者も対象とした介護職等への就職を支援するとともに、次世代に介護職の魅力を届けるために、中高生を対象に介護職イメージアップ授業を実施し、福祉・介護職を目指す人材の確保に取り組みます。

【主な事業】 ◆介護人材確保事業

個別計画

- ◆ 第8期宇部市高齢者福祉計画 令和3～5年度
- ◆ 第四次宇部市健康づくり計画 令和4～8年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
地域のサロン等での介護予防実践者数	186人 (R1とR2の平均値)	450人
介護人材の確保人数 (累計)	26人 (R2)	105人

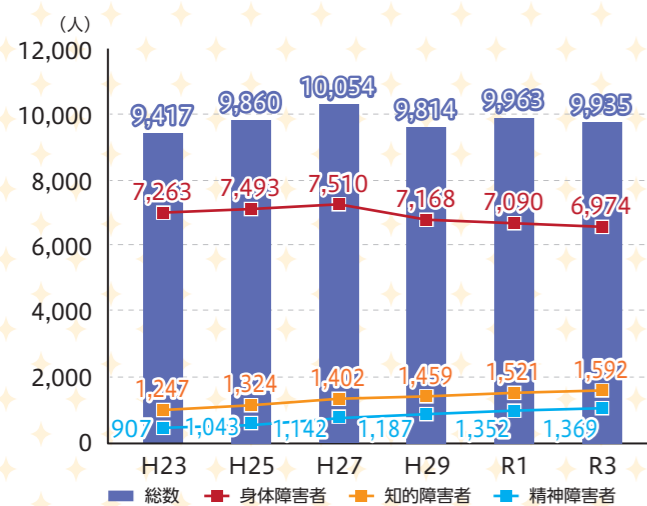
施策 4-6 障害者(児)福祉の充実

基本方針

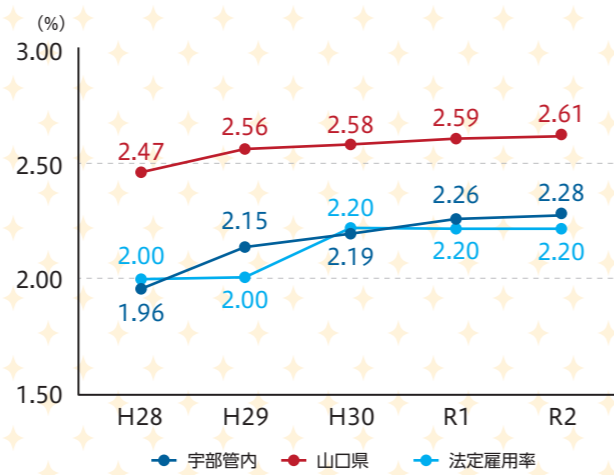
障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくりを推進します。

現状・課題

- ◆ 県が令和元年度に実施した意識調査によると、「障害のある人や障害について人々の理解が不足している」と答えた割合は、約5割となっています。障害のあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う地域共生社会の実現を目指し、障害の特性及び障害のある人に対する市民の理解を一層深める必要があります。
- ◆ 令和3年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部が改正され、差別解消の一層の推進を図ることが求められていますが、情報伝達やコミュニケーション、建物や公共交通施設等のバリアフリー化など、社会的障壁を取り除くための調整や変更等の合理的配慮について、社会全体へ十分に浸透していない現状にあります。このため、障害を理由とした差別を感じることなく、安心してその人らしく暮らすことのできる取組の更なる強化が必要です。
- ◆ 宇部管内の障害者雇用義務のある民間企業全体での障害者雇用率は2.28%と法定雇用率を上回っていますが、企業単位では約4割の企業が未達成となっています。障害者の一般就労を促進するためには、障害のある人への就労支援のほか、雇用する企業が障害の特性を理解するなど、受入体制も整えていく必要があります。



〔障害者手帳所持者数〕



〔障害者雇用率〕

施策の主な内容



① 障害者理解の促進

障害特性や配慮の必要性について、講演会等を開催し、市民や企業等の正しい理解を促進するとともに、障害のある人が地域で社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

【主な事業】 ◆ 障害者理解促進支援事業

② 障害を理由とする差別の解消

社会的障壁を取り除くため、それぞれの障害特性に応じたコミュニケーション手段の選択ができる環境整備やコミュニケーション支援に関する人材育成、施設のバリアフリー化など、社会全体の合理的配慮を促進し、障害を理由とする差別の解消に取り組みます。

【主な事業】 ◆ 障害者差別解消法施行事業 ◆ コミュニケーション支援充実事業
◆ バリアフリー化推進事業

③ 障害者雇用の促進

市内企業の事業主や社員等を対象に、障害特性や支援方法を学ぶ講座等を開催して、障害のある人の就労をサポートする支援者を養成することで、企業の障害者雇用に対する不安を解消し、職場内の障害者理解及び雇用を促進します。

【主な事業】 ◆ 障害者雇用促進事業

個別計画

- ◆ 第四次宇部市障害者福祉計画 …… 平成30～令和5年度
- ◆ 宇部市バリアフリー化マスタープラン …… 令和2～6年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
障害者理解講座等の受講者数	1,489人 (R2)	2,100人
手話奉仕員登録者数 (累計)	165人 (R3)	190人
福祉的就労から一般就労に移行した障害者数	22人 (R2)	34人





基本目標5

安心・安全で快適に暮らせるまち

Contents

- 5-1 市民活動・コミュニティ活動の活性化
- 5-2 カーボンニュートラルの推進
- 5-3 循環型社会の構築
- 5-4 利便性の高い地域公共交通の確保
- 5-5 生活の安全性の向上
- 5-6 消防・防災の推進
- 5-7 活力ある都市空間の整備
- 5-8 快適な生活基盤の構築

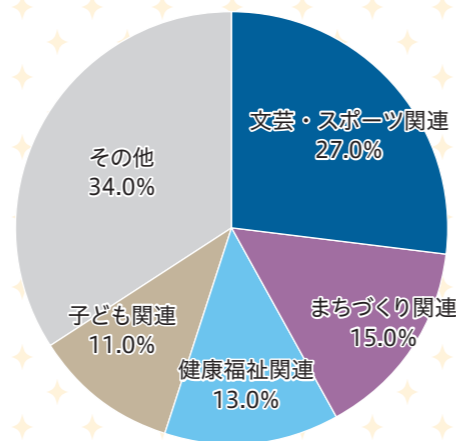
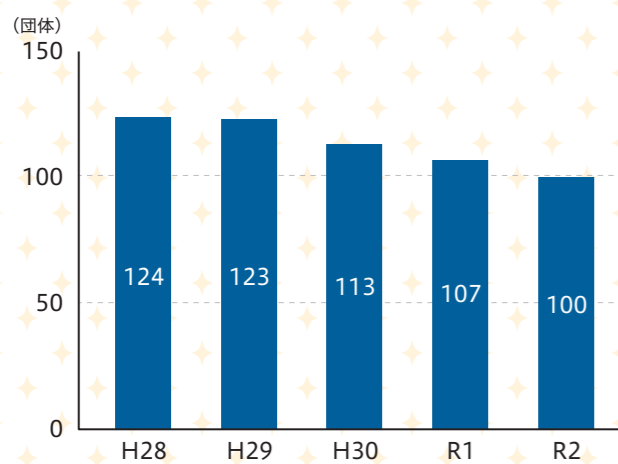
施策 5-1 市民活動・コミュニティ活動の活性化

基本方針

地域住民が地域の課題を共有し、解決に向けた取組を推進していくとともに、地域が多様な主体の参画を受け入れていくことで、担い手の育成や地域コミュニティの強化を図り、将来にわたり持続可能な地域づくりを進めます。

現状・課題

- ◆ 少子高齢化や市民ニーズの多様化・複雑化など、社会情勢が大きく変化する中においても、市民が豊かな暮らしを続けていくためには、多様な主体が連携してまちづくりを進めていく必要があります。
- ◆ 宇部市民活動センター「青空」では、NPO法人の立ち上げ支援や相談窓口、他団体とのネットワークづくり等を通じて市民活動団体を支援しています。令和2年度末現在では、100団体が登録しており、活動内容は文芸・スポーツやまちづくり、健康福祉分野で、約半数を占めている状況です。
- ◆ 市内全地区で策定した、地域づくりの指針となる「地域計画」に掲げる取組を推進していくため、各地区に「地域・保健福祉支援チーム」を配置し、地域課題の解決や地域活動の支援に取り組んでいます。しかし、計画の策定から5年が経過しており、より実効性の高いものにするため、これまでの取組の評価・検討を行い、現在の地域の状況に合わせて「地域計画」を見直していく必要があります。
- ◆ 多くの地域において、地域活動に主体的に取り組む人材の高齢化や固定化が見られ、担い手となる若い世代の人材の確保・育成が進んでいない状況です。
持続可能な地域運営に向けて、コミュニティ機能を強化していくため、働く世代の地域活動への参加促進や地域間交流の推進、地域づくりに関する相談体制の充実など、地域活動の支援体制を整える必要があります。



〔宇部市民活動センター「青空」登録団体数〕

〔登録団体の活動内容(R2)〕

施策の主な内容



① 市民活動の推進

市民活動の活性化を推進するため、市民活動に関する情報収集や発信を行い、団体間の交流・連携を促進するとともに、市民活動に関する相談窓口の充実を図ります。

〔主な事業〕 ◆市民活動・地域活動支援事業

② 地域運営組織による自立的な地域運営

自治会をはじめ、地域のボランティア団体やグループ等の自立的な活動を促進させるとともに、各地区に配置している「地域・保健福祉支援チーム」と一体となり、地域づくりの指針となる「地域計画」に掲げる取組を推進します。

〔主な事業〕 ◆元気・安心・地域づくり推進事業 ◆中山間地域づくり推進事業

③ 地域を支援する体制の確立 重点1

中間支援組織との連携により、地域間交流の推進や地域づくりに関する指導・助言、人材育成等に取り組みます。また、ニーズに応じた専門人材の派遣や、地域活動へ参加を促す「地域活動の日」を設定するなど、持続可能な地域運営体制の構築を支援します。

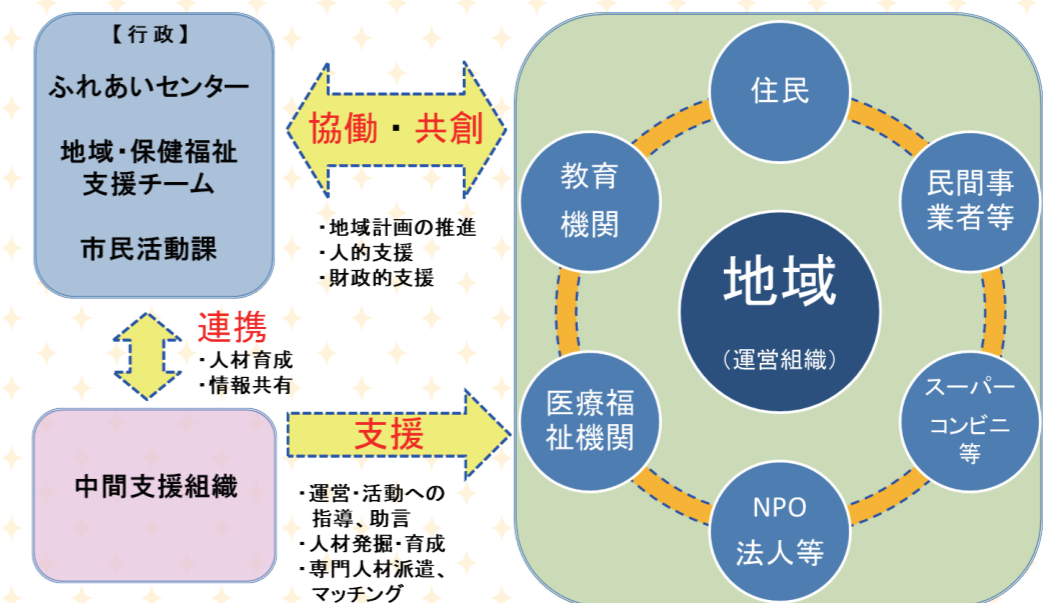
〔主な事業〕 ◆元気・安心・地域づくり推進事業

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
「地域計画」に基づく取組支援件数 (累計)	85 件 (R3)	157 件
地域活動人材の活動件数 (累計)	9,745 件 (R2)	17,000 件

地域支援のプラットフォーム

(多様な主体の参画による地域運営)



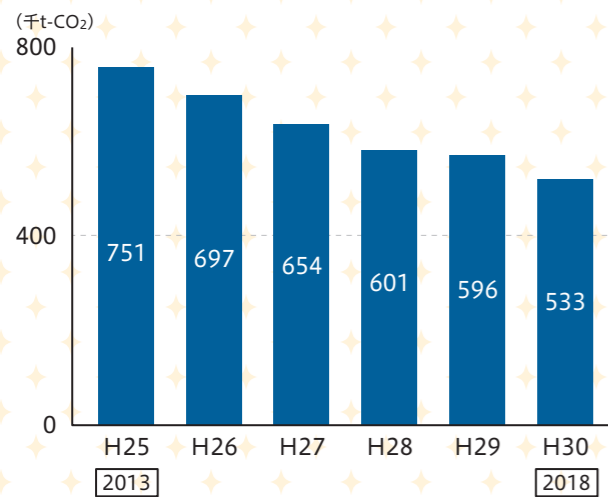
施策 5-2 カーボンニュートラルの推進

基本方針

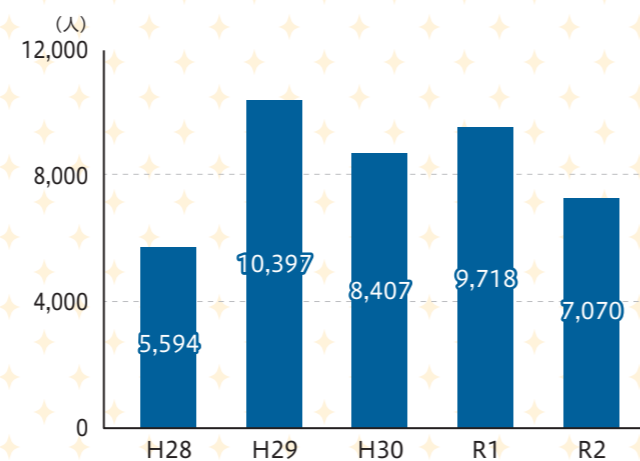
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域や事業者、学校、各種団体等と連携し、温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、自然環境を守り育てることにより、生物多様性の保全を推進します。

現状・課題

- ◆ 世界的な人口増加や経済活動の拡大により、地球温暖化や大規模災害、生態系の破壊等の地球規模での環境問題が進行しています。
国においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減することを目指しています。一方で、本市における2018年度の温室効果ガス排出量は、2013年度と比較して全体で12.9%の減少、部門別では民生部門28.9%、産業部門17.2%、運輸部門7.9%といずれも減少していますが、国の掲げる目標に向けて更なる削減が求められています。このため、脱炭素社会の実現に向けて、地域や事業者、学校、各種団体等と連携した温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。
- ◆ 持続可能な地域づくりに主体的に参画できる人材の育成を進めるために、各成長段階に応じた環境学習の機会を拡充していく必要があります。
- ◆ 地球温暖化による自然環境の変化や、それに伴う生物多様性への影響が懸念されており、生活に身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。
このため、里地里山里海の保全に多様な主体が関わり、本市の美しい自然環境や健全な生態系を守り、次世代に引き継いでいくことが必要です。



〔温室効果ガス排出量(民生部門)〕



〔環境学習講座の参加者数〕

施策の主な内容



① 地球温暖化対策の推進

省エネ型ライフスタイルへの転換とエネルギー効率の良い設備への更新を官民一体で進めることにより、エネルギー消費量の低減を図るとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や効果的な活用を通じて、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを推進します。

【主な事業】 ◆ 低炭素地域づくり推進事業

② 環境人材の育成

幼少期から大人までの各成長段階において、環境問題を考え、自分たちの生活・行動を見直す機会を創出し、各世代に合わせた発展的なプログラムや教材の提供等により、環境問題に対して高い意識を持つ人材を育成します。

【主な事業】 ◆ 環境教育連携推進事業

③ 生物多様性保全の推進

市民・団体・事業者等が幅広く参加する自然観察会や環境保全活動の開催、情報交換の場の創出等を通じて、市民一人ひとりの生物多様性の重要性の認識と行動変容を促すための普及・啓発活動を推進します。

【主な事業】 ◆ 生物多様性地域連携保全活動推進事業

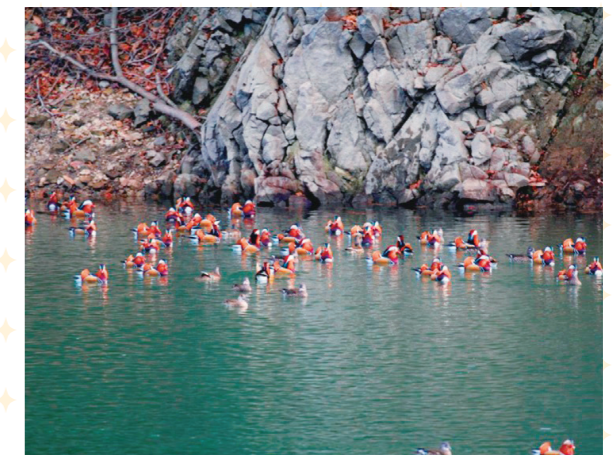
個別計画

- ◆ 第三次宇部市環境基本計画 …… 令和4～13年度
- ◆ 第三期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) …… 平成28～令和12年度
- ◆ 宇部市生物多様性地域連携保全活動計画 …… 平成25～令和4年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
温室効果ガス排出量(民生部門※)	533(千t-CO ₂) (H30)	480 (千t-CO ₂)
環境学習講座の参加者数	7,070人(R2)	8,000人
自然観察会や環境保全活動への参加者数	712人(R2)	1,000人

※家庭部門と業務その他部門(オフィス、小売業、学校、医療機関、サービス業等)で構成。



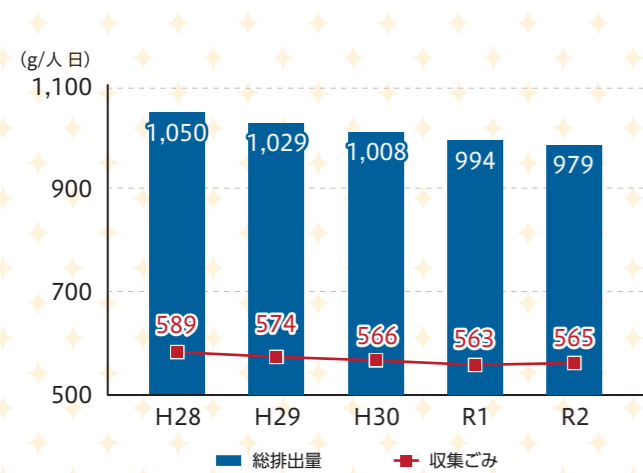
施策 5-3 循環型社会の構築

基本方針

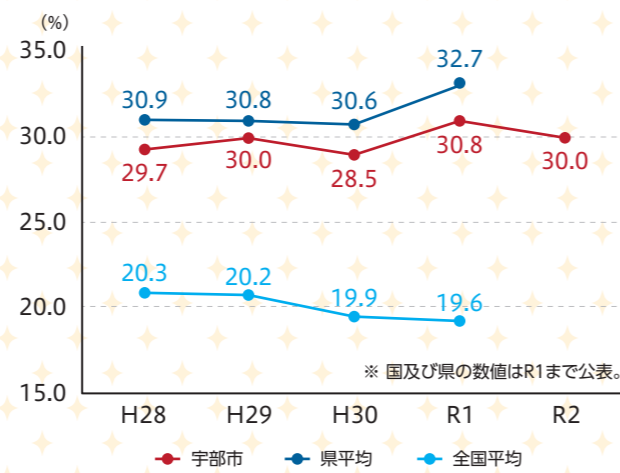
本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働して3Rに取り組み、限りある資源の有効利用を推進します。また、ごみ処理施設の適切な維持管理や整備を行い、排出された廃棄物の適正な処理とともに、安定的かつ効率的な処理体制を維持します。

現状・課題

- ◆ 本市の市民1人1日当たりのごみの総排出量は、平成28年度の1,050gから令和2年度には979gとなり減少傾向にありますが、全国平均(令和元年度918g)と比較すると高い水準にあります。このため、ごみ排出量の削減と資源循環型社会の構築に向け、家庭や事業所における廃棄物の適正処理と排出抑制・再資源化を更に推進するなど、3Rの取組を強化する必要があります。
- ◆ 家庭や事業所から日々排出される一般廃棄物を、適切かつ安定的に処理していくためには、ごみ処理施設(ごみ焼却場、リサイクルプラザ、し尿処理場)の適切な維持管理や整備を行う必要がありますが、長期間の稼働により老朽化が進行しています。このため、現在のごみ焼却場については、令和6年2月までの延命化工事に取り組んでおり、10年以上の延命を図ることとしています。また、将来、必要となるごみ処理施設の更新については、多額のコストが見込まれることから、施設規模や処理方式、運営方法など、本市にとって最適な施設のあり方について幅広い観点から検討する必要があります。



(1人1日当たりのごみ排出量)



(リサイクル率)

施策の主な内容



① ごみ減量の推進

3R講習会や環境学習、事業所訪問による指導啓発等を進めるとともに、古着古布のリサイクル、段ボールコンポスタの普及促進やフードバンクによる食品ロスの削減、子ども服や子育て関連用品のリユースなど、3Rの取組を促進します。また、国等の動向を注視しつつ、新たな再資源化の仕組みを構築するなど、更なるごみの減量及び再資源化を図ります。

【主な事業】 ◆ごみ減量推進事業

② 一般廃棄物の適正処理

家庭や事業所から排出される一般廃棄物を適切かつ安定的に処理していくため、老朽化した処理施設の適切な維持管理や整備を行います。また、将来更新が必要となるごみ処理施設について、検討委員会を設置し、多様な視点から本市にとって最適な処理施設のあり方を整理していきます。

【主な事業】 ◆次期ごみ処理施設更新事業

個別計画

- ・第三次宇部市環境基本計画 …………… 令和4～13年度
- ・宇部市一般廃棄物処理基本計画 …………… 令和4～13年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
市民1人1日当たりのごみの総排出量	979g (R2)	910g
ごみのリサイクル率	30.0% (R2)	33.3%



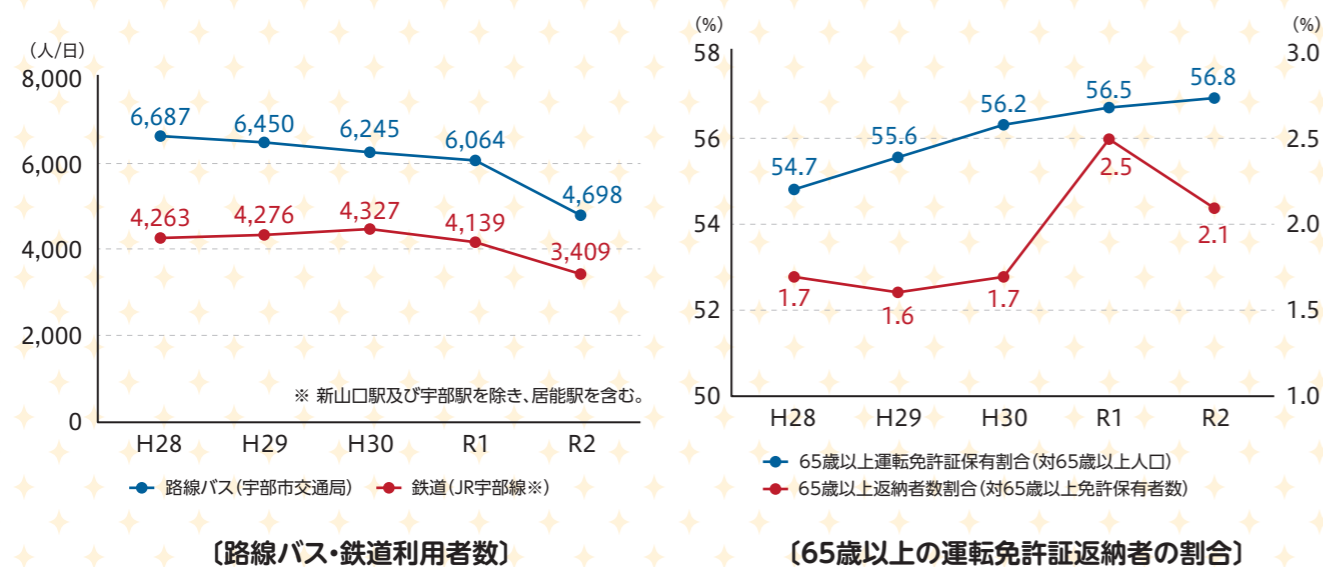
施策 5-4 利便性の高い地域公共交通の確保

基本方針

市民の安心・安全な暮らしを支えている地域公共交通の維持・確保を図るとともに、質の高い運送サービスの充実を図ります。

現状・課題

- ◆人口減少や自動車保有率の増加、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、公共交通の利用者が減少していることから、今後、運行本数の減少など、公共交通の利便性の低下が懸念されています。
- ◆地域における公共交通サービスを維持していくためには、地域のニーズや実情、利用状況を踏まえるとともに、今後のまちづくりや人口見通しを踏まえ、都市政策や環境、福祉等の各種計画と連携した公共交通ネットワークを構築していく必要があります。
また、交通事業者・地域住民・行政が一体となって、互いに課題を共有しながら、地域の公共交通を共に支え、守っていくという意識を醸成していく必要があります。
- ◆超高齢社会の進行、これに伴う運転免許証の自主返納者の増加に伴い、自動車を運転できなくなる移動制約者の増加が見込まれる中で、安心して暮らせる移動手段の確保が求められています。
- ◆利用者の減少に伴い、交通事業者の経営状況が悪化することにより、安心・安全な運送サービスを提供できる事業体制の維持ができなくなる可能性があります。このため、交通事業者の経営改善を進め、健全な事業体制の確保を図る必要があります。また、老朽化した交通施設の適切な維持・管理を行い、待合環境の整備を図るとともに、乗継における待ち時間の短縮化など、質の高いサービスを提供する必要があります。



施策の主な内容



① 公共交通の利用促進と意識の醸成

持続可能な地域公共交通を確保していくため、地域住民の通勤・通学や通院・買物、来訪者にとって有効な移動手段となるよう、ICカードなど新たな技術を活用して、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。また、各種関連計画との連携・整合を図り、まちづくりや福祉、環境など、様々な観点から地域の価値向上につなげるとともに、地域住民に対して公共交通を支え、守っていくという利用意識の醸成を図ります。

〔主な事業〕 ◆生活バス路線確保維持事業 ◆交通政策推進事業 ◆鉄道活性化促進事業

② 地域内交通の導入・運営支援

運転免許証の返納により自動車を運転できなくなる高齢者など、移動制約者の日常生活の移動手段を確保するため、交通空白地域等において、コミュニティタクシー等の地域内交通の導入・運営を支援します。

〔主な事業〕 ◆地域内交通対策事業

③ 安心・安全で質の高い運送サービスの提供

公共交通事業者の健全な事業体制の確保を図るとともに、交通結節点における待合環境の改善や乗継における平均待ち時間の短縮化に努め、安心・安全で質の高い運送サービスを提供します。なお、宇部市交通局においては、中長期的な視点に立って事業継続のための取組を推進します。

〔主な事業〕 ◆生活バス路線確保維持事業 ◆交通政策推進事業

個別計画

- ◆宇部市地域公共交通計画 …… 令和4～8年度
- ◆宇部市交通事業経営戦略 …… 令和3～12年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
路線バス(宇部市交通局)の1日当たりの利用者数	4,698人(R2)	5,500人
地域内交通の利用者数	9,794人(R2)	12,000人



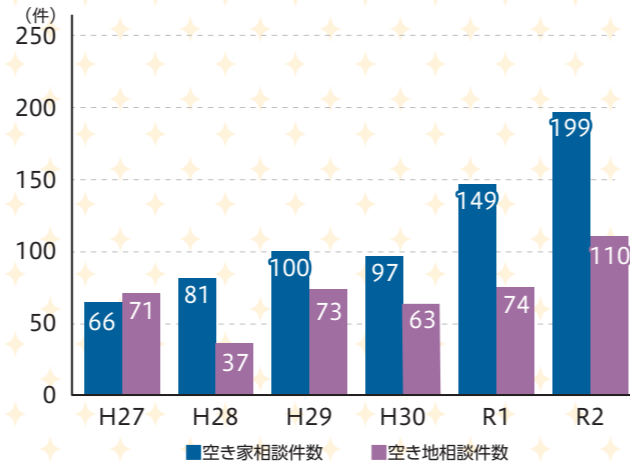
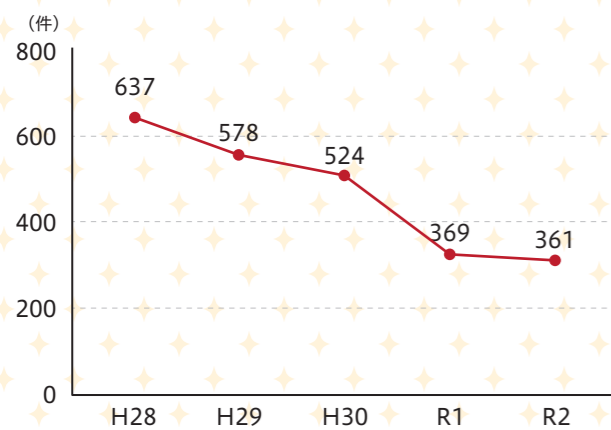
施策 5-5 生活の安全性の向上

基本方針

地域や関係機関・団体との連携により、子どもたちの見守り活動や交通安全対策、犯罪の未然防止・消費者被害の防止、空き家・空き地対策など、地域の課題解決に取り組むことで、市民が安心・安全に暮らすことができる環境整備を進めます。

現状・課題

- ◆ 地域のふれあい運動推進員と連携した街頭補導等の活動により、小中学生の万引き検挙・補導件数は、平成28年度の9人から令和2年度は3人と減少しています。一方で、スマートフォン等の普及による犯罪被害やトラブルが増加傾向にあることから、これらの犯罪等から、子どもたちを守る取組を関係機関や地域、家庭と連携し進めていく必要があります。
- ◆ 刑法犯認知件数については、平成15年をピークにその後は減少していますが、振り込め詐欺などの犯罪手口が複雑かつ巧妙化しており、高齢者を中心とした被害が後を立たない状態です。このため、相談機会の提供や意識の醸成を図るための啓発活動等の強化が必要です。
- ◆ 市民の安心・安全の確保のため、通学路を中心とした身近な生活空間での交通安全対策に取り組んでおり、人身事故の発生は、平成28年の637件から令和2年には361件と年々減少しています。引き続き、地域、関係機関等と連携して、交通事故防止に向けた対策を強化していくとともに、自転車の安全利用を推進するため、自転車通行空間の整備や自転車・歩行者・車が共存するための安全意識を高めていく取組が必要です。
- ◆ 管理が適正に行われていない空き家・空き地や、飼い主のいない猫のふん害等に対して、市民からの相談が多く寄せられています。空き家等の発生を抑制するため、適正な管理指導や相談体制の整備、支援制度の充実により、空き家等の流通・利活用の促進等を図る必要があります。また、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐなど、地域住民と共生できる環境を整備していく必要があります。



〔人身事故発生件数(自転車事故含む)〕

〔空き家・空き地の相談件数〕

施策の主な内容



① 青少年健全育成の推進

地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけ、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりを進めるとともに、青少年健全育成・非行防止のための啓発を行います。また、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動に取り組み、青少年の規範意識の向上を図るとともに、居場所づくりを進めます。

【主な事業】 ◆ふれあい運動推進事業

② 防犯対策の推進

市民からの消費生活に関する相談等に対応していくことで、消費者被害の未然防止や消費生活におけるトラブルの解決を図ります。また、地域や関係機関等との連携を通じて、生活環境の整備や見守り活動などの地域安全活動を推進していきます。

【主な事業】 ◆消費者行政事業 ◆防犯対策事業

③ 交通安全対策の充実

地域や関係機関等と連携して、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、通学路や「あんしん歩行エリア」等の危険箇所などで、地域の特性や社会情勢に応じた交通安全対策を進めていきます。また、自転車の安全利用のため、自転車通行空間の整備、交通安全教育の充実、自転車保険の加入促進、交通ルールの周知・啓発等に取り組めます。

【主な事業】 ◆交通安全対策事業 ◆ビッグデータ活用交通安全対策事業
◆自転車活用推進事業 ◆通学路安全対策事業

④ 良好な生活衛生環境の確保

空き家等の所有者に対する適正な管理の指導とともに、専門家による相談会の開催や除却に要する経済的負担の軽減等も行いながら、空き家等の流通・利活用の促進を図ります。また、動物愛護活動の支援や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成等を実施していくことで、人と動物との共生社会づくりを進めます。

【主な事業】 ◆空き家等未然防止対策推進事業 ◆動物愛護推進事業

個別計画

- ◆ 第2期宇部市教育振興基本計画 令和4～8年度
- ◆ 第8期宇部市高齢者福祉計画 令和3～5年度
- ◆ 第11次宇部市交通安全計画 令和3～7年度
- ◆ 宇部市自転車活用推進計画 令和2～11年度
- ◆ 第2次宇部市空家等対策計画 令和3～7年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
消費生活(電話詐欺等)被害件数	6件(R2)	0件
刑法犯の認知件数	552件(R2)	270件
人身事故発生件数(自転車事故含む)	361件(R2)	288件
ビッグデータを活用した交通安全対策箇所数(累計)	24か所(R3)	49か所

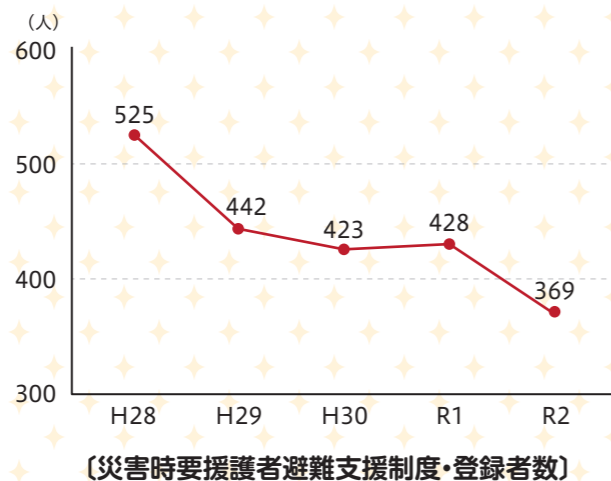
施策 5-6 消防・防災の推進

基本方針

インフラ施設の計画的な整備や地域との連携による避難体制づくりなど、地域の消防・防災力の向上を図ることで、災害発生時において、人命を守り、地域社会や地域経済、行政機能への被害を最小限に抑え、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

現状・課題

- ◆全国的に自然災害が激甚化している状況下において、幸いにも近年本市では大きな災害が発生していませんが、一方で市民の防災意識の低下が懸念されます。災害からの逃げ遅れゼロを実現するために、市民の防災意識の向上と、地域住民同士が呼びかけあって避難する体制づくりが必要です。
- ◆災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害者に対し、情報提供や移動支援を行う「災害時要援護者避難支援制度」の利用促進に取り組んでいますが、避難所生活への不安から避難行動を躊躇する傾向もあり、登録者は369人とどまっています。災害時に迅速な支援ができるよう、あらかじめ地域における移動支援体制を整えておく必要があります。
- ◆防災活動の拠点となる消防庁舎や消防団機庫の老朽化が進んでおり、地域の消防力を強化するため、老朽化している施設や設備を計画的に更新していく必要があります。
- ◆宇部港や床波漁港周辺は、平成11年の台風18号により甚大な被害を受けており、海岸保全施設の整備を進めています。大規模地震や大型台風等による災害の発生が懸念される中、今後も老朽化した施設の整備など、予防保全型の維持管理を計画的に進めていく必要があります。
- ◆市内には、32か所(約134ha)の大規模盛土造成地があり、大地震に備え、滑動崩落による宅地被害の軽減を図る必要があります。また、耐震性のある居住世帯の木造戸建て住宅は約8割にとどまっており、地震による住宅・建築物、ブロック塀等の被害を未然に防止するための取組を推進する必要があります。
- ◆集中豪雨への対策として、浸水被害の発生が想定される地域を「浸水対策重点整備地域」と定め、年次的に雨水管渠の整備を進めています。また、ため池については、防災工事やハザードマップの作成等を行っており、引き続き、地元関係機関等と連携を図りながら、計画的に進めていく必要があります。



施策の主な内容



① 地域防災力の向上 重点1

自主防災会等と連携して、地域で呼びかけあって避難する体制づくりを進めるとともに、高齢者や支援が必要となる人を中心に、多重的に整備した防災情報伝達手段の普及を促進します。また、県の浸水想定区域の見直しに伴い、高潮ハザードマップの更新・配布等により地域防災力の向上を図ります。

【主な事業】 ◆防災・減災力強化事業

② 円滑で迅速な避難支援体制の構築 重点1

民生委員や自主防災会等の関係者と連携して、災害時要援護者避難支援制度の周知と利用の働きかけを行うとともに、ケアマネジャーや障害者相談支援専門員等と連携して、個別避難計画の作成を進め、状況に応じて適切な福祉避難所とのマッチングなども行います。

【主な事業】 ◆災害時個別避難計画作成事業

③ 消防施設の整備 重点1

老朽化が進む宇部西消防署と中央消防署東部出張所の建替、消防団機庫の更新(建替や統合等)を計画的に進めます。

【主な事業】 ◆消防力強化事業

④ 海岸保全施設の整備

高潮・津波等から市民の生命・財産を守るため、関係機関と連携し、計画的に海岸保全施設の整備を進めていくとともに、既存施設の長寿命化対策に取り組めます。

【主な事業】 ◆床波漁港海岸保全事業 ◆海岸高潮対策事業

⑤ 建築物等の安全対策 重点1

未着手となっている大規模盛土造成地について、調査の優先度を決定する第2次スクリーニング計画を策定し、年次的に安全確認調査を行います。また、既存住宅・建築物の耐震化や危険性が高いブロック塀の撤去費用を一部補助するなど、建築物等の安全対策に取り組めます。

【主な事業】 ◆宅地耐震化推進事業 ◆住宅等耐震化促進事業 ◆ブロック塀等安全対策事業

⑥ 浸水被害防止の対策

局地的大雨等の対策として、「浸水対策重点整備地域」のパトロール強化とともに、浸水被害が最小化となるよう雨水管渠の整備を進めます。また、老朽化したため池について、地元関係機関等と連携を図りながら、改修や廃止等の防災工事を行い、農業用水の確保と自然災害の未然防止を図ります。

【主な事業】 ◆浸水対策重点整備地域の雨水整備事業 ◆ため池整備事業

個別計画

・宇部市国土強靱化地域計画	令和3～7年度
・第二次宇部市地域ふくしプラン	令和3～7年度
・宇部市公共施設等個別施設計画	令和2～11年度
・宇部市耐震改修促進計画	令和3年度～

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
災害時要援護者に対する個別避難計画の作成割合	2.2% (R2)	100%
浸水対策重点整備地域の事業進捗率	59.3% (R3)	100%

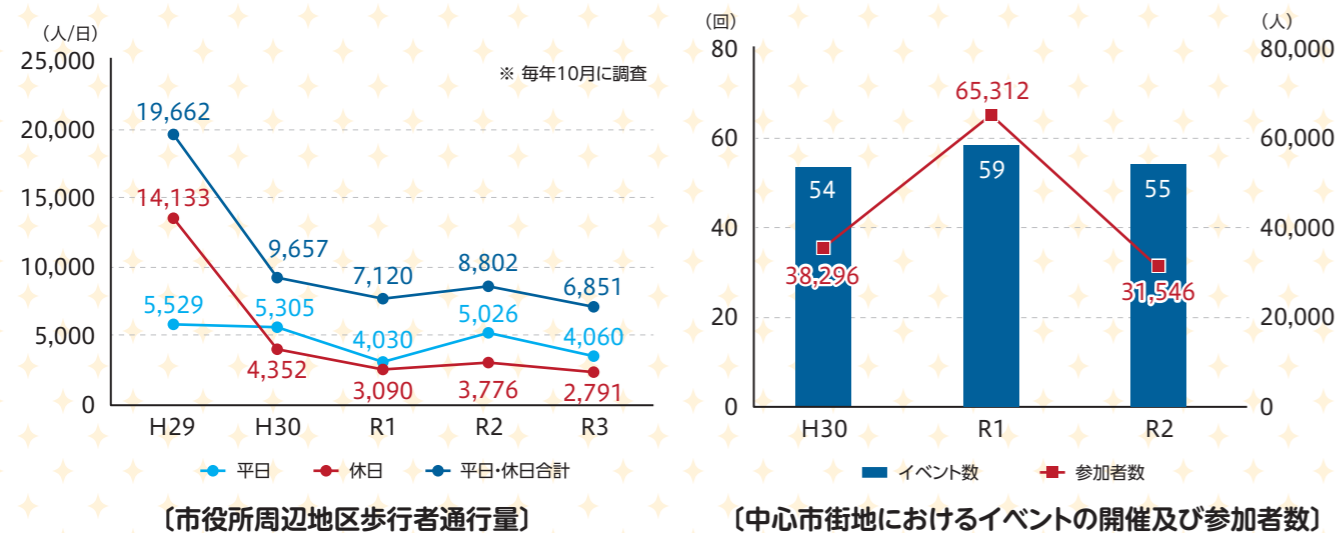
施策 5-7 活力ある都市空間の整備

基本方針

市街地において、歩いて暮らせる良好な居住環境の整備を進めるとともに、多世代が交流する賑わいの拠点づくりなど、多くの人を訪れたい快適で潤いがある都市空間の形成を図ります。

現状・課題

- ◆ 市役所周辺地区では、誰でも気軽に立ち寄れる休憩スペースやイベント広場、市民活動を支援するための施設等が少ないことから、多世代が交流する賑わいの拠点づくりや、多くの人滞りし歩きたいような魅力ある空間を整備する必要があります。
- ◆ まちの活力や賑わいを取り戻すためには、まちなかへ都市機能を誘導していくとともに、人が集まる環境づくりや多世代の居住誘導のほか、民間活力を積極的に導入していくことが必要です。中心市街地では、賑わい創出のためのソフト事業や、計画的な基盤整備を進めていますが、中心市街地に隣接している島地区では、周辺に比べて道路等のインフラ整備が遅れていることから、早期の整備が求められています。
- ◆ 「緑と花と彫刻のまち宇部」を推進していくため、市民協働により、緑地や花壇の整備等に取り組んでいます。また、都市公園については、地域住民や市民ボランティアの意見を反映し、ニーズに沿った緑地空間の創出に取り組んでいます。
- ◆ 山口大学との社会連携講座の一環として、中央町に設置した若者クリエイティブコンテナを活用したまちづくり活動やイベント等の実施により、中心市街地でのイベント等の参加者数は増加していましたが、令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少しています。



施策の主な内容



① 賑わい創出の拠点づくりとウォーカブルな公共空間の創出 重点4

新庁舎2期棟の建設や新庁舎広場の整備、旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用による賑わい創出の拠点づくりに加え、国道190号(常盤通り)をメインとした歩道等の整備により、「居心地がよく歩きたい」まちなかを形成します。

【主な事業】

- ◆ 本庁舎建設事業 ◆ 市役所周辺地区整備事業
- ◆ 大型空き店舗等利活用推進事業 ◆ まちなかウォーカブル推進事業

② 都市機能等の誘導と市街地の整備 重点4

まちの顔となる中心市街地への人や店舗の誘導を図っていくため、宇部商工会議所等と連携し、新築・増築の促進や空き店舗の活用等を進めます。また、民間活力を活用した基盤整備を進めるとともに、良好な住環境を整備する民間事業者等に対して支援を行います。

島地区においては、地元住民の理解と協力を得ながら、道路等のインフラ整備を進め、居住環境の改善を図ります。

【主な事業】

- ◆ 中心市街地都市機能居住誘導事業 ◆ まちづくり推進事業 ◆ 優良建築物等整備事業
- ◆ 宇部新川駅周辺地区整備事業 ◆ 住宅市街地総合整備事業 ◆ 島地区環境整備事業

③ 快適で潤いのある緑地空間の創出

中心市街地において、四季折々の花が咲く、魅力あるまちづくりに、市民協働で取り組みます。また、市民ニーズを取り入れた遊具等の更新を実施し、都市公園の魅力向上にも取り組みます。

【主な事業】

- ◆ ガーデンシティ構想推進事業 ◆ 公園施設整備事業

④ 多様な主体との連携による賑わい創出 重点4

市民団体や商店街と連携し、「新たな日常」に対応したイベントの開催を行うとともに、民間事業者による賑わい創出に寄与するイベント等に対する支援に取り組みます。また、大学等との連携により、若者クリエイティブコンテナの運営やまちづくり活動に関する調査・研究を進めていくことで、まちの賑わいづくりを推進します。

【主な事業】

- ◆ まちなかイベント創出事業 ◆ 多世代交流スペース活用事業

個別計画

- ◆ 宇部市立地適正化計画 平成30～令和17年度
- ◆ 宇部市にぎわいエコまち計画 平成27～令和6年度
- ◆ 宇部市中心市街地活性化基本計画 令和2～6年度
- ◆ 宇部市本庁舎建設基本計画 平成28～令和6年度
- ◆ ガーデンシティうべ構想 平成30～令和9年度
- ◆ 都市公園施設長寿命化計画 令和3～12年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
市役所周辺地区における1日当たりの歩行者通行量	平日 4,060人(R3) 休日 2,791人(R3)	平日 5,400人 休日 4,400人
営業店舗数(新天町地区ほか4地区の合計)	485件(R2)	515件
中心市街地イベント参加者数	3.1万人(R2)	6.5万人

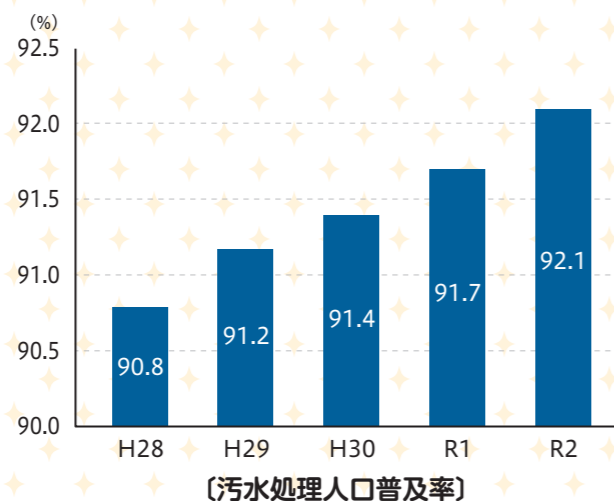
施策 5-8 快適な生活基盤の構築

基本方針

道路や上下水道、港湾など、市民の暮らしを支える社会インフラについて、計画的な維持管理・整備に取り組むことで、将来にわたり、安心・安全で快適な生活基盤の形成を図ります。

現状・課題

- ◆ 国内最大の貯炭容量を誇るコールセンターを有する宇部港は、国際バルク戦略港湾に選定され、石炭を供給するエネルギー拠点として重要な役割を担っており、輸送船舶の大型化が進む中、港湾機能の拡充を進めていく必要があります。
- ◆ 老朽化が進んでいる橋梁や舗装等について、長寿命化や計画的な更新等を行う必要があります。また、幹線道路網(宇部湾岸道路含む)の整備促進や生活に密着した道路の交差点改良・拡幅などの整備を効果的・効率的に行っていく必要があります。
- ◆ 市営住宅の多くは耐用年数の1/2を経過しており、特に昭和50年代に建設された住宅が今後一斉に更新時期を迎えることから、建替えや長寿命化のための修繕・改修を進めていく必要があります。一方で、市営住宅の入居者等の高齢化が進んでいることから、誰もが快適に生活できる設備等を備えた住宅を供給していく必要があります。
- ◆ 核家族化や生活スタイルの多様化に伴い、住環境に対する価値観やニーズが変化しており、このため、多様な生活様式に応じ、誰もが健康で安心して快適に暮らせる住宅づくりを支援していく必要があります。
- ◆ 火葬場については建設から55年が経過し、老朽化が進んでいます。また、墓地については、継承の困難さから「墓じまい」が進む中、安心して利用できる、合同墓の整備要望が寄せられています。このため、中長期的な視点から、火葬場の更新や市営墓地のあり方について、検討を進める必要があります。
- ◆ 老朽化した上下水道施設については、人口減少による収益低下が懸念される中、優先順位を付け、計画的な更新整備に取り組む必要があります。なお、下水道整備に加え、合併処理浄化槽を含めた汚水処理人口普及率について、国の方針により、令和8年度末までに95%以上を目指す必要があります。



施策の主な内容



① 港湾機能の拡充

「宇部港港湾計画」に基づき、国・県と一体となって、港湾機能の更なる拡充を図ります。

【主な事業】 ◆ 港湾整備事業

② 道路・橋梁の安全対策

高潮対策事業として「琴川橋」の撤去のほか、宇部駅小野田線などの生活に密着した道路の交差点改良の整備を進めるとともに、宇部湾岸道路の早期整備に向け、県と連携して取り組みます。また、道路施設の修繕等を計画的かつ効率的に進めます。

【主な事業】 ◆ 道路整備・安全対策事業 ◆ 橋梁長寿命化修繕事業

③ 居住環境の整備

市営住宅の計画的な改修に取り組むとともに、高齢者に配慮したシルバーリフォームや予防保全的な維持管理を進めながら、市営住宅の長寿命化を図ります。また、海南団地の建替を計画的に推進します。健康・省エネ住宅の普及促進を図っていくため、住宅リフォームや既存住宅ストックの利活用等を支援していきます。

【主な事業】 ◆ 市営住宅整備事業 ◆ 住宅リフォーム等総合支援事業

④ 火葬場・市営墓地の整備

老朽化している火葬場について、令和10年度の更新を目処に新火葬場の建設基本計画を策定します。また、市営墓地のあり方については、検討委員会の意見等を踏まえ、今後の市営墓地の整備方針を定めます。

【主な事業】 ◆ 次期火葬場建設事業 ◆ 墓地整備事業

⑤ 上下水道の整備

事業の重要度・優先度を考慮し、投資の合理化を図りながら、上下水道施設の計画的な維持管理及び更新整備を進めます。また、公共下水道の計画的な管路整備とともに、補助金等を活用した合併処理浄化槽の普及促進により、効率的な汚水処理施設の整備を進めます。

【主な事業】 ◆ 上水道管路更新整備事業 ◆ 汚水処理促進事業 ◆ 下水道管路施設の改築更新事業 ◆ 農業集落排水施設整備事業 ◆ 下水道処理場等の改築更新事業

個別計画

・宇部市橋梁長寿命化修繕計画	令和2～11年度
・道路の個別施設計画(舗装編)	平成29～令和8年度
・宇部市国土強靱化地域計画	令和3～7年度
・宇部市公営住宅等長寿命化計画	令和4～13年度
・宇部市水道事業総合計画	令和4～13年度
・宇部市下水道事業総合計画	令和4～13年度
・宇部市下水道ストックマネジメント計画	平成30～令和4年度

目標

指標名	現状値(年度)	目標値
舗装長寿命化修繕進捗率	40.6% (R3)	100%
高齢者に対応した市営住宅の整備割合	52.0% (R3)	65.0%
汚水処理人口普及率	92.1% (R2)	95.0%



計画の推進に向けて

Contents

- 6-1 効果的な行政運営システムの構築
- 6-2 健全な財政運営の推進
- 6-3 共創によるまちづくりの推進

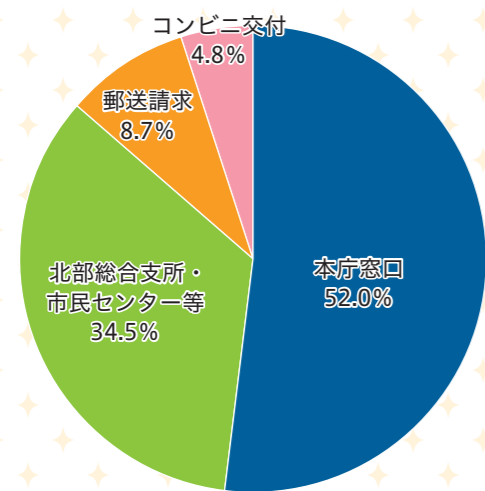
施策 6-1 効果的な行政運営システムの構築

基本方針

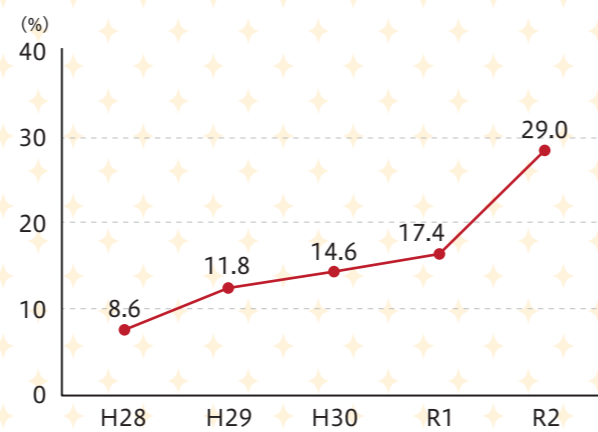
行政資源の最適化を図るため、時代やニーズに対応した組織及び人員体制を整えとともに、DXとEBPMの推進により、効果的な行政運営システムを構築します。また、近隣自治体と連携し、広域圏でのメリットを活かした行政サービスを提供します。

現状・課題

- ◆ 人口減少や少子高齢化の進行等により、行政資源が減少する一方で、住民ニーズは多様化・高度化しており、これらの行政課題に対応していくためには、不断の行財政改革とともに、質の高い行政サービスの提供を図る必要があります。また、近隣市町と連携し、それぞれの個性を活かした広域的な地域資源の活用や社会経済の活性化、行政運営システムの効率化等の取組を進めていく必要があります。
- ◆ 基礎自治体として自立し、成長・発展していくため、市民から信頼される組織づくりと、職員力の向上や職員数の適正管理に取り組んでいます。様々な行政課題に適切に対応できる組織改編と適材適所の職員配置を進めていくためには、職員研修の見直しや多様な人材の確保を図るとともに、働き方改革も含め職場の環境改善に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 市民の利便性向上や行政事務の効率化、ポストコロナ社会における「新たな日常」へ対応していくため、「市役所に行かない。待たない。書かない。」に向けた事務手続きの効率化を進めていく必要があります。このため、新庁舎建設を契機とした窓口手続のワンストップ化・デジタル化に取り組んでいます。
- ◆ デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及については、出張申請サポートや利用促進のPR等に取り組んでいますが、交付率は29.0%となっています。今後、交付率100%を目指していくには、自動交付機やコンビニでの住民票等の証明書交付以外にも、カード取得による更なる利便性の向上を図っていく必要があります。



(証明書発行割合 (R2年度:住民票))



(マイナンバーカード交付率)

施策の主な内容



① 行財政改革の推進

限られた行政資源で最大の政策効果を発揮するため、統計データ等をエビデンスとして政策の立案や効果の検証を行うEBPMの考え方を取り入れるなど、市民満足度の向上につながる行財政改革を推進します。また、現場主義を第一としたスリムで機動力を十分に発揮できる組織改編と、行政内部におけるガバナンスの更なる強化、職員の適正確保を図るとともに、「人財育成基本方針」のもと「自ら考え、行動する」職員の育成に取り組めます。

【主な事業】

- ◆ 行財政改革推進事業 ◆ 行政組織適正化事業 ◆ 定員適正化事業
- ◆ 人財育成推進事業 ◆ 働き方改革推進事業 ◆ 職員トータルヘルスケア事業

② 広域連携の推進

山口県央連携都市圏域の連携中枢都市として、「互いに個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」の実現に向け、構成市町との連携を図りながらビジョンに掲げる取組を進めます。

【主な事業】

- ◆ 広域連携推進事業

③ 窓口手続のデジタル化・ワンストップ化の推進

各種証明書の取得やライフイベント(引越し、出産、死亡等)に伴う手続がワンストップで可能となる総合窓口を設置するとともに、窓口案内システムを導入するなど、来庁者の利便性の向上を図ります。また、窓口手続のオンラインサービスを拡充し、来庁不要で手続が可能な環境の整備を進めます。

【主な事業】

- ◆ 総合窓口推進事業

④ 行政運営システムの構築

市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの交付体制や出張申請サポートの強化、利用促進のPR拡充、カード手続予約・管理システムの導入等により、普及・交付率向上に取り組めます。加えて、自治体情報システムの標準化・共通化への対応やデジタル技術の導入を進め、効率的かつ質の高い行政運営を推進していきます。

【主な事業】

- ◆ マイナンバーカード普及促進事業 ◆ 自治体情報システム標準化事業

個別計画

- ◆ 宇部市行財政改革推進計画 令和4～8年度
- ◆ 宇部市定員適正化計画 令和4～8年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
マイナンバーカード交付率	29.0% (R2)	100%
コンビニ交付・スマート申請*の利用率 (住民票)	4.8% (R2)	30.0%

*スマート申請は、令和3年度から運用開始。

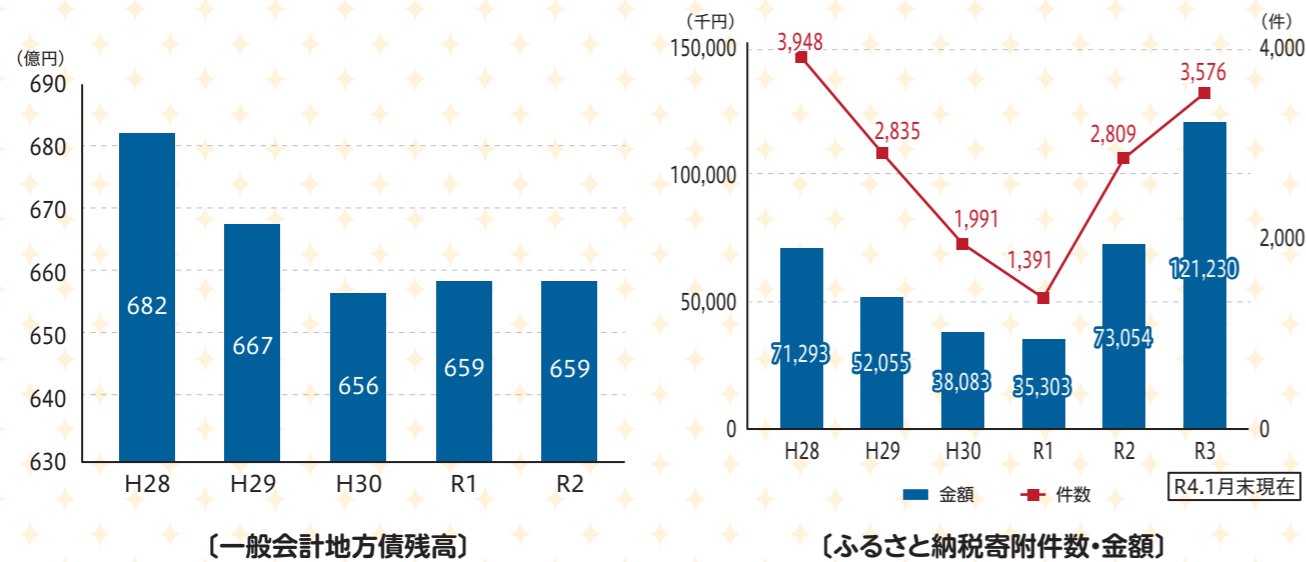
施策 6-2 健全な財政運営の推進

基本方針

市民生活に必要な行政サービスを継続かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や業務の改善・効率化に努めるとともに、老朽化が進む公共施設等の長寿命化を含めた計画的な更新・統廃合等を進めていくことで、中長期的な視点に立った財政運営の健全化を図ります。

現状・課題

- ◆ 人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大や、公共インフラの老朽化への対応による支出の増加など、本市の行財政を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増す状況にあります。こうした中、多様化・高度化する行政ニーズに、今後、対応していくため、地方債残高の抑制など、財政の健全化に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 市が所有する公共施設の多くが今後一斉に更新時期を迎える中、本市の人口減少や財政状況を踏まえると、全ての施設をこれまでと同様の規模・内容で維持することは困難な状況です。老朽化した施設については、定期的な点検・診断により、安全性の確保や長寿命化を図るとともに、計画的な更新・統廃合等を進めることで、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図っていく必要があります。
- ◆ 本市の「ふるさと納税」は、近年減少傾向にありましたが、サイトの増設や返礼品の新規開発等により、令和3年度の寄附額は、令和元年度の3倍以上となっています。今後は、更なる財源確保のため、「企業版ふるさと納税」の利用を促進し、市プロジェクトへの民間活力の導入を進めていく必要があります。



施策の主な内容



① 財政運営の健全化

将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、中長期的な視点に立って財政の健全化に取り組むとともに、社会経済情勢の変化にも適切に対応できる安定した財政基盤の確立を図ります。

【主な事業】 ◆ 持続可能な財政運営

② 公共施設マネジメントの推進

公共施設について、定期的な点検・診断により、安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を進めていきます。

【主な事業】 ◆ 公共施設マネジメント推進事業

③ ふるさと納税等の推進

ふるさと納税制度を活用し、本市出身者や本市に関心を持つ方からのふるさと納税及びクラウドファンディングによる寄附を推進します。また、企業版ふるさと納税制度により、企業とのパートナーシップを構築するとともに、継続的な寄附獲得につなげます。

【主な事業】 ◆ 民間資金導入促進事業

個別計画

- ◆ 宇部市公共施設等総合管理計画 …… 平成28～令和27年度
- ◆ 中期財政見通し …… 令和4～8年度

目標

指標名	現状値 (年度)	目標値
一般会計地方債残高	659 億円 (R2)	659 億円以下
財政調整基金残高*	30 億円 (R2)	30 億円以上

※年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金の残高。



〔ふるさと納税の返礼品〕

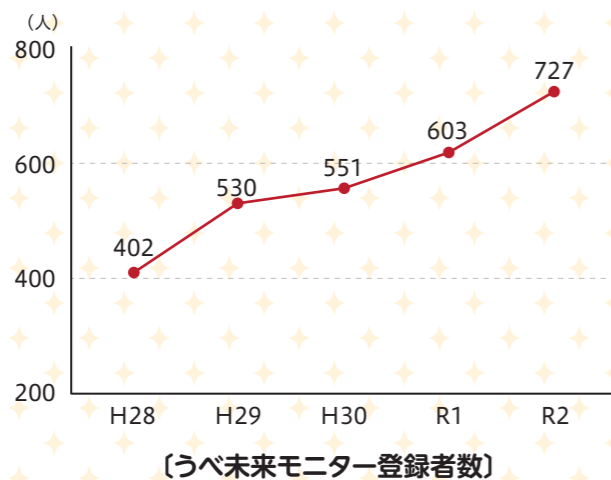
施策 6-3 共創によるまちづくりの推進

基本方針

市民や企業・団体、教育機関など、多様な主体がまちづくりのプロセスに参画することで、自分たちのまちは自分たちで創るという意識を醸成し、共に考え、実践する仕組み・場の構築を図るなど、共創によるまちづくりを進めます。

現状・課題

- ◆ これまで本市は、地域社会を構成する多様な主体が、共に地域社会を支えるパートナーであることを認識し合い、適切な役割分担のもと、連携する「協働」のまちづくりを進めてきました。今後のまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、市民や企業・団体、教育機関、行政などの多様な主体が目標設定の段階から連携し、地域の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながらその対策を考え、課題解決に取り組む「共創」の考え方を基に進めていきます。
- ◆ 広く市政情報を周知するため、広報紙、ウェブサイト、ラジオ、メールサービス、Facebook、LINE、YouTube（動画）、デジタルブック等の様々な媒体を活用して情報発信を行っていますが、共創のまちづくりを進めていくためには、市政に関する情報を、伝えるべき人・入手したい人にわかりやすく確実に伝えるとともに、市が持つ情報を可能な限り開示していく必要があります。
- ◆ 幅広い世代が参加する市政懇談会の開催やうべ未来モニターへのアンケート調査の実施など、市民の意見を聴く機会を積極的に設け、課題や市民ニーズの把握に努め、市政に反映しています。今後は、市民や企業・団体、地域等との意見交換会やワークショップにより、多様な主体と一緒に意見やアイデアを出し合える機会を創出していく必要があります。
- ◆ 本市は、平成30年に内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、多様な主体との連携や人材育成を柱に、魅力・活力にあふれた持続可能なまちづくりを進めています。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、あらゆる主体が情報の共有やパートナーシップを通じて、地域社会や地域経済の発展を目指していくため、まちづくりに参加しやすい環境づくりや人材育成を進めていく必要があります。



施策の主な内容



① 共創・連携の推進

市民や企業・団体、教育機関、行政等が、市の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンや目標を共有し、地域課題の解決に向けた連携の強化を図っていきます。

【主な事業】 ◆ 大学等連携事業

② 広報活動の推進

市政の分かりやすい情報発信、ニーズに応じた情報の提供など、市政の見える化を一層推進します。また、広報媒体の特性を活かした効果的な配信に取り組みます。

【主な事業】 ◆ 広報活動事業

③ 広聴活動の推進

うべ未来モニターを対象としたアンケート調査など、市政に対する意見を聴取する機会を充実させるとともに、市長と市民等が意見交換する市政懇談会等の開催により、市政の課題を把握し、問題解決につなげるための場の創出を図ります。

【主な事業】 ◆ 広聴活動事業

④ SDGsの推進

パートナーシップの推進に向けて、SDGsへの理解を深め、広い視野に立った多様な発想や行動ができる人材を育成します。また、地域の持続可能性を高めるため、市民が一時的な行政サービスの受け手としてではなく、自発的な担い手として参画ができる事業展開を行います。

【主な事業】 ◆ SDGs人材育成事業

個別計画

・ 宇部市SDGs未来都市計画 …………… 令和3～5年度

目標

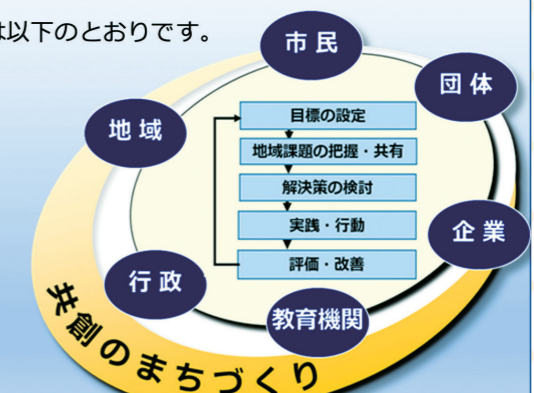
指標名	現状値 (年度)	目標値
うべ未来モニター登録者数 (累計)	727 人 (R2)	1,200 人
SDGs 人材の育成者数 (累計)	—	750 人

共創の取組について

「共創」の考え方を基に進めていく主な取組は以下のとおりです。

主な取組

- 大学等との連携
- 地元産業の振興
- 読書のまちづくりの推進
- 地域ブランドの推進
- 地域の健康づくりの推進
- 市民活動・地域活動の推進
- 中山間地域づくりの推進
- 市役所周辺地区の整備
- 大型空き店舗等利活用の推進 など



資料編



Contents

- SDGs の 17 のゴールと各施策の関係
- 宇部市総合計画審議会条例
- 宇部市総合計画審議会委員名簿
- 第五次宇部市総合計画の策定体制
- 第五次宇部市総合計画の策定経過
- 宇部市総合計画審議会への諮問
- 宇部市総合計画審議会からの答申
- 宇部市全体図
- 用語解説

SDGsの17のゴールと各施策の関係

基本目標	施策	1 貧困をなくす	2 健康と福祉	3 持続可能な開発目標
1 活力に満ちた強い産業のまち	1-1 未来を支える成長産業の創出			
	1-2 地域を支える商工業の振興			
	1-3 強く稼げる農林水産業の振興		●	
	1-4 安定した雇用の創出と産業人材の育成			
2 未来を拓くひとを育むまち	2-1 子どもを生み育てやすい環境の充実	●		●
	2-2 子どもが健やかに育つ環境の整備	●		●
	2-3 子どもの学びの充実と学力の向上	●	●	
	2-4 一人ひとりを大切にする教育の推進			
	2-5 いつでもいつまでも学べる環境の充実			
3 魅力と賑わいにあふれるまち	3-1 宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進			
	3-2 地域の魅力を活かした観光振興・MICE誘致の推進			
	3-3 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興			●
	3-4 人と地域がきらめく文化の振興			●
	3-5 移住・定住の推進			
4 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	4-1 多様性を尊重する社会の構築			
	4-2 生涯を通じた健康づくりの推進			●
	4-3 地域医療体制の充実			●
	4-4 心かよう地域福祉の充実	●		●
	4-5 高齢者福祉の充実			●
	4-6 障害者(児)福祉の充実			●
5 安心・安全で快適に暮らせるまち	5-1 市民活動・コミュニティ活動の活性化			●
	5-2 カーボンニュートラルの推進			
	5-3 循環型社会の構築			
	5-4 利便性の高い地域公共交通の確保			
	5-5 生活の安全性の向上			●
	5-6 消防・防災の推進			
	5-7 活力ある都市空間の整備			
	5-8 快適な生活基盤の構築			
計画の推進に向けて	6-1 効果的な行政運営システムの構築			
	6-2 健全な財政運営の推進			
	6-3 共創によるまちづくりの推進	●	●	●

4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と雇用革新をすすめる	10 人や国を超えてつながる	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
				●	●								
				●	●		●						
●		●		●	●		●	●	●	●	●		●
				●	●								
				●									
●						●	●						●
●	●			●	●		●	●					●
●						●	●						●
				●	●			●					●
				●	●								●
●				●			●						●
						●	●						●
						●	●						●
						●	●						●
●	●			●	●	●	●						●
				●	●	●	●						●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

宇部市総合計画審議会条例

昭和53年3月31日条例第13号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、宇部市総合計画の策定に関し、基本的事項を調査審議するため、宇部市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市民
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係団体の役員
- (4) 学識経験者

3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

4 委員は、その本来の職を離れたときは、委員を辞したものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第5条 審議会に幹事若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

2 幹事は、審議会の所掌事務につき委員を補佐する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

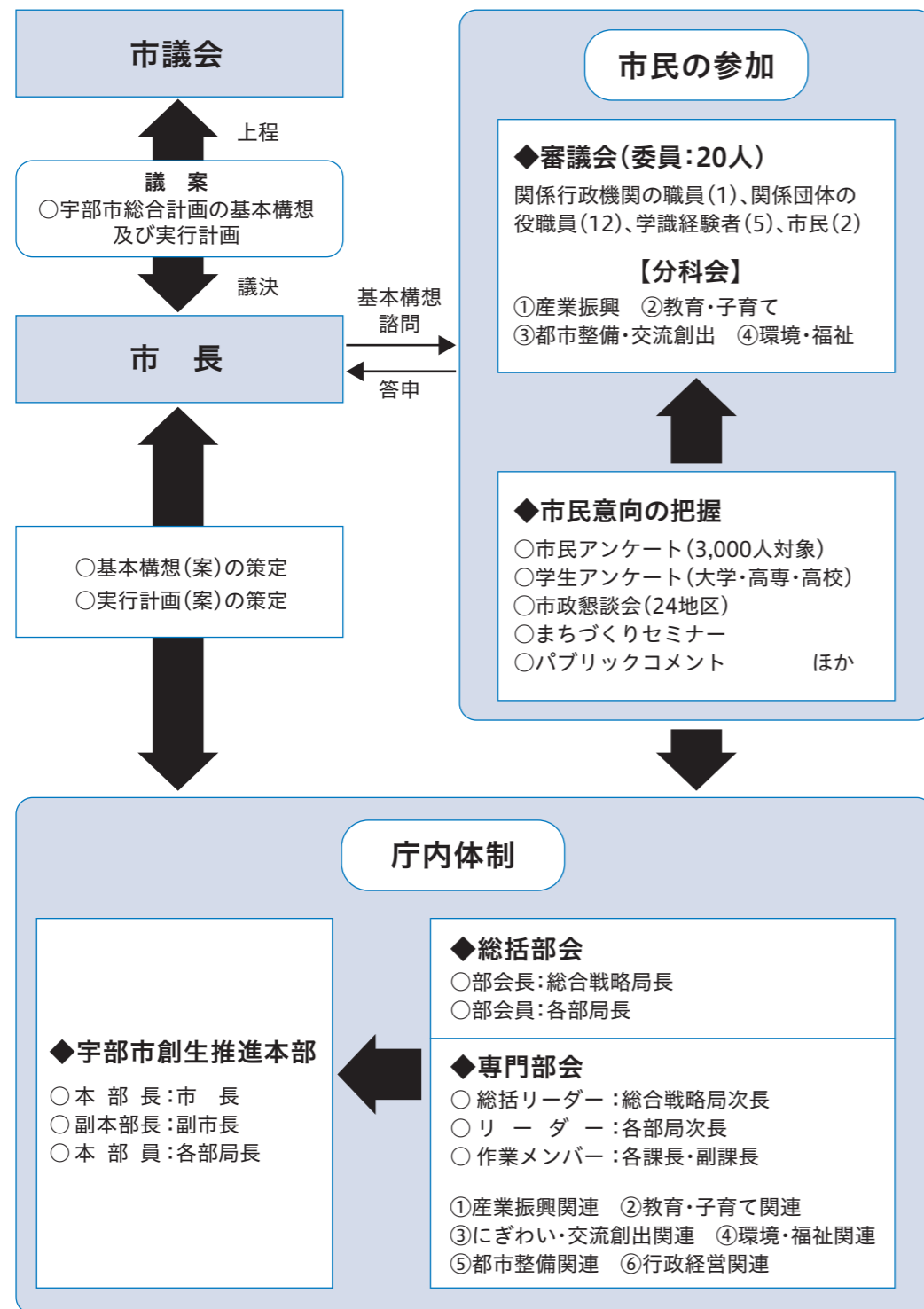
附 則(平成20年3月28日条例第5号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

宇部市総合計画審議会委員名簿

区 分	氏 名	所属等の名称	正副 会長	所属分科会		起草 委員会
				分科会名	部会長	
関係行政機関の職員	山崎 晶子	山口県宇部県民局		都市整備・ 交流創出		
関係団体の役員	井上 剛治	宇部商工会議所青年部		産業振興	部会長	委員
	今村 美智子	くすのき商工会女性部		教育・ 子育て		
	藤井 茉莉	(一社)宇部青年会議所	副会長	—		副委員長
	原 洋司	若き経営者の会		環境・福祉		
	志賀 順子	山口県農業協同組合 宇部統括本部女性部		産業振興		
	上村 清子	宇部地区漁協女性部連絡協議会		産業振興		
	黒川 泰	(一社)宇部市医師会		環境・福祉		
	柳田 英治	(一社)宇部観光コンベンション協会		都市整備・ 交流創出	部会長	委員
	有田 信二郎	(社福)宇部市社会福祉協議会		環境・福祉	部会長	委員
	井原 八郎	宇部市自治会連合会		環境・福祉		
	藤井 恵子	宇部市婦人会協議会		産業振興		
	三村 美和	宇部市PTA連合会		教育・ 子育て		
学識経験者	林 里織	山口大学大学研究推進機構		都市整備・ 交流創出		
	杉野 法広	山口大学医学部附属病院		環境・福祉		
	日高 良和	宇部工業高等専門学校		教育・ 子育て	部会長	委員
	三浦 英恒	宇部興産(株)		産業振興		
	脇 和也	(株)宇部日报社	会長	—		委員長
市 民	五十崎 良	公募		教育・ 子育て		
	大仁田 樹	公募		都市整備・ 交流創出		

第五次宇部市総合計画の策定体制



第五次宇部市総合計画の策定経過

令和3年	
1月19日～2月5日	○市民アンケート調査(市民3,000人を対象)
4月12日～7月2日	○市政懇談会(市内24地区)
4月15日	○宇部市創生推進本部(第1回)
4月22日	○第1回宇部市総合計画審議会 ○宇部市総合計画基本構想について諮問
5月1日～31日	○学生アンケート調査(市内の高校、高専、大学)
5月13日	○第2回宇部市総合計画審議会 ○第1回宇部市総合計画審議会・分科会
5月19日	○宇部市創生推進本部(第2回)
6月3日	○第3回宇部市総合計画審議会 ○第2回宇部市総合計画審議会・分科会
7月1日	○第4回宇部市総合計画審議会 ○第3回宇部市総合計画審議会・分科会
7月29日	○第5回宇部市総合計画審議会 ○第4回宇部市総合計画審議会・分科会
8月12日	○宇部市総合計画審議会・第1回起草委員会
8月18日	○宇部市創生推進本部(第3回)
8月27日～9月2日	○宇部市総合計画審議会・第2回起草委員会(書面)
9月6日～13日	○第6回宇部市総合計画審議会(書面)
9月27日～10月18日	○基本構想答申案に対するパブリックコメント
10月13日	○第五次宇部市総合計画まちづくりセミナー
10月21日	○宇部市総合計画審議会・第3回起草委員会
10月28日	○第7回宇部市総合計画審議会
11月5日	○宇部市総合計画基本構想について答申
11月17日	○宇部市創生推進本部(第4回)
12月21日	○第五次宇部市総合計画基本構想の議決
令和4年	
1月14日	○宇部市創生推進本部(第5回)
1月21日～2月9日	○前期実行計画素案に対するパブリックコメント
2月17日	○宇部市創生推進本部(第6回)
3月29日	○第五次宇部市総合計画前期実行計画の議決

宇部市総合計画審議会への諮問

宇 新 総 第 3 号
令和3年(2021年)4月22日

宇部市総合計画審議会会長 様

宇部市長 篠崎圭二

宇部市新総合計画基本構想について(諮問)

宇部市総合計画審議会条例(昭和53年条例第13号)第1条の規定に基づき、「宇部市新総合計画基本構想」の策定について、貴会の意見を求めます。

宇部市総合計画審議会からの答申



宇部市総合計画審議会からの答申

令和3年(2021年)11月5日

宇部市長 篠崎圭二様

宇部市総合計画審議会会長

宇部市新総合計画基本構想について(答申)

令和3年(2021年)4月22日付けで諮問のありました、宇部市新総合計画基本構想の策定について、本審議会でも慎重に審議した結果、別添のとおりまとめましたので答申します。

なお、市長におかれましては、第五次宇部市総合計画基本構想の策定に際し、この答申を最大限に尊重されるとともに、市民と共有するまちづくりの指針として、下記に十分留意されることを要望します。

記

- ・計画の推進にあたっては、将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部^{まち}」の実現を目指すとともに、市民をはじめ多様な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくりを行い、「共創によるまちづくり」を進めていただきたい。
- ・本計画の趣旨及び内容を、市民にわかりやすく情報提供するとともに、理解と協力が得られるよう努めていただきたい。
- ・次世代を担う子どもや若者に対し、郷土への誇りと愛郷心の醸成を図っていくことで、本市に住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでいただきたい。
- ・SDGs未来都市として、「誰一人取り残さない持続可能な社会の構築」を見据え、地域経済の発展、環境の保全、誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指し、総合的視点に立って、まちづくりに取り組んでいただきたい。
- ・計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる事業評価を不断に行うことにより、常に市民の暮らしやすさの向上に取り組んでいただきたい。

宇部市全体図



用語解説

用語	解説
アートコミュニケーター	アートを介してコミュニケーションの場を創造し、様々な価値観を持つ多様な人々を結びつけるプレイヤー。
新たな日常	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、密集、密接、密室の回避やマスクの着用、手洗いの徹底、テレワークの増加など、感染予防に関する新しい生活様式が取り入れられた日常生活。
イノベーション	新たな技術開発やサービスの提供によって、新たな社会的価値や経済的価値を生み出すこと。
ウェブサイト	インターネット上に公開されている文書等のまとまり。一般的にウェブページは1ページ分のことを指し、複数のページをひとまとめに公開したものをウェブサイトと呼ぶ。
ウェルビーイング	「幸福」「健康」という意味。肉体的にも精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること。
ウォークアプル化	官民のパブリック空間を人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成すること。
宇部方式	戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神のもと、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策。
エビデンス	根拠・証拠。政策立案においては、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータをいう。
エンパワーメント	社会や組織の一人ひとりが本来持っている力を発揮し、自らの意思により自発的に行動できるようにすること。
オープンデータ	行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、誰もが二次利用できるよう公開されたデータ。
カーボンニュートラル	社会や企業の経済活動で発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」及び大気中の二酸化炭素を回収して貯留する「除去量」を差し引いた合計がプラスマイナスゼロの状態になること。
ガバナンス	統治。組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行う意思決定、合意形成システム。
関係人口	定住人口や観光客等の交流人口とは異なり、その地域や地域の人々と多様な視点から関係性を持つ人々。
企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行なった場合に、法人関係税から税額控除される制度。
希少生物	絶滅のおそれのある野生生物のリストである環境省または山口県のレッドリスト上の希少生物。市北部の荒滝山や小野湖周辺では、オシドリ、トモエガモ、ニホンヒキガエル、トノサマガエル、シルビアシジミ等が確認されている。
キャリア教育	児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、望ましい職業観、勤労観、職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
共生社会	性別や年齢、障害のあるなしに関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした生活を送ることができる社会。
クラウドファンディング	群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、多数の人による少額の資金提供により、幅広い分野・プロジェクト等で資金が活用されること。
ケースワーカー	生活上の様々な問題を抱えている人の相談に応じ、助言や自立のための支援を行う福祉事務所などの職員。
研究シーズ	科学技術研究の種(seeds)で、将来産業を生み出す可能性のある技術やノウハウ、アイデアなど。
合理的配慮	障害のある人が他の人と平等に、現在認められている権利や基本的自由を保障され、それを行使されること。
国際バルク戦略港湾	日本におけるばら積み貨物の輸入拠点として、安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の整備等を実施する港湾として国土交通大臣が指定。宇部港は、平成23年(2011年)に徳山下松港とともに国際バルク戦略港湾(石炭部門)に選定。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組み。
コミュニティタクシー	地域で運行される乗合タクシー。設定されたコース(停留所)を決められた時間に運行する。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。

用語解説

用語	解説
シビックプライド	地域に対する市民の誇りを指す言葉。「このまちをより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの都市の未来を創っている」という当事者意識を伴う自負心に言い換えられる。
姉妹・友好都市	文化交流や親善を目的として、結びつきをもつ相互の都市のこと。本市では、ニューカッスル市(オーストラリア)及びカステジョ・デ・ラ・プラーナ市(スペイン)と姉妹都市を、また、威海市(中華人民共和国)と友好都市を締結。
情報バリアフリー化	誰もが、確実に情報を受け取り、容易に情報発信ができるようにすること。
水源かん養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水量の平準化や川の流量を安定させる機能。
ステークホルダー	企業・行政・NPO等の活動において、直接または間接的に影響を受ける利害関係(者)。
ストックマネジメント	公共インフラ等の施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、持続可能なものとなるよう施設を計画的かつ効率的に管理すること。
成年後見制度	認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力の不十分な人の権利を保護・支援するため、本人の財産管理や必要な福祉サービスを受けるための契約等を本人に代わり第三者(後見人・保佐人・補助人)が行う民法上の制度。
生物多様性	地球上に生きている動物や植物、昆虫など、様々な生き物がお互いにつながり合っている状態。
総合型地域スポーツクラブ	地域の身近な施設等を活動拠点として、子どもから高齢者まで誰もが、初心者からトップレベルまで、それぞれのレベルや志向に合わせて参加できる「多世代・多種目・多志向」という特徴を持った、地域住民によって運営されるスポーツクラブ。
ダブルケア	主に子育てと親や親族の介護が同時期に発生し、仕事も含めて並行して担わなければならない状態。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
段ボールコンポスト	段ボール箱を利用した生ごみ処理容器。段ボール箱に基材(ピートモスともみ殻くん炭)を入れ、好気性(酸素を必要とする)微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作る。
地域内交通	公共交通空白地域などにおいて、住民の移動手段を確保するため、市と地域が一体となって運行する乗合の公共交通。鉄道や路線バスを補完し、地域の交通ネットワークの一部を形成する。
地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を総合的に支援する機関。
チームオレンジ	認知症サポーター等で編成するチームによる、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う仕組み。
中間支援組織	市民と民間団体、地域と行政、行政と企業などの間に立って、そのパイプ役としてそれぞれの活動を支援する組織。
デジタルアーカイブ	公文書、出版物や芸術作品といった文化財なども含む知的財産をデジタル化したうえで保存し、更にそのデータを公開する仕組み。
テレワーク	ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務(施設利用型勤務)」の3つの形態がある。
特定健康診査	医療保険者が40歳～74歳の加入者を対象として実施する、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査。
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点をもうける暮らし方。東京一極集中の是正に加え、地域の活性化や地方創生、関係人口の拡大、移住につながる場合もある。
認知症カフェ	認知症の人の仲間づくりや介護する家族の負担軽減のため、認知症の人や家族・地域住民・専門職等が集い、介護のことなどを気軽に話し、相談する場。
認定こども園	保育園(保育)と幼稚園(教育)の両方の役割を併せ持つ施設。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所等を表示した地図。
ハンズオン支援	経営課題を抱える中小企業等に豊富な経験と実績を持つ専門家を派遣し、様々な経営アドバイスを提供すること。

用語解説

用語	解説
ビッグデータ	ICTの進歩によって、インターネット上で収集・分析できるようになった膨大なデータ。このデータを分析・活用することにより、将来予測や業務運営の効率化、需要に合致したサービスの提供に活かす取組が行われている。
フィルムコミッション	映画、ドラマ、CMなどのロケーション撮影の誘致及び環境整備を行い、様々な分野の地域活性化を実現することを目的としている非営利組織。
フードバンク	フードバンクとは、まだ食べられるのに様々な理由で処分されてしまう食品を回収し、それらを必要とする福祉施設やこども食堂などに届ける活動。
プラットフォーム	システムやサービスの土台や基盤となる環境。ビジネス上では、相互に関係する複数グループのニーズを橋渡しする戦略などを表す。
ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、税金の控除等とともに、地域の特産品等の返礼品がもらえる制度。
プレーパーク	「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、子どもたちの好奇心を大切に自由に行いたいことができる遊び場。
ポータルサイト	インターネットにアクセスするときの入口となるウェブサイト。
ポストコロナ	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行において、コロナウイルスが社会に存在していることを前提として、これからどう共存していくのかというときに使われる言葉。
ポップカルチャー	大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では「訴求力が高く、等身大の日本を伝えるもの」という意味でも使われている。具体的には、漫画やアニメ、映画、ゲーム、ポピュラー音楽など。
マイクロツーリズム	自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光。
山口県連携都市圏域	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町が、国の連携都市圏域構想に基づき、平成29年3月に「山口県連携都市圏域」を形成し、活力の創出や住みやすさの向上などの取組により、安心して住み続けられる、住んでみたいと思える圏域を目指している。
ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。
ユニバーサルデザイン	高齢者や障害者等を含めた全ての人が利用可能であるように、常により良いものに改良していこうという考え方で、バリアフリーの考え方を更に進めたもの。
要支援認定者	家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態にあると認定を受けた人。
ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動においても多様な生き方が選択・実現できる状態。
ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。
我が事・丸ごとの地域づくり	「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくこと。「丸ごと」とは、行政においては、地域づくりの取組の支援と、公的なサービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていくこと。
若者クリエイティブコンテナ	次世代を担う若者をはじめ多くの市民参加を生み出し、未来志向のまちづくりを推進する活動拠点として中央町に設置された、誰でも気楽に使えるフリースペース。
3R	循環型社会を形成するうえで有効とされる3つの取組、「Reduce(リデュース=発生抑制)」、「Reuse(リユース=再使用)」、「Recycle(リサイクル=再生利用)」の頭文字をとって「3R」と呼ばれる。
5G	第5世代移動通信システム(5th Generation)の略で、高速・大容量・低遅延・多数同時接続などの特徴がある。ある特定のエリアで自営の5Gネットワークを構築することを「ローカル5G」という。
6次産業化	1次産業を担う農林水産事業者が、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)まで一体的に取り組み、新商品やサービスを生み出すこと。
8050問題	ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる問題で、「80」歳代の親が「50」歳代の子どもの生活を支えている状態のこと。

用語解説

用語	解説
AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。人の知的行動の一部をソフトウェアで人工的に再現したもの。
DMO	Destination Management/ Marketing Organization の略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。
DX	Digital Transformationの略で、単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織のあり方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。
EBPM	Evidence-Based Policy Makingの略で、政策の企画をこれまでの経験等に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。
GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for Allの略で、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、質の高い学びを学校現場で実現させることを目的とした国が掲げる構想。
IC カード	キャッシュカードやクレジットカード等の磁気カードと同型で、IC(集積回路)を内蔵しているカード。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。
LGBTQ	女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、生まれたときの性別と自認する性別が一致しない人(Transgender)、自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人など(Questioning)の頭文字をとった造語で、性的マイノリティの人を表す総称。
MaaS	Mobility as a Serviceの略で、情報通信技術(ICT)を活用し、バスや鉄道、タクシーなどの公共交通を円滑につなぎ、検索・予約・決済を一括して提供するサービス。
MICE	Meeting(会議・研修)、Incentive(招待旅行)、Conference/Convention(大会・学会)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の頭文字をとった造語。
SDGs 未来都市	SDGsの達成に向け、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の統合的な取組により、国から新たな価値の創造に対する提案が認められた自治体。
SNS	Social Networking Serviceの略で、職業や趣味など個人間のつながりを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するフェイスブックやツイッターなどインターネットを利用したサービス。
Society5.0	国が提唱した科学技術政策の基本指針の一つ。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
UBEピエンナーレ	本市において、戦後のまちの美化と心の豊かさを求める市民運動をきっかけに昭和36年(1961年)から隔年で開催される世界で最も歴史ある野外彫刻展。
U/Iターン	Uターンとは、地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住すること。Iターンとは、都市から地方へ移住すること。Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住した後、出身地近くの中規模な都市へ移住すること。

宇部市総合政策部政策企画課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL:0836-31-4111(代表)
URL:<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/>